

日本スポーツ社会学会第11回大会

# 発表論文抄録集

大会実行委員会事務局 九州大学 2002年3月28日・29日

後援：九州大学大学院人間環境学府・研究院

## 日本スポーツ社会学会第 11 回大会の開催にあたって

2002 年 2 月 14 日

大会実行委員長

西村秀樹

福岡にお越しくださいまして、大会スタッフ一同歓迎いたします。

学会大会の運営に不慣れで、いたらぬところが多分にあるにあると存じます。開催中でもお気付きのことがございましたら、何なりとお申し付けください。小回りのきく大会にしたいと思います。

本大会は、九州大学大学院人間環境学府・研究院の後援をうけております。「人間環境」という視点からもスポーツは議論する価値を有すると思える次第です。

ここに、発表論文抄録集をお届け致します。今回は、一般発表が 36 演題と例年をはるかに上回り、うれしい悲鳴をあげています。予定していた「公開フォーラム」をとりやめざるをえなくなりましたが、学会会員の研究の活発化ということで非常に評価されることと存じます。

発表は、関連のある演題を可能な限り組み合わせましたが、内容的にばらつきのあるセッションも生じてしまいました。お許しください。今回は、討議の集中化と深まりを意図して、演題 20 分の発表につき個々に 10 分の質疑応答の時間を設けることに致しました。

最後に、本論文抄録集のために寄稿してくださった皆様に、紙面を借りてお礼申し上げます。

## 日本スポーツ社会学会第 11 回大会役員

大 会 会 長 竹下輝和（九州大学大学院人間環境学府・研究院長）

大会実行委員長 西村秀樹（九州大学）

### 委 員

厨 義弘（筑紫女学園大学）  
大谷善博（福岡大学）  
三本松正敏（福岡教育大学）  
山本教人（九州大学）  
吉田 肇（九州大学）  
藤井雅人（福岡大学）  
大隈節子（九州大学大学院人間環境学府）  
岩井 梢（九州大学大学院人間環境学府）

### 交通案内

空路：福岡空港 →(地下鉄 1 号線)→ JR 博多駅下車 (あとは次の JR と同じ)

JR : JR 博多駅 → 西鉄バス (20 分～30 分) → 九州大学・六本松停留所

西鉄：西鉄福岡駅 → 西鉄バス (約 15 分) → 九州大学・六本松停留所

高速バス : JR 博多駅下車 (あとは JR の場合と同じ)

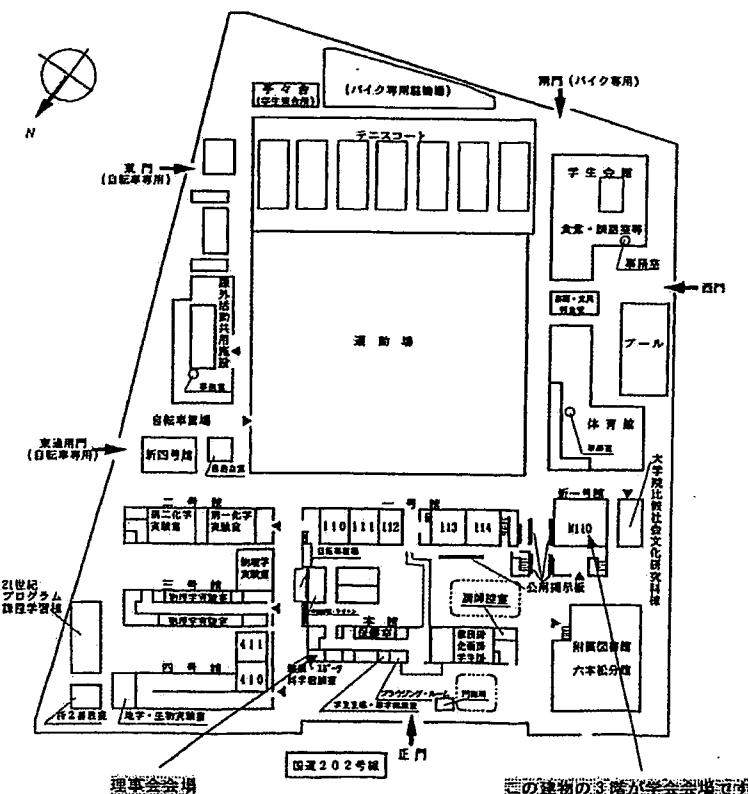
西鉄福岡駅下車 (あとは西鉄の場合と同じ)

\*バスの時刻や運賃、路線等については、以下の「にしてつ総合時刻・運賃案内」をご覧ください。<<http://www1.nnr.co.jp/nnr/traffic/timetable.htm>>

### 会場案内

九州大学六本松キャンパス

福岡市中央区六本松 4-2-1



### <ご注意!!>

本キャンパスには、十分な駐車スペースがありません。学会は平日に開催されますので、車で来られますと教職員に迷惑がかかる恐れがあります。車での来場はご遠慮ください。

### 大会実行委員会事務局

〒816-8580 春日市春日公園 6-1 九州大学健康科学センター内

Phone/Fax : 092-583-7855 e-mail : yamamoto@ihs.kyushu-u.ac.jp

学会当日の連絡先 : 092-726-4808 (健康・スポーツ科学相談室)

### スケジュール

	11:00	12:00	13:00		17:00	18:00	20:00
3月28日(木)	理事会	受付	一般発表		総会	懇親会	
29日 (金)	一般免表 特別講演	昼食	テーマセッション				
	8:40	11:30	12:30	14:00	16:00		

\*大会実行委員会企画として予定しておりました「公開フォーラム」は、一般発表の演題が予想以上に多く中止となりました。

#### 3月28日(木)

#### 理事会 11:00~12:00

理事会会場は、本館1階の「健康・スポーツ科学相談室」(正門入って正面の建物の左奥)です。なお、当日の連絡先は、<092-726-4808>です。

#### 受付 12:00~13:00 新1号館入り口

事前に大会参加費をお納めでない方は、受付にてお納めください。正会員は6,000円、学生会員は3,000円です。また、懇親会の参加も受け付けます。会費は3,000円です。  
受付では大会参加費のほか、学会の年度会費のお支払いもお願いします。ご協力ください。

### 一般発表

13:00~17:00

新1号館3階

### <N130会場>

13:00~14:00 司会:菊幸一(奈良女子大学)

田島良輝(早稲田大学大学院) : スポーツ政策過程と公共性

水上博司(三重大学) : 地域スポーツ組織の公共性に関する一考察  
-岸和田市山直スポーツクラブの事例研究-

<休憩> 14:00~14:10

14:10~15:10 司会:山本教人(九州大学)

山口泰雄、長ヶ原誠(神戸大学)、土井隆(神戸商科大学)、

高見彰(関西国際大学) : スポーツ環境指標による地方自治体のスポーツ環境の分析

石澤伸弘(神戸大学大学院)、山口泰雄(神戸大学) :  
ウォーキングイベントに対する参加者の期待とプログラムライフサイクルに関する研究  
-加古川・瀬戸内倉敷ツーマーチ参加者の比較分析-

<休憩> 15:10~15:20

15:20~16:50 司会:三本松正敏(福岡教育大学)

平井肇(滋賀大学) : 「スポーツ社会学」の授業のための相互支援ネットワークの構築  
-アジア・太平洋地域を中心に-

小谷寛二(吳大学) : 総合的学習における河川環境教育と「川に学ぶ」社会の形成  
-その1 指導者養成をめぐって-

舛本直文(東京都立大学) : オリンピック教育のためのスポーツ映像の活用  
-文化論的な問題群の焦点化に向けて-

<休憩> 16:50~17:00

#### 総会

17:00~18:00

N130会場

#### 懇親会

18:00~20:00

軽食堂2階

## 地域スポーツ組織の公共性に関する一考察

～岸和田市山道スポーツクラブの事例研究～

A Study of Community Sport Organizations for public sphere  
- A Case Study of YAMADA Sports Club in Kishiwada City -

三重大学 水上博司

### 地域スポーツ組織 クラブの権利性 公共性

#### 地域スポーツ振興の課題

地域スポーツ振興は、各々の地域が独自にもつ歴史的・慣習的に培ってきた地域性を踏まえ、地方自治体や地方スポーツ団体において計画的・継続的に実施される総合的なスポーツ施策である。他方、地域住民が運動・スポーツの私事的活動を通して、スポーツ環境や制度的矛盾を不自由を感じ、地方自治体や地方スポーツ団体に対して能動的・民主的な要求行動を行うことで地域スポーツ振興の課題を改善しようとする。前者は、地域スポーツ振興の「公的」責任と義務を遂行すべく、国から町・村への「維次的把握」<sup>1)</sup>において、中央集権的な「上から」の補助金配分施策としてみることができる。後者は、「スポーツの権利性」<sup>2)</sup>の主張にもとづく「下から」の地域スポーツ振興である。具体的には、地域スポーツの環境改善に動いた住民運動によって体制や施策の「民主的改良」<sup>3)</sup>を迫ろうとする実践の蓄積としてみることができる。

このように地域スポーツ振興の公共性には、「上から」のものと「下から」のものがある<sup>4)</sup>。「上から」の地域スポーツ振興には、次の三つの課題がある。一つは、「スポーツ政策の民主的改革」の観上で指摘される政策における「階層性」の問題である。一部の「支配階級」による施策の計画化は、「被支配階級」の「支配階級」への従属的関係に対する警戒心を生む。そこから生じるスポーツの主体形成抑圧の課題である。もう一つは、地域住民の「生活」把握<sup>5)</sup>が欠落した地域スポーツ振興計画である。生活と労働形態の著しい変化は、地域住民の運動やスポーツ欲求に対する「社会的配慮」を必要としている。がしかし、それへの系統的な「生活」把握の分析が欠落しているため、実際の地域スポーツ振興と離反している。三つ目は、市場原理優先の社会構造の急速な進展による「受益者負担」と「消費文化主義」<sup>6)</sup>のスポーツ観への警戒心である。地方財政の圧迫は、地方自治体の「公的」責任と義務を放棄し、地域住民の自治意識の欠落を指摘する。そして民間資本の導入を図ろうとする。

一方で、「下から」の地域スポーツ振興には、二つの課題がある。一つはスポーツ主体者による体制や施策の「民主的改良」となる地域組織基盤の衰退である。自治会、町内会、青年団、婦人会、老人会、子ども会など、伝統的・慣習的に運動やスポーツ欲求を満たす「社会的配慮が潜在的に含まれて」<sup>7)</sup>いた地域組織基盤が形骸化し、主体意識を欠いた「動員主義的」「行事かり出し型」<sup>8)</sup>組織の見直しである。二つ目は、「スポーツの権利性」の論議に基づいたスポーツ主体者の「欲求から要求への転化の過程」<sup>9)</sup>を支援するための地方自治体の振興施策と組織再編、そして民主的スポーツ運動の主体となる地域スポーツ組織論の検討である。

#### 「スポーツの社会的機能」の手段化

「上から」と「下から」のこれらの課題が、はたして今後、どのような地域スポーツ政策と地域住民のスポーツ実践によって解決されるのか。スポーツ参加が町づくりや地域活性化、住民のコミュニティ意識の昂揚に有用であるという「スポーツの社会的機能」に関する研究成果が蓄積された今日、そうした成果が不可欠のものとされ、地域スポーツ振興に効果的に生かされているのであれば、先にあげた課題が指摘されるはずはないと期待したい。がしかし、果たしてそう評価してよいのであろうか。形骸化した地方自治体のスポーツ審議会や地方スポーツ団体（地方体協など）の運営は、批判回遊のために「スポーツの社会的機能」を手段化し、「行政秩序を乱さない範囲」<sup>10)</sup>での改革を標榜する。それは自然発生的なスポーツ参加者増を期待しているだけで、たまに巡る国民体育大会やインターハイ、スポレク祭などのビックイベントを前にして、表面的にはスポーツの大衆化政策を謳いながら、実質的には、スポーツの高度化政策にテコ入れするという悪しき慣習が存在していることは否定できない。こうしたイベント・競技会誘致という「スポーツの一過性意識を最大限に利用」<sup>11)</sup>して、それらの成果が「スポーツの社会的機能」の正当性へとすり替えられるのである。「スポーツによる町づくりや地域活性化」「スポーツ都市宣言」などの「スポーツの社会的機能」は、地域スポーツ政策の計画化には、その正当性を否定できないゆえに、好都合の論理である。しかし現実には、地域内のコミュニティ組織からの「一方的な協力依頼」で「地域の様々なコミュニティ活動に不本意ながら巻き込まれる」<sup>12)</sup>という地域スポーツ組織が存在しているのも事実である。地域スポーツ組織は地域のコミュニティ組織への従属的な関係を要求され、主体意識を

欠落させたまま地域貢献させられている矛盾に注意する必要があるのではないか。1987年の「地域スポーツクラブ連合」政策以来、昨今の「総合型地域スポーツクラブ」政策は、伝統的・慣習的な地域組織基盤の衰退に対して代替する新たな「地域統合」組織として期待されている。がしかし、そこでは「一方的な協力依頼」で地域貢献させていく組織にしかなりえず、クラブ運営やスポーツ参加の条件整備をクラブ員の自治活動にゆだね「上から」の政策は依然として補助金配分のみで、「町づくりや地域活性化」に貢献しない地域スポーツ組織（とくに種目組織）の補助金切り捨てという矛盾が起こっている。

また、1998年12月の「特定非営利活動促進法（NPO法）」の施行により全国のスポーツ系NPO法人の設立が相次いでいる。2002年2月現在約400団体である。ところが、地方自治体は、法律執行の権利主体である法人格をもった地域スポーツ組織は、各事業を委託し、業務の代替組織、安い労働力でしかないという認識を越えられないのではないか。つまり、事業執行主体の組織的改革には手をつけず、「行政秩序を乱さない範囲」で、その政治的な力の中立性の理念だけが先行しているのである。スポーツ系NPO法人は、「町づくりや地域活性化」という「スポーツの社会的機能」の公共性を担保とする。しかし、運営を支援する具体的な条件整備は、法人組織の自律性のもとに自効努力すべきものという主張の中に埋没してしまうのである。

### クラブの権利性

こうした矛盾の克服に、いまだその権利内容や論理を欠落させたままであったが、「クラブの権利性」<sup>12)</sup>の提唱をした。「スポーツ空間論」<sup>13)</sup>を基底としてクラブ論を展開する荒井は、日本のスポーツ集団が、「クラブの中に一つのチーム」しか存在しない関係図式を指摘する。そこからはチームの協同行為であるクラブの存在によって、種目組織の地域認識の昂揚やスポーツの主体形成の可能性を想起できよう。また、伊藤は同様に「民主化に対応する地域における統一行動の母体」「中央のスポーツ政策を主体的・創造的に受けとめる母体」<sup>14)</sup>をクラブ機能に求める。「クラブの権利性」は、スポーツの「民主的改良」基盤であるクラブの条件整備の要求とその正当性に他ならない。ところが、クラブに対する「上から」の「公的」義務と責任の範囲は曖昧である。クラブ育成や運営の条件整備の内容については、森川が「スポーツクラブ団体の自治の権利」<sup>15)</sup>を「権利としてのスポーツ」の体系の一つとして提示するに留まり、その権利内容の深化は十分ではなかったと言えよう。

本研究では、岸和田市山直（やまだい）スポーツクラブの事例研究をもとに、クラブの育成及び運営の条件整備の「指標」を析出することを目的としている。これ、スポーツの権利・公共性の指標（山直：1989）<sup>16)</sup>の検討を踏まえ、地域スポーツ組織の公共性の限界と可能性を明らかにしていきたい。「スポーツの権利・公共性の指標」<sup>17)</sup>は内海によって、右のように国と自治体レベルにおいて整理されてきた。しかし、現実には消費文化主義的スポーツ観や民間活力の導入によって、国及び自治体の「公的」責任と義務の範囲は後退している。森川が言うようにクラブが「運動体として系統性・持続性・組織性をもち、同時に、クラブ外的条件（施設など）の改善・獲得」<sup>18)</sup>を強化していくためには、クラブが地域スポーツ政策に対して、民主的・政治的な手続きをとれるようクラブレベルで右のような「指標」の解明が差し迫った課題であると思う。発表当日は、岸和田市山直スポーツクラブ草創期の実践から課題に迫りたいと思う。

### 参考文献

- 1) 荒井貴夫「コミュニティ・スポーツ」論の問題点」、体育社会学研究4、体育社会学研究会編、道と選択、1975。
- 2) 内海和徳「スポーツの公共性と主導性形成」、不斎文庫、1988。
- 3) 草深義臣「戦後日本体育研究評議会-その2、社会体育の「民主化」過程-」立命館大学人文科学研究所記録、第29号、1979。
- 4) 内海和徳「「ギリス語は問題とスポーツ政策」」筑波大学論集第127巻第2号、2002。
- 5) 松村和也「地域づくりとスポーツの社会学」、道と選択、1983。
- 6) 関根義典「現代日本のスポーツ政策-その構造と展開」、大修館書店、1997、p434。
- 7) 佐藤義典「現代日本の社会的構造と政策」、吉川弘一、久野登編「現代社会体育論-その理論と展開」、大修館書店、1977。
- 8) 古川真次「スポーツ社会学」、齊木書店、1980。
- 9) 中山正吉「地域のスポーツと底里」、大字教育出版、2000。
- 10) 井原義弘「地域スポーツと底里形成」、尼山社、中日新聞社編著、「スポーツ秋田」、大修館書店、1978。
- 11) 金子守男、守屋信次、木村吉次、鈴木正治、仲山勝士、鈴木文明「青砥スポーツ振興会の社会的運営に関する研究」大正筋前「どうらんソルブア」の事例研究-、第3回日本社会学全体会議、1988。
- 12) 水上和司「体育・スポーツの「公的性」をめぐる21世紀ビジュアル-地域スポーツの問題から-」第52回日本体育学会体育社会学専門分科会シンポジウム、2001。
- 13) 荒井貴夫「コート之外」より愛をこめて-スポーツ空間の人間学-」、道と選択、1987。
- 14) 小島義弘「地域スポーツ振興と主体形成」、尼山社、中日新聞社編著、「スポーツ秋田」、大修館書店、1975。

### スポーツ環境指標による地方自治体のスポーツ環境の分析

#### A Study of Local Sport Environment by Using Sport Environment Index

○山口泰雄、長ヶ原誠（神戸大学）、土肥隆（神戸商科大学）、高見彰（関西国際大学）  
Yasuo Yamaguchi & Makoto Chogahara (Kobe University), Takashi Tahi (Kobe University of Commerce), Akira Takami (Kansai University of International Studies)

### 1. はじめに

豊かなスポーツライフの実現において、地域におけるスポーツ環境がどの程度、整備されているかは重要な意味をもっている。しかし、地域住民は居住している周辺のスポーツ環境に対してはある程度の認知があるものの、他の自治体のスポーツ環境に対してはほとんど情報をもっていない。すなわち、居住している自治体のスポーツ環境が優れているのか、それとも不十分なのかは、判断材料をもっていない。

実際、地方自治体のスポーツ施設の整備状況や専任指導者の配置状況は大きく異なっており、スポーツ環境の自治体間格差が広がっている。さらに、2002年度からtotoの収益の配分が始まるが、市町村からの補助金申請が可能になるため、スポーツ環境の自治体間格差はますます広がるだろう。本研究の目的は、地方自治体のスポーツ環境を測定する指標を開発し、その指標により、地方自治体のスポーツ環境を測定することにある。本研究では、地方自治体を市区レベルに対象を絞り、スポーツ環境のランキング作成を試みる。

### 2. スポーツ指標作成の手順と測定内容

スポーツ指標作成のために、第1段階としてスポーツ環境を包括的に捉えることができる領域とそれを構成する概念を決定した。その結果、スポーツ施設充実度とスポーツ施設開放度から構成される「ハードウェア部門」、スポーツ振興体制、スポーツ事業、スポーツ情報サービス、スポーツ関連予算から構成される「ソフトウェア部門」、スポーツ指導者の充実度を意味する「ヒューマンウェア」の3部門を設定した。次にスポーツ環境に関するこれまでの調査報告書や研究資料の指標を総括・レビューし、前述した3つの各部門における具体的な指標項目を作成した。

- 1) ハードウェア部門：スポーツ施設充実度（3指標）、スポーツ施設開放度（10指標）
- 2) ソフトウェア部門：スポーツ振興体制（6指標）、スポーツ事業（3指標）、  
スポーツ情報サービス（1指標）、スポーツ関連予算（1指標）
- 3) ヒューマンウェア部門（5指標）

### 3. 研究方法

「平成11年度全国教育委員会一覧」から抽出した全国の669市および23特別区の教育委員会に対して郵送法による質問紙調査を実施した。送付した692の調査票のうち385票（55.6%）が回収された。回収調査票において著しく無回答となった項目は見られなかつたため、回収した385票を全てを有効回答標本として分析に使用した。

最初にスポーツに関する自治体のハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェア項目の全体的特徴を明らかにするため各指標の単純集計を行った。次に各指標の標準化得点から各自治体ごとの偏差値を算出し、ハードウェア部門、ソフトウェア部門、ヒューマンウェア部門別にトップ20の自治体をリストアップした。最後にこれら3部門の平均値からなるスポーツ環境総合偏差値によって全国総合トップ20の自治体をランク付けをした。

### 4. スポーツ環境指標項目に関する単純集計の結果

指標15: スポーツ振興予算額

	n	%
総合得点の中に位置づけ	247	67.5
スポーツ振興の計画にて位置づけ	40	10.9
研究・情報	79	21.6

指標24: スポーツ関連予算額

	n	%
0億以上1億円未満	157	40.8
1億円以上3億円未満	141	36.8
3億円以上7億円未満	41	10.5
7億円以上	46	11.9

ハードウェア部門のスポーツ施設に関しては、学校施設数と公共施設数、そして民間施設数を比較すると、学校施設に大きく依存していることがわかる。スポーツ施設開放に関しては、大部分の自治体が学区内には開放しているものの、昼間も夜間も開放している学校施設が全体の半分以上を占めている回答した自治体は3割であった。

ソフトウェア部門のスポーツ振興体制に関しては、『スポーツ単独の振興計画』をもつてゐる自治体は1割に過ぎない。また、スポーツ事業に関しては、スポーツ教室の開催は120回、体力・スポーツ相談が約10回、スポーツテストの開催が3.3回であった。スポーツ関連予算に関しては、1億円未満の自治体が4割を占め、1億円以上から3億円未満が36%、3億円以上7億円未満は10%、そして7億円以上が11%であった。

ヒューマンウェアに関する項目は、リーダーパンクの有無やスポーツに関する各種指導者の人数や設置状況、また公共スポーツ施設における指導者の人数を集計した。リーダーパンクを有した自治体は28%であった。社会教育主事を配置している自治体は2割で、派遣社会教育主事を配置している自治体が1割、どちらも未配置の自治体は66%に上っている。

#### 5. 指標得点化による自治体のスポーツ環境評価

指標得点化による自治体のスポーツ環境評価のために、まず29指標の基点を自治体ごとに標準得点化し、これから指標ごとの偏差得点を算出した(偏差得点=標準化得点×10+50)。これをハードウェア(13指標)、ソフトウェア(11指標)、ヒューマンウェア部門(5指標)に統合し、偏差値の平均値による自治体のランク付けを3部門で行った。ハードウェア部門では流山市(千葉県、偏差値:64.39)、ソフトウェア部門では岡崎市(愛知、偏差値:71.05)、ヒューマンウェア部門では三笠市(北海道、偏差値:84.33)が最高偏差値を示した。また、それぞれの最低偏差値は42、43、44であった。また3部門を構成する指標の同一性を分析したところ、それぞれの部門の内的同一性係数がそれぞれ0.47、0.37、0.21であったことから、各部門を構成する各指標が比較的独立した測定項目であり、測定指標の重複性がないことが実証された。

表1. スポーツ環境総合ランク(Top 20)

順位	市区名(県名)	人口(千人)	偏差値
1	越谷市(埼玉県)	31	60.72
2	豊橋市(愛知県)	36	60.11
3	三笠市(北海道)	14	60.07
4	岡崎市(愛知県)	330	58.04
5	市川市(千葉県)	449	57.56
6	多治見市(岐阜県)	11	57.32
7	藤枝市(静岡県)	130	57.14
8	川之江市(愛媛県)	39	56.70
9	伊丹市(兵庫県)	194	55.74
10	大垣市(岐阜県)	153	55.47
11	富田林市(大阪府)	126	55.39
12	日光市(栃木県)	18	55.15
13	江津市(島根県)	26	54.97
14	武生市(福井県)	73	54.74
15	目黒区(東京都)	240	54.65
16	久慈市(岩手県)	38	54.01
17	大州市(愛媛県)	40	53.82
18	新居浜市(愛媛県)	130	53.81
19	佐賀市(佐賀県)	170	53.74
20	伊達市(北海道)	36	53.68

これら3部門の総合得点平均値を示した結果が表1である。この結果、本研究の29指標によるスポーツ環境評価の全国トップは越谷市(埼玉県)であることが明らかとなった。この総合得点に対する各部門の寄与率は、ヒューマンウェアが0.552で最も高く、次いでハードウェアが0.244、ソフトウェアが0.205の順となり、本指標で開発された指標によるスポーツ環境総合評価はスポーツに関する人的資源によって約55%、スポーツ施設によって約24%、スポーツ事業によって約21%の範囲で明されることが明らかとなった。また、これら3部門の相関係数を算出した結果、ハード/ソフトが0.10、ハード/ヒューマンが0.21、ソフト/ヒューマンが0.58であり、3部門の得点はそれぞれ独立した性質をもつことが明らかとなり、スポーツ環境のハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアの充実度の差が各自治体において存在していることが示唆された。

## ウォーキングイベントに対する参加者の期待とプログラムライフサイクルに関する研究 —加古川・瀬戸内倉敷ツーマーチ参加者の比較分析—

*A Study of Expectation of Walkers and Program Life Cycle at a Walking Event:  
A Comparison of Participants Between Kakogawa Two Day March and Setouchi-Kurashiki Two Day March*

石澤伸弘(神戸大学大学院)、山口泰雄(神戸大学)  
Nobuhiro Ishizawa(Graduate School of Kobe University)  
Yasuo Yamaguchi(Kobe University)

#### 1. 緒言

近年、生涯スポーツイベントの参加者によるイベント評価に関する調査研究が相次いで発表されている。これらの調査研究には、全国スポーツ・レクリエーション祭を対象とした研究(山口ら, 1991a & 1991b, 宮内ら, 1992, 北村ら, 1995)やマラソンイベントの運営評価(加藤, 1989, 野川ら, 1991a & 1991b, 松本, 1990, 野川ら, 1994, 北村ら, 1996, 工藤ら, 1996)、トライアスロン大会のプログラム評価(太田ら, 1991, 野川ら, 1994, 国本ら, 1996)などがあり、ウォーキングに関する先行研究としては、プログラムの運営評価(天野ら, 1992, 伸吉ら, 1992, 山口ら, 1992, 工藤, 1993, 野川ら, 1994, 土肥ら, 1994, 岡田ら, 1994)に関連したものや、実施要因(高峰ら, 1999, 高峰, 2000)などが多い。また、スポーツツーリズムの研究では海外で概念定義と社会・経済的な侧面に関する説明(Westland, 1987, Ruskin, 1987, Wang, 1987, DeKnop, 1987)が多くみられ、これに対してわが国では、日本人のボノルルマラソン完走者の旅行形態を総合的に調査した研究(野川, 1992)や、国内のウォーキングイベントやマラソン参加者を対象とした研究(工藤ら, 1993, 1996)などが見られる。

以上のことからもウォーキングイベント参加者の社会的特性や社会化過程、イベントへの期待度や満足度については、前述した先行研究などからある程度は明らかになってきている。しかし、異なるウォーキングイベント参加者の期待度や満足度を比較した研究はあまりみられない。したがって、本研究の目的はウォーキングイベントに対する参加者の期待とプログラムライフサイクルを加古川ツーマーチ参加者と、瀬戸内倉敷ツーマーチ参加者に着目して比較、検討することである。

#### II. 研究方法

本研究の調査対象者は1999年11月に開催された第10回加古川ツーマーチ参加者と、2000年3月に開催された第13回瀬戸内倉敷(以下、倉敷)ツーマーチ参加者である。まず、両ツーマーチの参加者名簿の中からそれぞれ250名を無作為抽出し、事前に調査用紙を郵送した。参加者には大会当日にその調査用紙を持参してもらい、歩き終わった後のゴール付近でそれを回収した。回収標本数は加古川が132票(回収率52.8%)で、倉敷が119票(同47.6%)であった。

調査項目は、属性項目、歩行実施状況(時間・頻度)、スポーツ実施状況(種目・時間・頻度)、ウォーキングサークル所属状況、ウォーキングイベントの参加回数、参加者居住地、イベントへの期待度(37項目)の7項目を設定した。

分析方法は、イベントへの期待についてはt検定を用いて、加古川と倉敷の両ツーマーチ参加者の2群比較を行い、イベントのプログラムライフサイクル分析については、両ツーマーチの実行委員会への電話調査から、第1回大会からの参加人数を明らかにし、それをCromptonとLamb(1986)によって示されたプログラムライフサイクル曲線に当てはめ、加古川と倉敷、両ツーマーチの現状を考察した。

#### III. 結果と考察

調査対象者の属性は表1のとおりである。参加者の属性は男女比は大きな違いが見られなかつたが、加古川の方が年齢的に若く、また、ウォーキングサークルに加入している人が多いことが明らかになった。また、加古川の方が市外や県外からの参加者も多く、ツーマーチとしてはわが国で最も多い参加人数を誇るイベントだけにわざわざ遠方より参加する参加者が多いことが示唆された。

日常におけるウォーキングやスポーツの実施状況も両イベントに大きな差が見られなかつたが、こちらは倉敷の方が高いことが明らかになった。イベントへの参加状況は、今回が初参加という人は両イベントともほぼ同じ割合で2割強であったが、5回以内では加古川が、6回以上では倉敷の方がやや高いという結果になつた。したがって、リピート率は両イベントとも8割弱ということで、非常に高い値を示したといえよう。

表1. 対象者の属性

● 性別		男性	女性	
・加古川	77名	65名 (50.4%)	64名 (49.6%)	
・倉敷	77名	64名 (64.7%)	42名 (35.3%)	
● 年齢		40歳未満	40~64歳	65歳以上
・加古川	18名	18名 (14.0%)	72名 (55.8%)	39名 (30.2%)
・倉敷	5名	5名 (4.2%)	65名 (54.6%)	49名 (41.2%)
● 歩行実施状況		実施	非実施	平均年齢
・加古川	83名	83名 (65.9%)	43名 (34.1%)	56.5歳
・倉敷	84名	84名 (70.6%)	35名 (29.4%)	61.0歳
● スポーツ実施状況		実施	非実施	
・加古川	35名	35名 (28.7%)	87名 (71.3%)	
・倉敷	39名	39名 (32.8%)	80名 (67.2%)	
● カーリング所属状況		所属	無所属	
・加古川	51名	51名 (48.0%)	55名 (52.0%)	
・倉敷	36名	36名 (36.3%)	83名 (69.3%)	
● カーリング参加状況		初参加	5回以内	6回以上
・加古川	29名	29名 (22.1%)	74名 (56.5%)	28名 (21.4%)
・倉敷	27名	27名 (22.7%)	61名 (51.3%)	31名 (26.0%)
● 参加者居住地		市内	それ以外	
・加古川	60名	60名 (45.5%)	72名 (54.5%)	
・倉敷	70名	70名 (58.8%)	49名 (41.2%)	

期待が高い項目は両イベントとも「決めた距離を歩く」や「健康・体力維持」、「運動をする」といったようなもので、ウォーキングすることで身体的な向上や精神的な達成感が得られることに強い期待感をもつていることが明らかになった。また、逆に期待が低い項目は、歩くことで「自分を認めてもらう」や「自分の能力を示す」、「他人からの評価」などであった。項目全体を見てみると、期待度 37 項目中 25 項目が倉敷の方の数値が高いという結果となり、全体的に倉敷参加者の方がイベントに対する期待度が高いことが明らかになった。

プログラムライフサイクル分析では、両イベントとも平成9年の大会を境に参加人数に減少傾向がみられ、すでに飽和期から衰退期に入っているものと思われる。両イベントとも参加者減少に歯止めを掛けるための対策を早急に講ずる必要があるように思われる（図1）。

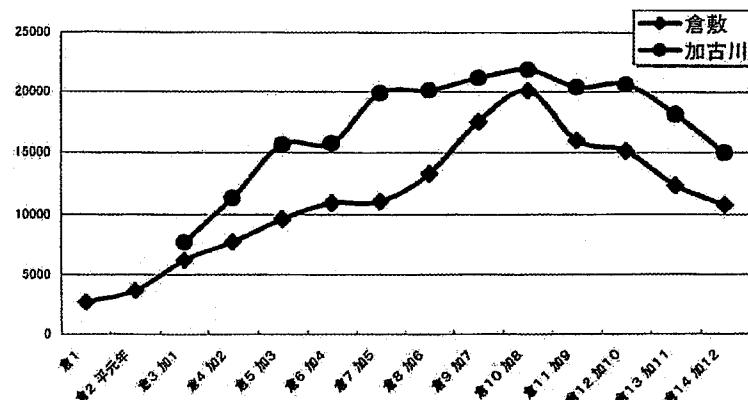


図1. 両イベントの参加者数の推移

## 「スポーツ社会学」の授業のための相互支援ネットワークの構築

- アジア・太平洋地域を中心に -

Establishing Mutual Supporting Network for "the Sociology of Sports" Class  
- A Case of the Asia and Pacific Region -

滋賀大学 平井 肇

Hajime Hirai, Shiga University

## 1. スポーツのグローバル化とスポーツ社会学

グローバル化は、私たちを取り巻く社会的、経済的環境を大きく変えつつある。これることは、スポーツの場面でも例外ではない。グローバル化は、国境を越えた資本や人の移動、情報の伝達を促進した。その結果、これまで一つの国や地域で完結していた現象や問題を、より大きな枠組みの中で捉え、分析・検討する必要性を増大させた。アジアや太平洋地域のスポーツ・シーンも、さまざまな影響を受け、変容している。

スポーツ社会学や文化論などの授業も、このような文脈の中で取り扱うテーマが選ばれなくてはならない。また、受講する学生がより関心を持つ形で授業が展開できるように、カリキュラムや教材、授業方法に工夫がなされなくてはならない。

本報告では、アジア・太平洋地域におけるスポーツのグローバル化をテーマとした授業を進める上で、この地域のスポーツ社会学者とどのような協力体制を組んで、どのような形態で授業を進めてゆくことができるか、具体的な取り組みと将来の可能性について紹介して行きたい。

## 2. アジア・太平洋地域のスポーツ社会学

アジア・太平洋地域におけるスポーツの社会・文化的研究は、北米やヨーロッパと比較した場合、質的に量的にもまだ発展途上である。このことは、この地域のスポーツ社会学者からの国際的な専門誌への投稿や学会での報告がきわめて少ないと如実に現れている。また、学問の制度化の上で不可欠であるテキストブックやリーダーが未整備で不十分なことや、研究者同士のネットワークが十分に機能していないことなどを見ても明らかである。

そもそもアジア地域において、自らをスポーツ社会学者とアイデンティファイする研究者の数は、日本と韓国をのぞききわめて少ないのが現状である。オーストラリアとニュージーランドにおいては、スポーツ研究は盛んであるが、現地の研究者の目は、アジアではなく北米やヨーロッパに向かっているケースが多い。

## 3. 相互支援ネットワークの試み

滋賀大学教育学部では、学術交流協定を結んでいるオーストラリア・ディーキン大学（Deakin University）と、1996年度より遠隔教育・フレキシブルラーニングに関する共同研究を行っている。その中で、滋賀大学の「オーストラリアの生活と文化」とディーキン大学の「Japanese Studies」の授業の相互支援ネットワーク構築の試みを行ってきた。具体的には、ゲスト・レクチャー制度、スタディ・ツア

<sup>1</sup>『スポーツで読むアジア』平井肇編 世界思想社 2000年

一の実施、デジタル教材の共同開発、テレビ会議システムによる学生指導などである<sup>2</sup>。

アジアのスポーツに関心のある有志が結成した「アジア・スポーツ研究会」は、アジアのスポーツのグローバル化をテーマに研究を進めてきた。地域研究・比較文化の視点から調査を行い、情報収集と現地の研究者との交流を行ってきた。これらの成果、特に映像メディアをデジタルデータベース化する作業を進めており、将来的にはホームページなどで公開する計画である。

これらの試みを通して、お互いの授業をサポートする仕組みが、特にデジタルメディア、デジタルネットワークを活用した場合、きわめて効果的であることがわかった。しかし、同時に、よりいっそうの活用のためには、問題点や課題が多いことも判明した。

#### 4. 相互支援ネットワークの実現に向けて

スポーツのグローバル化現象は、多数のローカルな問題の発生をもたらす。これらの事実をより広範囲かつ詳細に把握しないと、問題の本質を見極めることは難しい。しかし、個人や一つの国の研究者だけで多くのことをカバーするには大変な困難が生じる。国境を越えて、取り扱うテーマの異なる、またベースペクティブの異なる研究者が共同で情報を収集し、知識を共有して、教育活動などで相互支援することが効果的である<sup>3</sup>。

そのための具体的な活動としては、以下のような取り組みが考えられる。

- (ア) 各自の関心や各国の現状をふまえた上で、現地の高等教育機関でこのテーマに関係する授業を担当している研究者との交流関係を確立し、カリキュラムの開発を共同で行う。
- (イ) そのカリキュラムに基づいて、各自が教材を開発し、グループとしてデータベース化をはかり、ひとつの統一された教材としての体裁を整える。
- (ウ) これらのカリキュラムと教材をもとに、国内外の高等教育機関で学ぶ院生や学部上級生を対象に、デジタルメディア・ネットワークを活用した共同ゼミナールを実施し、内容の充実・改善を図る。

#### 5. 課題

このような活動を進める上で、現実には問題点も多い。使用する言語やネットワーク環境など、コミュニケーションの円滑化が最大の課題であろう。また、スポーツのグローバル化に伴って現れる諸問題・現象に対して、それぞれの立場の違いや、認識や見解の違いなどは当然起こりうることである。このような「違い」に対して、どのように対処していくかが大きな課題となるであろう。

<sup>2</sup> 『日豪間の「フレキシブル・ラーニング」支援ネットワーク構築・活用に関する研究』(文部省科学研究費補助金基礎研究(B)(2)研究成果報告書) 板倉安正代表 滋賀大学教育学部 2001年

『グローバル化時代のスポーツとアジア』(文部省科学研究費補助金基礎研究(B)(1)研究成果報告書) 平井肇代表 滋賀大学教育学部 2002年(予定)

『「スポーツ社会学」の授業のための多国間相互支援ネットワークの構築』平井肇他(文部省科学研究費補助金特定領域研究(A)報告書:高等教育改革に資するマルチメディアの高度利用に関する研究)坂本昂代表 メディア教育開発センター 39-42 2001年

## 総合的な学習における河川環境教育と「川に学ぶ」社会の形成 —その1 指導者養成をめぐって—

### River Environment Education in Integrated Study "Sougoutekinagakusyu" and Building of Society "Learning in Rivers": (1) On Leaders Training System

小谷寛二 (呉大学社会情報学部)

Kanji Kotani (Kure University, faculty of Social Information Science)

#### 1. 総合的な学習とグリーンスポーツ

日本のスポーツ状況はThe first stage = Competition sports, The second stage = Sports for all, The third stage = Green sportsに分けて考えて見ることができる。

The first stageは、欧米から移入された制度として（従って生活面からの文化性に欠ける）の近代スポーツであるが、①業績的スポーツ ②勝ち負けという+/-の記号を持つゆえに情報として有効 ③スペクターー・スポーツとしての性格 ④文明化による普遍化への成功 ⑤通時的文化性 ⑥社会統制的・規範的ルールによる飽くなき普遍性の追求 ⑦勝利・記録への異常な身体づくりという点では軍隊と同様のトレーニングという身体の規格化・拘束化 ⑧世界における学校教育の教科としての位置づけに成功、等々の特性をもち、これらは近代という社会の鏡を背負っている。それに対し、近代スポーツのオールタナティブとして、1970年代にスポーツファンアオール運動が起ころが、欧米のトリムやフィットネスといった運動不足に対応する「健康・体力づくり」として模倣された——The second stageは、①健康・体力づくりや個人的指向性が強い大衆的性格 ②第1ステージのピラミッドモデルであり、対極的位置づけ ③ニュースポーツの出現 ④スポーツをして健康になろうという神話 ⑤健康という概念の曖昧性等々の特徴を備える。The third stageは、前2者とは違ったオールタナティブなスポーツであって、第三極のスポーツとして、①身体の癒し、身体の解放、祝祭性 ②唯脳論より唯身体論（養老孟司） ③自然環境という受け皿とのかかわりの意識化 ④記録・業績のための機能的な側面（服装・組織・競技場）に無頓着 ⑤公認のルールより創造的ルール等々を特徴とする。このようなスポーツが公有水面である河川に最近見ることができる。

さて、小・中学校は平成14年度より、高等学校においては平成15年度より学年進行で、「総合的な学習の時間」が本格的に実施されることになっている。自ら学び自ら考える力や、学び方やものの考え方などを身につけさせ、「社会や人と関わる力」「自分の思いや考えをひとに伝える力」「自分に対する自信」(村川雅弘、鳴門教育大学)、つまり子供の「生きる力」をいかに育てるかということをねらいとして、創意工夫をしながら具体的な学習活動を定めることができると期待されている(中央教育審議会《第15期中教審》において「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」)。子供たちの取り巻く環境を考えると、「透明な存在としての僕」(神戸の中学生による小学生連続殺人事件)「フリーターを選ぶ若者 200万人」というように、まさに現代は人生の目標・目的の用意されない時代といえよう。コントロールされた近代人に對し、アンコントロールの自然世界(我々自身の身体や自然環境)がある。近代から現代に至るまで脳を中心とした唯脳論優勢の時代であるが、とりあえず身体論の導入を始めてみよう。

より単純に——人は生物として生きている。肉体としての自分を引き受けなければならない。動物としての本能を生きる力を呼び戻す。消えかかっているものを思い出させる。「生きる力」と「過教育化」も大切だが、死ぬことも含めて、ストレスや情報から離れて、どのように生きているのかを、自然観察から見る。もともとストレスは自然界から身を守ること。自然は自分たちのベースで生きている。——自然の一部はどうなっているのか。自然のもっている力から学ぶことである。河川での環境学習(水棲生物観察、カヌー体験等)における「施し効

果」の実証実験（2001 山口県土木建築部河川課）や自然体験、生活体験、文化体験をつめばつむほど自己像、自分というものを確立していく、自分を肯定するようになる、という答申がある（2000年度 生涯学習審議会答申、対象者：全国12,000人）。

このような自然環境における体験活動はThe third stageのグリーンスポーツと一致するところが大きい。時代や世界は経済の優先から環境の保全にシフトしているのである。

## 2. 「川に学ぶ」社会の形成

河川法が改正されて（平成9年）、これまでの治水・利水中心の施策に環境の視点が加わった。住民による「365日の川」を意識したまちづくりが進められ、福祉や教育、遊びの川など、魅力ある「川に学ぶ」社会の形成が実践され、広がりを見せている。川原で熱気球やパラグライダーを飛ばし、Eボートを使ったレースや川下り、河川敷きを馬でトレッキングするという茨城県藤代町における小貝川、都市河川と市民の憩いの広場や川の環境館をマッチさせた北九州市の紫川、また北海道の「川塾」や北上川での「リバースクール」、川の指導者養成にと広島のリバーエコロジー大学など河川の使い方が変わってきた。日本の公有面積として川は3%もあり、都市部では10%も占めている。経済をキーワードとした社会から環境をキーワードにした社会へのシフトに伴なってスポーツ状況にも変化のきざしが見えてきたのである。1970年代の河川敷のスポーツ施設とは一味違う。ここで出現したEボートは、ダム湖や上流における中山間地域の過疎対策、交流事業として上流と下流が交流するExchangeとして名づけられたが、Ecology, Education, Enjoinment, Earth, EnvironmentのEとしてもその意味を含んでいる。また、これまでのスポーツ行政の管轄と違った多省庁が支援しているところにも注目したい。

われわれは、「川に学ぶ」社会を形成するために（河川審議会）、①人々の関心を高める魅力ある川づくり②川に關わる正しい広範な知識・情報の提供③川に学ぶ機会の提供④川に学ぶ社会の必要とされる主体的・継続的活動、等々を目指す。

## 3. 「川に学ぶ」体験活動協議会（RAC）／指導者養成・認定制度

「川に学ぶ」体験活動協議会が2000年9月9日に設立された。これは同年5月30日をもって設立された「自然体験活動指導者養成制度（CONE——旧6省庁との連携で3年間の研究会・検討会を経て設立）」の影響を受けたものである。全国各地でのNPO, NGOや市民団体で構成され、川で活動することを通して人間性の回復や水環境の保全についての知識を広げることを目的とし、川での体験活動を支援・推進するために、会員団体への支援、ネットワークづくり、研究調査、指導者養成・認定、普及啓発活動に力を入れている。

（必修科目）	講義	実技	合計
1. 自然体験活動の理念	1	1	
2. 自然の理解	1	2	3
3. 対象となる参加者を知る	1	1	2
4. 自然と人、社会、文化との関わり	1	2	3
5. 安全対策について	1	3	4
6. 自然体験活動の指導法	1	3	4
7. 自然体験活動の基礎技術	1	2	3
8. プログラム作りの基礎知識	1		1
合計	8	13	21

## オリンピック教育のためのスポーツ映像の活用 — 文化論的な問題群の焦点化に向けて — The utilization of the film images in Olympic education; Focusing on the cultural problems

舛本 直文（東京都立大学大学院理学研究科）  
Naofumi Masumoto (Tokyo Metropolitan University, Graduate school of Science)

### 緒 言

日本では、オリンピックのテレビ視聴率の高さを根拠にして「オリンピック好きの日本人」とよく言われる。しかし、大学生のオリンピック認知度調査によれば、オリンピックについてほとんど何も知らないのが実情である。彼らはテレビメディアによって一方的に流されるオリンピック報道を聞きかじっているにすぎない。メディアは「オリンピック・ムーブメント」や「オリンピズム」という思想には関心がなく、オリンピック競技大会だけに偏った報道を垂れ流す。彼らはメグル狩りを煽り、絶叫アナウンスを繰り返し、視聴者にエキサイティングで見て面白いものだけを送りつける。メディアは視聴者に「感動」の押し売りを繰り返し、人々の心には何も残らない報道が続けられている。

一方、オリンピックのシンボルマークを正しく書くことが出来る大学生は半分にも満たないし、シンボルマークの由来や意味ともなればほとんど知る者もなく、ましてや辞書にも載っていない「オリンピズム」という語の意味を知っている者などほとんどいない、という現実がある。ケーブルタウン男爵やオリンピックのモットーなど聞いたこともない学生達がたくさんいる。このような現実は、一重に高校までの学校教育においてオリンピックについて何も教えていないことに起因するといってよかろう。いわゆる「オリンピック教育 Olympic Education」の不在である。

この度の学習指導要領の改訂により、2003年の高校保健体育の理論編で、オリンピック開催の歴史、ドーピング問題などについて教えることになった。残念ながら中学校では取り上げられる事には至らなかったが、2002年度実施の小学校の社会科でもオリンピック開催の歴史などについて教科書でも言及されるようになった。しかしながら、このような学習指導要領の改訂に対応した授業のための補助教材の開発は不十分なままである。

オリンピックを開催しようとしている諸外国では、幼稚園から高校に至るまで、学校教育のすべての段階においてオリンピック教育が展開されている。豪州、米国、ギリシアはいうまでもなく、それはオリンピック開催国に止まらない。英国、ニュージーランド、カナダ等、各国のオリンピック委員会のホームページを覗くとそのことが理解できる。

このような内外のオリンピック教育の現状をふまえ、本研究の研究目的を以下のように定めた。

先ず、(1)IOCを中心とした「オリンピック教育」の取り組みの様子を概観し、その内容を確認する。そして、(2)わが国における今後の「オリンピック教育」のためのスポーツ映像の活用について、特に、その文化論的な問題群を焦点化して教育する可能性、および映像活用上の注意点について検討する。

日本では、現代オリンピックを取り巻く陰の部分にこだわるあまり、そのような商業主義や政治に翻弄され、あまりに問題の多い一大スポーツ競技会だけを学校で教えることに抵抗感が強い傾向が窺える。サッカーのワールドカップではなく何故オリンピックなのか、という声も聞かれる。しかし、このグローバル時代において、世界平和を希求し、スポーツによって若者の心身共に調和のとれた教育を目指すオリンピック・ムーブメントの根本理念を理解させ、国際理解や異文化理解を促進するような教育の重要性は十分に理解される必要がある。その意味で、スポーツ映像によるインパクトをふんだえたオリンピック教育のための教材開発は焦眉の急であるといえよう。

### 1. オリンピック教育

「オリンピック教育 Olympic Education」は国際オリンピック委員会（IOC）を主導とし、オリンピズムという理念に基づいたオリンピック・ムーブメントの一環として開催都市だけでなく、世界各国で広汎に行われている。この種の教育は体育科教育に限らず全教科にわたり生涯学習としても行われているが、学校体育が中心となって展開されている。

「オリンピック教育」とは、一般的には、オリンピックの歴史、理想、組織など基本的な知識や態度を教えるものであり、「オリンピズム」という理想を実現するために行われている。1961年設立の国際オリンピック・アカデミー（IOA）を中心として、国際相互理解、国際親善、世界平和などの実現のために推進されてきた。1995年に「IOAとオリンピック教育のためのIOC委員会」に再編され、さらに2000年に「文化とオリンピック教育のためのIOC委員会」に組織替えされた。1995年版IOCのオリンピック教育ブックレットによれば、

数学、理科、作文、読書、芸術、体育の中でオリンピックに関わるテーマを用いて実施し、「オリンピック教育は世界的に多様な文化の中で文化アイデンティティを高め、あらゆるところでみんなのウェルネスを向上させる」とされている。その目的は、以下のようないくつかの側面：歴史と伝統、シンボルと儀式、オリンピックスポーツ、有名選手、関連した諸問題、自国史と自国のヒーロー／ヒロイン選手、他の開催国についての理解等。価値観や態度形成の側面：熱中、国際的友好、運動とスポーツの価値、自尊心、文化アイデンティティ、卓越性、道徳的判断とフェアプレーなどを身につけること。

日本では、1978年設立の日本オリンピック・アカデミー（JOA）を中心に、オリンピック教育への取り組みが展開してきた。1996年度JOAセッションで「オリンピック教育」のシンポジウムが開催された。それを受け、1998年中央教育審議会会長等に学校でオリンピック教育をするよう陳情書を提出。1998年にはJOA会長名で中央教育審議会会長、教育課程審議会委員、保健体育審議会委員宛に義務教育段階で「オリンピック教育」を取り上げるよう正式な要請文書を提出。このような運動の成果かどうかは別として、2002年度の小学校新学習指導要領の社会科における扱い、及び2003年度の高校新学習指導要領の保健体育理論欄で、オリンピックを取り上げる結果につながった可能性も考えられる。

1998年の長野冬季オリンピックの際に長野市内の小学校で展開された「一校一国運動」はこのようなオリンピック教育の一環として展開されたものである。この「一校一国運動」プログラムは諸外国に大きなインパクトを与えた。2000年のシドニーオリンピックでもこのプログラムが引き続いだ実施されたり、2002年のソルトレイクシティの冬季オリンピックでも実施されているように、非常にインパクトが大きいものであった。

## 2. 「オリンピック教育」のための映像資料－文化論的問題群

オリンピック関連映像の持つ歴史的資料としての価値は高い。観る者に対する映像のインパクトは強烈であるため、オリンピックの歴史教育には有効な教材資料となる。また、オリンピックが抱える様々な文化論的問題群について子ども達に考えさせるきっかけとなる映像も多くみられる。今の所、オリンピック関連映像として、以下の8つの映像ジャンルが挙げられる。1)IOCの公式記録映画、2)オリンピックのドキュメンタリー映像、3)オリンピック関連のドラマ映画、4)テレビの特集（NHK、BBCなどの放映資料）、5)IOCの中にあるオリンピック・テレビジョン・アーカイブス局（OTAB）の有料映像資料、6)IOCオリンピック博物館のオリンピック研究センター（OSC）が持つ映像、7)IOCのホームページからアクセスできるイメージ・ビデオ・クリップ、および8)各OCOGのオリンピック教育用の映像（ホームページ版とCD-ROM版）等である。

本発表では、特に一般的に入手しやすいIOC公式記録映画とドラマ映画を中心に、主な映像とその内容、および文化論的な観点から諸問題を考えることの出来るようなテーマについて例を挙げながら検討してみたい。そこには、映像に対する受動的視聴者から批判的なクリティックへ子供たちを誘うというメディア・リテラシーの視点も要求されてくる。

## <N132会場>

13:00～14:00 司会：藤井雅人（福岡大学）

小野寺直樹（横浜国立大学大学院）、海老原 修（横浜国立大学）：  
日本サッカー協会合同出場措置の意味

中塚義実（筑波大学附属高等学校）：ユースサッカーの構造改革  
—DUOLIGUE 6年間の実践報告—

<休憩> 14:00～14:10

14:10～15:10 司会：高橋義雄（名古屋大学）

棚山 研（立命館大学）：サッカー・サポーター・グループの可能性  
—W杯開催地（新潟）の事例から—

二宮雅也（筑波大学大学院）：サポーターの感情社会学的研究  
—コンサドーレ札幌サポーターの感情世界—

<休憩> 15:10～15:20

15:20～16:50 司会：大沼義彦（北海道大学）

小野瀬剛志（東北大学教育学研究科）：  
「日本的スポーツ観」研究における視点と戦時下の体育界のスポーツ思想との関係性について

白石義郎（久留米大学）：パンカラと応援団 一旧制学生文化における対校戦の機能—  
立木宏樹（九州保健福祉大学）：わが国のスポーツ文化とグローバリゼーション

<休憩> 16:50～17:00

総会

17:00～18:00

N130会場

懇親会

18:00～20:00

軽食堂2階

## 日本サッカー協会合同出場措置の意味

Implication of Japan Football Association's New Declaration in 2001

小野寺直樹 Naoki Onodera

横浜国立大学大学院 Graduate School of Education, Yokohama National University

海老原修 Osamu Ebihara

横浜国立大学教育人間科学部 Faculty of Education and Human Sciences, Yokohama National University

### 1.はじめに

近代社会における公共性の新たな構築の拠点を私利私欲に求める加藤の論理(1997, 1999a, 1999b, 1999c, 2000)をスポーツ空間に援用する海老原(2000)や菊(2001)の指向は、スポーツ空間における公共性を再構築する重要な過程と思える。そこでは、日本の体育・スポーツにおける誕生からの現在に至るまでの、公私との曖昧さを反省し、スポーツ固有の喜怒哀楽を享受するために「私」の確立の必要性を指摘する。この指向の延長線上に、日本サッカー協会(2001年12月9日、朝日新聞)、日本中学校体育連盟(中体連)および全国高校体育連盟(高体連)(2002年2月4日、朝日新聞)が対応する合同チーム出場措置を据えると、私を拠点とする共同体から公共性への起点となるのか、あるいは学校の枠に「私」をいまだ引き止める便宜なのか、興味深い。本研究では、日本サッカー協会や中体連・高体連が打ち出した合同出場措置の意味を公私論の視点から検討することとした。

### 2. 公共性構築の拠点～「私」～

『自由が出現したのは、彼らが暴政や暴政に優る悪に反抗したからではなく、彼らが「挑戦者」となり、自らがイニシアティブをとり、そのことによってそれと知ることも気づくこともなしに、自由が姿を現すことのできる公共的空間を彼らの間に創造し始めたからである。「私たちが一緒に食事をとるたびに自由は食席に招かれている。椅子は空いたままだが席は設けてある。』

公私論の端緒にハンナ・アーレントの視点は必須となる。たとえば、次の言葉は公共性を2つの政治的価値に関係づける。第一にはイニシアティブ、つまり抑圧から解放されている以上の「自由」であること、第二には自由のための場所が設けられているという意味での「排除への抵抗」を挙げることになる。かかる問題の所在を斎藤(2001)はこの自由と排除への抵抗に求め共同体と公共性を区別し次の4つの指標をあげる。

①共同体が閉じた領域をつくるのに対して、公共性は誰もがアクセスしうる空間である。公共性の語源は「開かれている」という意味であり、閉域をもたないことが公共性の条件である。

②公共性は、共同体のように等質な価値に充たされた空間ではない。共同体は宗教的価値であれ道徳的・文化的価値であれ、共同体の統合にとって本質的とされる価値が共有することを求める。これに対して、公共性の条件は、人々のいたく価値が互いに異質なものであるということである。公共性は、複数の価値や意見の間に生成する空間であり、逆にそうした間が失われるところに公共性は成立しない。

③共同体では、その成員が内面にいたく情念(愛国心・同胞愛・愛社精神など)が統合のメディアになるとすれば、公共性においては、それは、人ひととの間にある事柄、人々の間に生起する出来事への関心である。公共性のコミュニケーションはそうした共通の関心事をめぐっておこなわれる。公共性は、何らかのアイデンティティが制覇する空間ではなく、差異を条件とする言説の空間である。

④アイデンティティの空間ではない公共性は、共同体のように一元的・排他的な帰属を求めない。公共性の空間においては、人ひとは複数の集団や組織に多元的にかかわることが可能である。

これらの共同体と公共性を区別する4つの指標に、先にあげた海老原(2000)や菊(2001)の指向を照らすと、彼らのスポーツ空間における「私」を拠点とした公共性構築の論理は、斎藤の公共性構築の指標、②、③、④を充足する。一方で彼らの論理は①に言及しないために公共性とはなり得ないものの、スポーツ空間における私の確立は公共性構築の拠点となり得る。

### 3. 公共性構築の過程～「他者性」～

そこで「私」の確立を公共性構築の拠点とし、さらに公共性を構築するためには、斎藤の公共性構築の指標①を充足することが必要となる。まず①の理解を深めるためにふたたびアーレントの言葉を引くことにする。

『「「私」的」という語が、「奪われている」(deprived)というそのもともとの意味合いにおいて重要なのは、公共的領域の多元的な意義についてである。完全に私的な生活を生きるということは、何よりも、眞に人間的な生を生きるうえで本質的な事柄が奪われていることを意味する。つまり、他者によって見られ、聞かれるという経験…から生まれるリアリティを奪われていることを意味する。私的な生から奪われているの

は、他者の存在である。他者の視点からすれば、私的な生きる人は現われず、それゆえあたかも存在しないかのようである。』

アーレントは政治的暴力により、「場所なき者たち」とよばれた「ユダヤ人」という集合的表象の暴力によって、公共的空間から場所を奪われた人びとを思い描く。斎藤（2001）が指標①に記す「誰もがアクセスしうる空間」や「閉域をもたない空間」も他者の必要性を意味する。

それでは如何なる方法で他者性を充足させるか、「私」を拠点とした共同体から公共性へのターニングポイントとなる理由が「合同出場措置」による学校間の境界の撤廃にある。

#### 4. 「面白さ」を阻害するルールの撤廃

スポーツにおけるルールの意義を、「面白さの保障」に求める守能（1989）の論理に照らすとき、「面白さ」に影響を及ぼさない規制、例えば今回の学校間における境界の撤廃は、予想されていた帰結といえよう。

日本サッカー協会、中体連、高体連の「合同出場措置」による一連の報道は、その原因をいずれも少子化にともなう生徒不足、部員不足に求める。しかし、これが単なる引き金に過ぎなく、むしろ原因是「相対的に自立的な場」である教育にスポーツを組み込んだ仕組みにある（海老原、2000）。このような日本におけるスポーツの手段化は、身体を集団性への帰属化を通じて国家的な身体能力へと同一化させる回路をかたちづくっていった運動会（吉見、1999）を発端に、今日でも医療福利厚生を厚生省と労働省が、産業振興を通産省が、地域づくりを経済企画庁や自治省が、それぞれ「健康づくり」「レジャー」「地域づくり・健全育成」の名のもとに存続する。これらのスポーツの手段化もまた、スポーツの「面白さ」に影響を及ぼさない規制を有する。

引き金を引かせたことは、先にあげたアーレントの引用である「私たちが一緒に食事をとるたびに自由は食卓に招かれている。椅子は空いたままだが、席は設けてある。」という意味において無駄ではない。埼玉県志木市は、市内中学4校すべての部活動において学校単位を超えて種目別に市内共通の部活動に変更する（2002年1月31日、東京新聞）。また、市立船橋高校のように従来の規制の合間に縫って、学校部活動とクラブチームの併設化を実行してきたクラブ（SSF 笹川スポーツ財団、2001）は、更なる柔軟な対応をみせるかもしれない。

スポーツの「面白さ」を追求することは、開かれたスポーツ空間の構築にもなる。スポーツの手段化における規制の撤廃に、「私」を拠点とした公共性の構築をみる。

#### 参考文献

- ・ 海老原修（2000）：地域スポーツのこれまでとこれから～コミュニティ型スポーツとアソシエーション型スポーツの可能性～、体育の科学50（3）：180-184。
- ・ 加藤典洋（1997）：敗戦後論、講談社、東京。
- ・ 加藤典洋（1999a）：可能性としての戦後以後、岩波書店、東京。
- ・ 加藤典洋（1999b）：日本の無思想、平凡社新書、東京。
- ・ 加藤典洋（1999c）：戦後の思考、講談社、東京。
- ・ 加藤典洋（2000）：日本人の自画像、岩波書店、東京。
- ・ 菊 幸一（2001）：社会体育学からみた体育・スポーツの「公共性」をめぐるビジョン、体育の科学51（1）：67-71。
- ・ 小路田泰直編（2001）：戦後の知と「私利私欲」—加藤典洋的問いをめぐってー、柏書房、東京。
- ・ 斎藤純一（2000）：公共性、思考のフロンティア、岩波書店、東京。
- ・ SSF 笹川スポーツ財団編（2001）：スポーツ白書 2010—スポーツ・フォー・オールからスポーツ・フォー・エブリワンへー、SSF 笹川スポーツ財団、東京。
- ・ ハンナ・アーレント（1994）：過去と未来の間—政治思想への8試論ー（引田隆也・斎藤純一訳）、みすず書房、東京。
- ・ ハンナ・アーレント（1994）：人間の条件（志水速雄訳）、筑摩学芸文庫、東京。
- ・ 守能信次（1984）：スポーツとルールの社会学—『面白さ』を支える倫理と論理ー、名古屋大学出版会、名古屋。
- ・ 吉見俊哉（1999）：ネーションの儀式としての運動会、吉見俊哉ほか「運動会と日本近代」、pp55-83、青弓社、東京。

## ユースサッカーの構造改革—D U Oリーグ 6年間の実践報告—

A Report on a Reform of Structure of Youth Soccer in Japan  
—Through a Trial of a Youth Soccer League in Tokyo—

中塚義実（筑波大学附属高等学校）

Yoshimi Nakatsuka, University of Tsukuba Senior High School at Otsuka

### I. はじめに

いきなり個人的な話で恐縮だが、中学時代は教師主導の熱血運動部、高校時代は生徒主体の運動部、大学では100人の大所帯で全国一を争う伝統的運動部と、タイプの異なる学校運動部にお世話になった。その中で学んだことは、サッカーのプレーだけでなく多岐にわたる。私自身の“スポーツ観”的一部分と“スポーツ習慣”的大部分が、20世紀の学校運動部の中で形成されたことは間違いない。しかし、自己の運動部経験を振り返ると、「これでいいのか」という疑問と試行錯誤の繰り返しがあったように思う。

スポーツ社会学を専攻し、「スポーツとは何か」「これからの社会においてスポーツはどう位置づけられるか」などを研究する中で、「これでいいのか」に対する回答は徐々に整理されてきた。それでも教員になって高校の指導現場に立ってみると、理論だけでは通用しない現実の厳しさや、“習慣を変える”ことの難しさを日々感じながら今日に至る。

本報告は、「ユースサッカー」（ここでは高校生年代のサッカーを指すものとする）の構造改革を意図して1996年度より始められた「D U Oリーグ」の6年間の実践を中心に、「現場」から始まる「ユースサッカーの構造改革」について報告するものである。報告者は「D U Oリーグ」のチアマンとして運営の中核に位置するとともに、研究者として一連の動きを観察し続ける者である。サッカー界全体の動向も含めて報告したい。

### II. ユースサッカーリーグ「D U Oリーグ」の実践

#### 1. D U Oリーグとは何か

「D U Oリーグ」は、東京都文京区・豊島区の高校運動部とクラブユースによるサッカーリーグである。東京都高体連の第2地区が母体になっている（D U Oの名称もここに由来する）が、あくまでも私的なリーグとして1996年度よりはじめられた。

初年度前期リーグは高体連5、J C Y（日本クラブユース連盟）1の計6クラブから10チーム参加しての1リーグ制であった。それが2001年度後期リーグでは、高体連14、J C Y 1、後期だけ参加の文京区と豊島区の中学生選抜、さらに東京大学が加わり、18クラブ、26チームが1、2部に分かれて行うまで拡大した。人数の多いクラブからは複数チームが参加するし、複数クラブからの連合チームでもかまわない。試合の際に必ず大人が付添うことと審判が確保できる（高校生が笛を吹くことを奨励している）こと、そして大会参加費を各期18,000円支払うことが各チームに科せられた義務である。参加費は審判手当等の運営経費となる。優秀審判賞をはじめ、ささえる活動に対する評価は惜しまない。学校行事や高体連等の大会の合間に縫って、前期は4~7月、後期は9~12月と期間を決めて行われる。これにより1~3ヶ月がオフシーズン～プレシーズンとなり、年間を通しての活動サイクルが確立する。もちろん週末のゲームは1週間単位の活動サイクルの核となる。ゲームの結果は「D U Oリーグ通信」で伝えられ、D U Oリーガー（高校生）の励みになる。公式戦への出場機会に恵まれない者のモチベーションは高まり、ささえる活動へ積極的に関わる者もみられるようになった。D U Oリーグが、ユースサッカーに関わる者の自覚とレベルを上げていることに疑いの余地はない。

#### 2. D U Oリーグの理念

「ユース年代にリーグ戦を」の考えは、従来型構造の反省から生まれている。それは“本



ブ・イベント、フットサル大会、サッカー映画上映）を主催し、課題は残しつつも約400名の参加を得た。

したがって、Allianceは下部に4つの組織と企画を持つ連合体として組織されていて、その全体の統括を行っているのが9人から構成されるHQである。HQメンバーも3.で触れるように下部の活動から入っていって、Allianceの全体の活動に関わっていったよう、実態として、HQメンバーのところではAllianceという全体が意識されてはいるが、下部の組織、企画に普通に参加しているメンバーのところではむしろ、各自の組織、企画への意識が強いと言え。それゆえ、HQのところでは一般メンバーに他の組織、企画への参加を促すような形となっている。

Allianceという組織形態の特色が最も表れているのが活動資金調達で、基本的に「もくはちクラブ」の参加費で上げた利益を、その他の組織、企画に使うという形態をとっている。年間の予算規模はおよそ100万円となっている。

### 3. 「ヘッド・クオーター」の扱い手意識

1. で触れるように、新潟にはサッカーに関して目立った蓄積が無い。そのような地域において、どのような社会的属性を持った人々が、いかなる動機でAllianceに参加し、HQとして活動を担っているのかについて、調査結果を見ていきたい。

HQメンバー（9名）の社会的属性から見た大まかな特徴について見てみると、年齢は20歳代後半から30歳台後半、職業は専門職、事務職、販売職に集中し、専門職ではMBA取得者や公認会計士、イベント・プロデューサー、事務職では大手金融業管理職といった内実となっている。したがって、学歴は全員大学卒業である。

スポーツ歴を見ると、確かにサッカー経験者が最も多いが、およそ半数に留まっている、他のスポーツ経験者も多い。

むしろ、注目すべき特徴は出身地で、当初創設に関わったメンバーは基本的に「転勤族」であり、現在のHQは非「転勤族」が多くなったとはいえ、新潟出身者も含めて全員東京や大阪での生活を経験していることである（1名を除く）。大都市圏での生活経験はAllianceでの活動の動機付けに大きく関係している。サッカー経験が無いHQメンバーでも、新潟に来て「余暇に何かしたい」、「人付き合いがしたい」と思ったところにアルビレックスのボランティアがあった、という契機からAllianceの活動に入ったと語っている。

このように、主たる動機付けはサッカー経験者の「サッカーが好き」と、その他の人々も含めた「人的交流が楽しい」という2点に整理できる。その上で、個別HQの活動動機に踏み込んでいくと、既存サッカーボーイズ団体の体質への違和感も浮かび上がってくる。特に、転勤族のサッカー経験者は転勤先でサッカーに関わることの難しさを実感しており、その中の実践的対応としてAllianceを立ち上げたという経緯もある。W杯に向けての既存団体との協調も、スムーズに行われているとは言い難い。

しかし、彼らには既存の競技団体に代わって新潟のサッカー界を担うという気負いは無い。ほとんどのHQメンバーが語るように、本来の選手育成などは既存団体でなければ出来ないもので、あくまでも「サブカルチャー」としての活動定着を目指している。前代表が語るようにサッカーには「する」だけではなく、「見る」、「語る」という楽しみ方があって、「新潟の酒場で、普通にサッカーの話題が語られる」ような「サッカー文化」の定着に資すれば、とHQメンバーは考えていると言える。

### 4. Alliance2002の安定的運営への可能性

結論のみを指摘するならば、allianceが立ち上がってからまだ4年しか経過しておらず、転勤族中心のHQ体制など運営面で課題を残しており、何よりも2002年W杯後にどのような活動展開を図るのかが大きな課題となっている。そのためのNPO法人化であり、そのための活動資金確保の条件はクリアしているといえる。何よりもAllianceという形態をとることによって、活動主体確保に多様な切り口を用意していく、この形態を崩さなければ安定的運営への可能性は開かれていると考える。

（当社、詳細な報告資料を配布いたします）

### サポートーの感情社会学的研究

—コンサドーレ札幌サポーターの感情世界—

Sociology of Emotion of Supporters: Emotional World of Consadole Sapporo's Supporters

筑波大学大学院 二宮雅也

University of Tsukuba Master's program in Health and Physical Education

Masaya Ninomiya

### 1. 現代社会と感情

私たちは、意識する・しない（無意識）に関わらず、自己の感情を管理しながら生きており、その流れは様々な所にまで広がっている。例えば、マクドナルドのメニュー表の隅にある「スマイル0円」という文字に象徴されるように、レストラン・居酒屋・チェーン店・他の対人業務（スチュワーデス、看護婦等）、また、セールスマン・営業に携わる人々には、マニュアル化された対応が求められ、時として必要以上の笑顔が要求されている。まさしく現代社会においては、感情の商品化が起こっており、「感情労働」が当たり前のようにになっている。同様に、スポーツ空間においても、これまでの先行研究でも指摘されている通り、サポーターが私設応援団等によって統一された振り付けやエールを試合中絶えることなく続いていることを踏まえると、その場にふさわしい感情表出が求められているのではないか。

けれども、例えば、サッカー（Jリーグ）のサポーターを見ていると、かれらはかなりヒートアップし、自らの感情をあらわにしている気がする。そこで、本研究は、統一された応援スタイルに同調しているサポーターは、その時何を感じているのかということを聞くことから始まる。そして、その問いの視点として、「感情社会学」を踏まえるのである。サポーターの実践（相互行為）から、集団の行為と個人の感情のずれを読みとっていくことにより、新たにかれらの論理を構築していくのである。サポーターという言説、スタイルからの虚像ではなく、かれらの感情から、「スポーツ空間」特有の論理をくみ取っていく。ただし、確認しておかなければならないことは、今ある理論にかれらを当てはめていくのではなく、かれらの感情世界から、「スポーツ空間」に特有の、「感情規則」を構築していくことが重要であるということである。その論理の発見こそ、「スポーツ空間」における感情表出論理の探求という、本研究の目的を達成させるのである。

### 2. サポーターの感情世界（様々な思い）

「ブーイングの時に、静かにしていたMさんを見て、Mさんに『ブーイングはしないですか？』と尋ねた。すると、『ここらのなかで思っていても、ブーはなんかいえない。帰れとかはいえるけど、さっきみたいに倒れていたら、出てけーとか。でも、ブーはいえない』と答えてくれた。[FN01/8/18] Mさんは、ブーイングについてこのように語ってくれた。普通、ブーイングが起ると、その盛り上がりに圧倒されてしまうし、みんなが同じ気持ちでいるように感じるかもしれない。しかしながら、Mさんのように、ブーイングに対しては自分なりの考え方を持っている人もいるのである。

「インファイトとか清水のサポーターみたいに、ある程度、型が決まっている、こういうときにはこういう歌を歌うみたいな、そういうのとは対極にいたいなというのがいつもあって、逆にそういう姿勢を出したから、こんな風にいろんな人が集まって来て、鹿島よりも5倍、6倍の人がいるのに、声がちいさいとか、でも、それはそれでいいと思うんですよね。俺は、結局応援は、やりたいやつがやればいいと思っているんで、例えば、周りが座ったりとか、黙って立って見ようが、自分の問題だと思うんですね。自分対選手の問題だと思うんですよ。そういう人がたくさんいれば、いい雰囲気になるんじゃないかと思うんですね。」（Uさんインタビュー、01/9/8）コンサドーレ札幌のゴール裏を統一するOSC、U.S.の中心的な人物であるUさんのインタビューからも分かるように、基本的には、いろんな応援の形があることを認めている。つまり、強制はしようとしていないのだ。「俺らってのは、すごく少数なので、周りの反応と違うことをやって、バーにしちゃうと言うのは、避けている部分はありますね。もっと本当は、ストイックに表したいということはあるけども、そういうこ

とはしてない部分はあるし。」(Uさんインタビュー、01/9/8) このように、コンサドーレ札幌のゴール裏には、サポーターのさまざまな思いが集まっていることが分かる。サポーターは、さまざまな考えを持ちながらも、場面に応じて臨機応変に対応しているが故に統一する姿が形成されるのであり、そこに「感情規則」を確認することができる所以である。だからこそ、混乱することもなく、スムーズに応援が繰り返されるのであり、感情的な行動は抑制されるのである。このようなかれらの姿は、統一した応援からだけでは判断できないものなのである。

『札幌の選手と交錯して、フィールドに浦和の選手が倒れこんでいた。(Sさん)「だせー、だせー」(Kさん)「始まってるだろー」(Sさん)「ダメだろー」(Kさん)「じゃまくせつてー」(Sさん)「出せ出せー」(Tさん)「出せ、おらー」(Kさん)「痛くねーなら立てー、こら」。「ブー」と周りではブーイングが起こっている。(Tさん)「出れ、ほらー」(Kさん)「さつさと出れー」(Sさん)「ぼけっとしてねーで、出れー、こらー」。Sさんの指笛。(Kさん)「帰って来なくていいぞー」[FN/01/11/3]』このように、その場を構成するメンバーによる相互行為から「感情規則」が作られる場合がある。それまで、全体の「感情規則」に従っている状態でも、1つの状況をきっかけとして、その場を構成するメンバーによって、新たな「感情規則」を構成することが可能なのである。このように、「感情規則」を変換できるからこそ、統一するだけにとどまらない、自由性を帯びたゴール裏ができるのである。

### 3. サポーターの感情規則

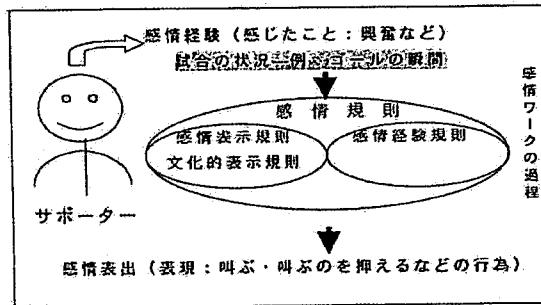


図1 サポーター感情経験モデル

を含み、それがその場の状況等の「表示規則」と組み合わさって「感情規則」が形成され、それが感情表出を導くのではないかと考えているのである。

### 4.まとめ

コンサドーレ札幌サポーターへのフィールドワークから、かれらのゴール裏の「感情規則」は、「道民性」から構成される「文化的表示規則」と、サポーターとしての「表示規則」、さらに、ゴール裏という場所性、試合の状況、などの要素から重層的に決定されることが分かった。しかしながら、大切なことは、かれらの感情世界はばらばらであり、決して統一された行為からだけでは分からぬ感情世界があるということである。例えば、かれらの統一する応援の裏側には、日常と同じように、その場の「感情規則」を把握しながら「感情管理」をする過程があり、そのような「感情ワーク」を通じて、統一した行為が導かれているのである。そのような空間において、いかにして自由な感情表出が可能になるかといえば、そこには、試合の状況をきっかけとしながら「ずらし」を実践するかれらの姿があり、特に、ゴール裏の位置取りや、仲間同士の相互行為等によって、新たな「感情規則」が構築される結果、可能になるものであるといえる。ここに、サポーターの感情表出論理があり、これによって、自由な感情表出空間が創造されていると結論付けられる。

### 「日本のスポーツ観」研究における視点と戦時下の体育界のスポーツ思想との関係性について

#### The Relation between the Viewpoint of Study in Japanese Sports Ideology and Sports Thought of Physicalist in the Fifteen-years war

小野瀬剛志 (東北大学教育学研究科)  
Takeshi Onose(Tohoku University)

日本のスポーツ思想を述べるにあたって、「日本人は西洋スポーツ文化を旧来の“伝統”を基盤として受容した」といった定式は、社会学や歴史学といった学問領域を超えて、大きな位置を占めている。もちろん、「文化受容」は一つの研究枠組みであり得る。しかし、問題は“伝統”的内容であり、また、それと対比される西洋スポーツ文化（という理念型）の内容である。それについては、これまでの論文の中で述べておいた。ここでは、そこから議論を進めて、この定式化がなされ、広まっていく過程から、その問題点を考えていきたい。

「日本のスポーツ観」が議論され始めるのは、早くとも1960年代であり、それを問うのに戦時思想を問題とすることには疑問が出るかもしれない。しかし、学説は、その学問領域の、同時代的状況とそれまでの歴史的発展形式からなる“構造”に位置づくものであろう。このことは、具体的に話を進めれば、それほど難しいことではない。

戦前の体育界のスポーツ思想は、「スポーツのためのスポーツ」という自己目的的な思想と、時に緊張関係にあった（“体育的”教育主義と娯楽主義の対立）。その大きな理由の一つは、後者の理念には、「スポーツは育てではない」という主張が含まれていたためである。仮に、この時の体育学の領域において、「日本のスポーツ観」といった議論が行われれば、それは必然的に内部的緊張関係を産み出したであろう。いうのも、その議論はスポーツ自己目的論を西洋的理想的として日本のスポーツ観に対置させ、批判するという性質を持っていたのであるから。しかし、戦後、同じ体育学の領域において、その議論がなされた時、この「新しい」思想をめぐる大きな論争があったとは思われない。新しい世代が「日本の思想」と言って、体育界の先人達を批判したわけではない。自己目的的な思想を西洋的理想的として、体育界のスポーツ思想の一つの基準とすることについても、大きな論争があったわけではないだろう。つまり、「日本のスポーツ観」という議論が大きな緊張をもたらさずに広まったということが正しいとするならば、それがなされる前に、すでにそれを受け容れる基盤が準備されていたことに他ならない。ここで問いたいことは、そういう意味での体育学のスポーツ思想の構造的な変化である。

以上のことから、われわれが戦時下に見ていきたい変化は、第一に「日本文化」と「西洋文化」が原理的に異なるものであると捉えられる過程である。周知のように、戦前は「ジェントルマンシップ」と「武士道」は同一視される傾向にあり、他方、「日本のスポーツ観」研究においては、「武士道」は日本文化に固有なものとして西洋文化と対比される。第二に見ていきたい変化は、スポーツ自己目的論が西洋文化の所産として論じられていく過程である。第一の論点に関わるが、昭和初期の思想においては、体育界が敵対する自己目的的思想を「西洋的」とし、逆に自身の立場を「日本の」と考えるようなことはなかった。

結論から言えば、「日本のスポーツ観」研究の視点を準備したのは戦時下の思想的変化であると考える。十五年戦争は、確かに、「精神主義的」であり、非合理的な侧面を多々持っていた。しかし、近代的な戦争を遂行する以上、一定程度の近代化、合理化が要求されるのである。実際に様々な侧面において合理化が行われたのである。スポーツ思想においても、“体育的”教育主義と娯楽主義の対立は、戦争遂行という大目標の下に、前者の方へ一本化される方向に向かう。しかし、それは単に後者が前者に收敛していく過程ではなく、前者それ自身の立場も変化させていく過程である。その変化と言うのが、結果的に「日本のスポーツ観」研究の視点を準備した変化に他ならないと考える。

発表では、以上の議論をより具体的に資料を交えながら、論証を行っていただきたい。

<sup>1</sup> 括弧、2001、「昭和初期におけるスポーツ論争—「日本のスポーツ観」批判をめぐって—」、『スポーツ社会学研究』第9巻、pp.60-70。

同、2002、「野球審毒論争（1911年）に見る野球イデオロギー形成の一側面—「日本のスポーツ観」再考試論一」、『スポーツ史研究』第15巻、（ページ未定）。

<sup>2</sup> これについての詳しい議論は、P.Bourdieu, 1969, "Intellectual Filed and Creative Project", Social Science Information, vol.8 pp.89-119.、これを応用した思想史研究としては、F·K·リンガー、1996, 『知の歴史社会学—フランスとドイツにおける教養 1890-1920』、筒井清志[ほか]訳、名古屋大学出版会。など参照。

<sup>3</sup> これについて、思想史あるいは精神史の分野に関しては、藤田省三、1966、「天皇制のファシズム化とその論理構造」、『天皇制国家の支配原理（第二版）』、未来社、特に「国防国家理念の基礎」pp.163-170. 参照。

## パンカラと応援団 一旧制学生文化における対校戦の機能一

BANKARA and OENDAN; School match and Student subculture at Pre-war Japan

白石義郎（久留米大学）

Shiraishi Yoshiro (Kurume University)

### I 問題の設定

#### (1) 学際的研究としての学校とスポーツの相互作用

本発表の目的は、対校戦が旧制学校の学生文化においてどのような機能を果たしたかを考察することである。今回の考察は以下の研究の一部をなす。

①学校組織のロジックとスポーツのロジックの社会的ダイナミックス

②スポーツ文化の移植とその変容：比較

学校組織とスポーツとは親和点と反発点がある。親和点の中心には「業績性」「卓越性」という近代社会の価値原理がある。反発点の中心は、インストルメント性と表出性の対称がある。学校組織におけるインストルメント性の中核にはアカデミズムがある。他方、表出性は学生という身体と感情から染み出すものであり、学校が成立して以来、教員団が統制に苦心しつづけたところである。学校組織のロジックとスポーツのロジックの社会的ダイナミックスの研究は、学校文化とスポーツ文化の相互作用という学際的研究である。

#### (2) スポーツ文化の移植とその変容：比較

わが国のスポーツ研究の課題の一つは、スポーツ文化の移植とその変容を問うことであると言えよう。なぜなら、日本ではスポーツは移植されたものであり、歴史的条件を与件しながら、親和点と反発点がさまざまに組み合わさり、現在のスポーツ文化を形成してきたからである。

このような移植と変容の過程は、一国のスポーツ史・学校史の研究だけで読み取ることができない。比較の観点が必要である。前回の発表では初期アメリカの対校戦の機能を考察したので、今回は日本の旧制学校における対校戦をとりあげて比較する。

### II 分析

#### (1) 学校文化とスポーツ文化の結節点としての旧制学校の学生文化

旧制学校の学生文化を取り上げるのは、学校文化とスポーツ文化の結節点に学生が存在していたからである。旧制学校とは明治から戦前にかけての高等教育諸学校、すなわち、高等学校、大学予科、専門学校、帝國大学などである。これらの旧制学校は日本のスポーツ移植の苗床であった。学生はスポーツと二つのしかたで関わった。第一は、スポーツをする者としてであり、第二は、スポーツを見物、ないし応援する者としてである。とりわけ、スポーツを応援する者としての登場は、寮生活を中心とした旧制学生文化をその基盤とした。

#### (2) 事例分析

本発表では、対校戦と学生文化のかかわりを示す三つの事例を分析する。

##### ① 正岡子規と「籠城主義」

正岡子規は直接に対校戦に関わったわけではない。しかし、正岡子規の例はスポーツの移植期において、学生们が外来スポーツをいかに受け取り、どう行動したかの精神の軌跡をよく示す。正岡子規にとって野球は、精神と身体の開放であり、個の解放であった。彼の指向は、ハイカラ文化的であった。他方、パンカラ文化はハイカラ文化への反発としては発生した。パンカラ文化は心情主義・集団主義的な傾向があり、正岡子規はこのパンカラ文化に懷疑的であった。しかし、集団規範への同調を求める寮生活を通して、次第にメインの学生文化となっていました。

## ②早慶戦中止事件

明治39年に早慶野球対校戦が中止となった。この事件は当時の対校戦の構造を集約的にみせてくれる。

(1) 第一に、早慶対校戦の人気が高まり、球場の収容人員をうわまわる観客を集めるようになった。観客は学生だけでなく都民のファンも多かった。中止の直接の原因は応援席の割り当てをめぐる両校学生の確執であった。

(2) 第二に、事態をエスカレートさせたのが応援団であった。応援団は学生の代表のように振舞った。さらに、彼らの行動は心情的であった。応援団の基盤はパンカラ文化にあった。動機において純粋であれば(愛校心)、特定の学生が多数の学生に指示命令できるという、独善的な心情倫理が働いていた。

(3) 第三に、事態の展開において早稲田の学生側がより攻撃的であった。地方名望家が多く挑戦的であった早稲田と名望が確立した慶應との校風の相違があった。

(4) 第四に、阿部磯雄や学長・総長のあっせんや介入によって、事態を收拾することができなかった。このことは、対校戦が学内教員の手を離れ、一人歩きしたことを意味する。

## ③第五校・第七校対校戦の中止事件

ナンパースクールの事例であり、対校戦が地方に及んだ事例である。熊本に位置する第五高校は、パンカラ学生文化が凝縮した学校であり、嘉納治五郎元校長などの影響でスポーツ文化に許容的な学生文化があった。鹿児島の第七高等学校がライバル校であった。定期戦は地域の名物行事であった。ここでも両校の応援団どおしの小競り合いが頻発した。中止にいたる事件の経緯は、早慶戦の場合と類似しているが、一般ファンがほとんど巻き込まれなかつたこと、教員の介入などで終息していったことなどが相違点である。しかし、事件の淵源はパンカラ学生文化にあった。

## III 考察

### (1) 対校戦のロジック

スポーツ興隆期において、ライバル校の対校戦が果たした機能は、1800年代末のアメリカにおいても日本においても同じである。

対校戦自体が社会的ゲームであった。ライバル関係がことさらに意識され、心情の沸騰がみられた。対校戦の心情は「卓越性」であった。学生にとって、対校戦はまたとない非アカデミックなイベントの日であり、地域にとっても興行であった。対校戦はスポーツの振興をもたらしたが、それは一方で、アマチュアスポーツを超えた興行化の道でもあった。

アメリカの大学において、日本の学生応援団に相当するものはこの時期、出現しなかつた。アメリカではアメリカの大学の組織構造を反映して、卒業生、同窓会、政治家、ビジネスマンなどが登場した。その結果、多額の金がからんだショービジネスへと突き進んでいった。

### (2) 学生応援団の機能

日本では学生応援団が出現した。応援団は自校の選手を応援するという本来の目的を超えて、自校の多数の学生に指示命令するようになった。さらには、早慶戦中止の事例のように、自校の学生集団の代表者のようにふるまつた。

では、なぜ学生応援団という存在が出現したのか。そこには、パンカラという旧制学生文化の存在があった。パンカラ旧制学生文化は、独善的・集団主義的(「籠城主義」)であった。そこには、(1)自校のために行動することは善であるという「心情倫理」と、(2)「統制」という名のもとに、特定の学生が多数の学生に指示命令できるという思想があつた。

## わが国のスポーツ文化とグローバリゼーション Japanese Sport Culture and Globalization

立木 宏樹 (九州保健福祉大学)  
Hiroki Tsuiki (Kyushu University of Health and Welfare)

### はじめに

今日の社会において、世界的なレベルで物事が起こる、みられる、あるいは考えられるということが浸透し、国際化、あるいは国際レベル等といった言葉に、我々は敏感に反応する。温暖化による環境問題や多国籍企業による経済問題、さらには弾圧や紛争といった宗教・民族問題等、地球規模での様々な現象、事物が我々の社会に存在している。こうした、一つの民族や宗教、さらには地域や国家を越える世界的な流れをグローバリゼーションと呼んでいる(グローバリゼーションの定義に関しては世界的な均質化や同質化あるいはアメリカナイゼーション等といった様々な見解が存在する)。

近年、スポーツにおいてもさまざまなグローバリゼーションの影響がみられる。スポーツ選手の移動とそれに伴う貨幣の流通や多国籍企業によるスポーツ用品の流通、さらには国際的スポーツ組織や制度の広がりなどがその例であろう。近代スポーツの多くはアメリカやイギリスにその起源を持ち、近代における植民地支配や資本主義の広がり等によって世界へ伝播・普及していく。そして今日、スポーツは世界中の至る所で、同じルールと用具を使用しプレイされており、世界的な文化として我々に享受されているのである。

### 研究の目的

スポーツが世界的な広がりを持ち、文化として人々に享受されていることは先にも述べた。グローバリゼーションは、民族や国家を越え、世界的な伝播や普及、さらには流通をスポーツにもたらした。しかしながら、そうしたグローバリゼーションの現象は同時に同質性や均質性をもたらし、時にはそれを強要、強制する結果となり、ローカルとの衝突を招くことがある。わが国のスポーツの多くは輸入された外からのものであり、わが国での普及・発展過程においてその独自性を創出してきた。その独自性については多くの研究者によってさまざまな形で検討、考察が行われ、明らかにされている。そこで、本研究では、今日のある意味で均質性や同質性をもたらすグローバリゼーションと独自性や異質性を持つわが国のスポーツ文化との関係について検討、考察することを目的とする。

### わが国のスポーツ文化

わが国におけるスポーツの多くは、外国から輸入された外来文化である。外国人留学生や宣教師あるいは海外へ派遣された日本人等によって直接的あるいは間接的にわが国に紹介され、それぞれにさまざまな発展ルートをたどり、その社会や風土、国民性などの影響を受けながら、スポーツ文化として創りあげられていった。こうして創りあげられたわが国のスポーツ文化については多くの研究者が、その独自性や異質性を指摘している。特に、わが国ではその大部分が学校という場で醸成され、学校教育と結びつき、教育的価値や人間形成的価値、心身鍛錬的価値といったスポーツの外在的価値が強調され、修業や修練、精神あるいは集団や勝利至上といった、わが国独自のスポーツ観やスポーツ組織、スポーツ制度を形成していったのである。しかしながら、近年、わが国のスポーツに変化が現れつつある。欧米のスポーツ文化を手本とし、スポーツ活動の場の中心を学校ではなく、地域のスポーツクラブへと変えていくことういう試みである。学校における部活動人口の減少問題や選手育成のための一環指導のシステムの必要性、また、より日常生活と密着したスポーツ活動の必要性が叫ばれ、地域におけるスポーツ環境の整備やその財政基盤の確立、スポーツ制度の改変等、学校教育とともに創りあげられてきたわが国のスポーツ文化は今まさに過渡期にあると考えられる。

### スポーツのグローバリゼーション

グローバリゼーションは、数多くの新しいスポーツシーンを生み出している。マダガイヤーは、NHLにおけるアイスホッケーの道具やナイキ製品の流通を例にとって、多国籍企

業が、グローバルなスポーツ用品の生産と消費に関わる、グローバルプロセスを説明している<sup>1</sup>。今日、スポーツ関連企業の多くが、多国籍企業として、スポーツ関連事業を世界中で展開しており、この多国籍企業によるスポーツ関連用品の流通は、もはや国境を無意味にしているのである。我々が、日常的に使用しているスポーツ用品の多くも、海外で企画、商品開発、生産されたものが多くみられる。一方、最近頻繁に行われている世界中でのプレイヤーの移動もスポーツにおけるグローバリゼーションの一例であろう。国境を越えた選手の流れの要因について平井は、「世界的な交通網の整備や通信網の発展もその一因であろう。しかし、最大の要因は世界の経済構造と政治体制の変革であるといえよう」<sup>2</sup>と述べている。政治的世界においては社会主义国家の崩壊やヨーロッパ連合の動きが選手の移動を促進させている。社会主义国家の崩壊は西側に多くの選手の流出をもたらし、ヨーロッパ連合の動きはヨーロッパにおける移籍の自由化をもたらしている。また、経済的世界においては、企業の多国籍化により、世界中がそのマーケットとして展開される必要があることから、それぞれの国におけるメジャースポーツのスポンサーとなり、選手個人にスポンサー契約をし、ときには海外とのパイプ役として機能することもしばしばみられるようになった。プロスポーツの発展とともにスポーツのビジネス化はますます促進され、商品価値の高いスポーツあるいは選手個人はビジネスの一部として考えられるようになっている。また、スポーツ自身や選手自身もその商品価値を高めることによって多くの報酬や良い環境を手に入れようとしているのである。そして、そこにはメディアが大きく関与していることを忘れてはならない。発達したメディアのネットワークは、スポーツのグローバリゼーションを促進する大きな要因の一つであろう。メディアによって発信される情報には、スポーツのみならず時には文化、経済、政治に関する情報を付帯していることもみられる。

#### わが国のスポーツ文化とグローバリゼーション

世界的なグローバリゼーションはスポーツにも影響を及ぼし、わが国スポーツ文化へのその影響を広げつつある。多くのスポーツ選手が海外へ進出し活躍する。あるいは、外国人選手が日本で活躍する。そのようなことはもはや日常的なことである。さらには、ただの選手の移動にはとどまらず、選手の国籍までもがスポーツによって操作されている。そして、こうした選手の移動は、われわれに外国のさまざまなスポーツ情報を提供してくれる。世界の技術や戦略、戦術をはじめ、トレーニング方法やスポーツ医学あるいはスポーツのあり方や価値観までも情報として提供されているのである。先にも述べたように、長い間わが国のスポーツ文化を醸成する場として機能してきたのは学校であった。しかしながら、世界的なトップレベルやその競技力向上を目指し、維持するためには若年層における一貫指導やより専門化されたスポーツ環境整備が必要であること、スポーツを日常的にごく当たり前に生活の中で享受するためのスポーツ環境整備等といった点から地域におけるスポーツクラブが注目を集めると同時に学校教育におけるスポーツ活動の限界がみえつつある。こうした地域におけるスポーツクラブの育成の方向性は、外国におけるスポーツ環境を意識したものであり、今まで培ってきたわが国スポーツ文化に大きな変化をもたらす可能性を秘めたものである。その一方で、スポーツの教育的価値や人間形成的価値、心身鍛錬的価値の重視や修養、修練、精神といったわが国独特といわれるスポーツ観がスポーツ文化の一部をなしていることも否定できない。アルジュン・アバデュライが「今日のグローバルな相互作用の中心的问题は文化の同質性と異質性との緊張である。」<sup>3</sup>と述べているように、今まさに、わが国におけるスポーツ文化において、グローバリゼーションによる欧米スポーツ文化とわが国独自のスポーツ文化との緊張がみられるのである。

#### 引用文献

- <sup>1</sup>ジョゼフ・マグガイヤー：「スポーツ社会学研究 スポーツ化とグローバル化」日本スポーツ社会学会 1999 p15
- <sup>2</sup>井上俊・龜山佳明：「スポーツ文化を学ぶ人のために」世界思想社 1999 p225
- <sup>3</sup>アルジュン・アバデュライ著 門田健一訳：「思想 グローバル文化経済における乖離構造と差異」岩波書店 2001 p11

## <N133会場>

13:00～14:00	司会：柏原全孝（追手門学院大学）
	千葉直樹（中京大学大学院）：日系人アイスホッケー選手の移住動機に関する研究
	森 康司（九州大学大学院）：大学運動部員の社会意識についての一考察

<休憩> 14:00～14:10

14:10～15:10	司会：渡辺 潤（東京経済大学）
	高橋豪仁（奈良教育大学）：あるスケボー少年たちによる「スケボー・コート設置を求める会」と彼らのスポーツ享受スタイルについて
	田中研之輔（筑波大学大学院）：都市空間の管理により増幅する「異質性」 —スケートボーダーの囲い込みから—

<休憩> 15:10～15:20

15:20～16:50	司会：梅津頴一郎（吳大学）
	海老原 修（横浜国立大学）：包摶と排除よりみるプロレスラー力道山
	小林正幸（法政大学大学院）：プロレス批判の言説分析
	菌田頼哉（実践女子短期大学）、上柿和生（スポーツデザイン研究所）： スポーツ・ノンフィクションの動向について

<休憩> 16:50～17:00

総会 17:00～18:00 N130会場

懇親会 18:00～20:00 軽食堂2階

# 日系人アイスホッケー選手の移住動機に関する研究

The Migratory Motivation of Japanese-Canadian Players in the Japanese Ice Hockey League

千葉直樹（中京大学大学院）

Naoki Chiba, Ph.D. Candidate

Graduate School of Fitness and Sport Science at Chukyo University

## 研究の背景と目的

長野五輪（1998年）の男子アイスホッケー代表には、この大会に出場するために日本国籍を取得した六名の日系人選手が含まれていた。選手たちはどのようにして日本へと引き寄せられたのか。以下、その経緯を概観する。

男子アイスホッケー代表は、1980年のレークプラシット大会以後、五輪出場を逃し続けてきた。1980年当時、世界選手権で十位前後であった日本代表は、1995年に十八位にまで低迷していた。その理由は、日本アイスホッケー連盟（以下、日ア連）が、第十九回リーグ（1984-85年シーズン）以降十年間にわたり、外国人選手の受け入れを禁止したためであるといわれる<sup>1</sup>。日ア連のある役員は、欧州の国々（イタリア、イギリスなど）が二重国籍のカナダ人選手を使い、チーム強化を図ったために、日本代表が相対的に弱体化したと説明している<sup>2</sup>。

リレハンメル五輪（1994年）予選の時には、日本人の監督と選手で臨み敗退し、日ア連はその後これまでの方針を変え、長野五輪の四年前のシーズン（1994-95年シーズン）から、日本リーグに日系人選手を受け入れた。この時期に日系人選手を解禁にした理由は、国際アイスホッケー連盟の定める帰化選手に関する参加資格を満たすためであった。

ある国へ帰化した選手は、その国の代表選手となるために、出場する選手権大会以前の三年間に、その国のリーグでプレーしなければならないと規定されている（国際アイスホッケー連盟、細則 204「IIHF 選手権大会への参加資格の 5」）。つまり、長野五輪が開催される三年前のシーズンが、1994-95年シーズンであったために、この年から日系人選手を日本リーグに受け入れる必要があった。ちなみに、長野五輪での戦績は、予選リーグにおいて二敗一分け、十三位・十四位決定戦でペナルティーショット（PS）戦の末に、オリンピックで二十二年ぶりの勝利をあげた。

外国出身のスポーツ選手に関する研究は、欧州や北米地域において 1990 年以降に行われるようになった。その中で Maguire は、外国出身者が母国以外の国を代表する経験について調査を行った<sup>3</sup>。一方、わが国ではこれまで、この分野の研究はほとんど行われてこなかった。それ故に、この研究領域に関する疑問は山積みにされたままである。

例えば、(a)なぜプロスポーツ選手は海外でプレーしようとするのか、(b)選手の競技レベルやおかれた状況によって、移住動機にどのような違いがあるのか、(c)出身国以外の国を代表する選手は、何らかの葛藤を感じないのか、(d)帰化選手は複数のスポーツ文化を経験しながら、どのような国民的アイデンティティを形成しているのか。

本研究では、これらの疑問に答えるために、長野五輪の時に帰化した四名の日系人アイスホッケー選手（三名はカナダ出身者、一名はアメリカ出身者）にインタビュー調査を行った。その目的は、日系人選手の移住動機や国民的アイデンティティなどを把握することであった。さらに、第二十九回リーグ（1994-95年シーズン）から第三十五回リーグ（2000-01年シーズン）にかけて、日本リーグに登録された外国出身選手（日系人と外国人選手）の数、出身国、年齢、在籍シーズン数、ポジションなどを調べた。尚、選手のデータは、『アイスホッケーマガジン』という雑誌が毎年作成する、「日本リーグ 6 チーム全選手写真名鑑」と、日本アイスホッケー連盟のホームページ（<http://www.jihf.or.jp/>）に掲載された各チームの選手名簿に基づく。

## 研究方法

本研究で用いた方法は、主にインタビュー調査（面接質問法）である。ここでは選手のプライバシーを考慮して、日系人の各選手を、A・B・C・D選手と表記する。インタビューは、2001年2月に選手の所属するチームの事務所で行われた。その内容は各選手一時間程度、通訳を交えて基本的に英語で行われたものである。通訳はチームの専属の方にお願いした。質問の内容は、日本への移住動機、選手の国民的アイデンティティ、メディア報道への反応、日本とカナダ・アメリカ間にあるアイスホッケー文化の違い、出身国と日本において差別された経験などについてであった。

## 結果および考察

この期間に登録された外国出身選手64名の内、日系人は27名(42.2%)、外国人は37名(57.8%)であった。この結果は、外国人選手が日系人選手よりも相対的に短期間で解雇されるために、多く来日したことを示すと考えられる。ちなみに、日本リーグでの平均在籍シーズン数は、日系人が約4.2年（標準偏差値は2.48）である一方で、外国人選手は約1.9年（標準偏差値は1.35）であった。

選手の出身地の内訳を見てみると、日系人選手27名の内、カナダ出身者は20名(74.1%)であった。一方で、外国人選手37名の内、カナダ人は15名(40.5%)、ロシア人は10名(27.0%)、チェコ人は7名(18.9%)を占めていた。来日時の日系人選手の平均年齢は、20代前半であった一方で、外国人選手は20代後半であった。この年齢の違いは、外国出身選手の過去の競技歴や、競技レベルの違いを反映すると考えられる。

- インタビューの結果をまとめると、移住動機に関してA・C・D選手は、日本人の文化的遺産(heritage)について学ぶことを第一にあげていた。さらに、この三選手は、プロ選手としてプレーすることの重要性を認めた。B選手の場合には、移住動機として、家族を養うために金を稼ぐことをあげていた。

選手の国民的アイデンティティに関しては、四人とも日本を代表してプレーすることに心理的な葛藤を感じていなかった。ただ、B選手とC選手は、カナダ代表と対戦する時に、何らかの戸惑いを感じたようである。加えて、四人の日系人選手は、帰化に際して自分のカナダ人らしさ（D選手の場合にはアメリカ人らしさ）を失っていない、と答えていた。

A選手は、日系カナダ人(Japanese-Canadian)として自分のことを強く認識しており、C選手とD選手は、保有する旅券(パスポート)によって自分のアイデンティティが規定される訳ではない、と述べていた。インタビューを実施した日系人選手たちは、日本に対して愛国心を持っていたけれども、両方の感覚を比較すれば、生まれ育った出身国の人間としての意識が強いようであった。

日本と出身国にあるアイスホッケー文化の違いについて、カナダ出身の三選手は、カナダではアイスホッケーが一番の人気スポーツである一方で、日本ではマイナー・スポーツであることをあげていた。さらに三選手は、選手の体格、競技レベル、選手育成システムなどの違いを指摘していた。加えて、カナダ人選手たちは、先輩後輩関係や敬語などに、はじめ戸惑いを感じたようであった。

差別された経験に関しては、全ての選手が少年時代に、出身国で日系人であるために悪口などを言われていた。ただ、年齢を重ねるにつれて、そのようなことはなくなり、選手たちはこういった問題を処理できるようになったようである。

## 注

1 「安易な発想」をやめ、長期ビジョンを！！』『アイスホッケーマガジン』1994年12月号、56頁。

2 同前、56頁。

3 J. Maguire, *Blade Runners: Canadian Migrants, Ice Hockey, and the Global Sports Process*, *Journal of Sport and Social Issues*, 20, 1996, pp. 335-360.

## 大学運動部員の社会意識についての一考察

A Study of Social Consciousness of University Sportsclub Members

森 慶司（九州大学）

Koji Mori (Kyushu University)

## 1 はじめに

運動部のいわゆる「日本の特性は、未だに数多くの競技、運動部に見いだすことができる。例えば欧米から輸入されたスポーツの典型ともいえる、アメリカンフットボールを取りあげてみても、とある学生連盟では未だに「アメリカンフットボールを通じた精神修養」が重要視されている。また、かつて、あるいは現在でも、大学に限らず中学や高校の運動部において、例えば水を飲んではいけないといった「しごき」が行われ、また高校野球大会においては、疲労をおして連投している投手がマスク等で賞賛され、また一部の解説者によつてそのような精神論があたかも美德であるかのように語られたのは周知の通りである。

体育会系運動部員は他の人々と比較して、禁欲的、権威主義的、集団主義的傾向が強いとされる。特にこの傾向は団体スポーツや勝利を至上とする集団で強く、集団の目的達成のために各成員を方向づけ、集団の目標を成就する努力が成員に要求される。一般的に体育会系運動部出身者の企業受けがよいのも、このような特性が少なからず関係していると考えられる。また、周知の通り多くの体育会系運動部には、女性マネージャーが所属している。その女性マネージャーは、部の運営、ひいては目標の達成のために欠かせない存在であるにもかかわらず、その存在が表面に出てくることはあまりない。いわば、家庭における専業主婦のような地位に置かれているケースが多い。たしかに、問題視されてきた「しごき」や「根性練習」が横行するという部の存在を耳にすることは減ってきたし、男性がマネージャーとして部の運営に参加している部も増加しつつある（逆に男性マネージャーしか受け入れない部もあるが）。一時期マスク等にも大きく取り上げられた、大学運動部の一連の不祥事に見られるように、従来指摘されてきたような諸特性は後退し、大学運動部員の意識構造にも変化が生じてきているのだろうか。

私の問題意識は、しばしば体育会系運動部に見られる諸特性や、成員の持つスポーツについての価値意識が、その成員の社会生活の諸領域にわたる意識にまで反映されているのではないか、という点にある。そこで、一大学の大学生を対象とした調査データを計量分析を用いて分析し、現在の大学運動部員の意識や、先行研究を参照しつつその意識変化の方向について考察する。

## 2 研究方法

### 2.1 調査の対象

報告のもととなるのは、一大学の体育会系運動部員を対象に、平成13年10月末に行われた質問紙調査によって得られたデータである。調査の対象は、一大学の体育会系運動部員1708名で、得られたサンプルは936名であった（回収率54.8%）。質問紙は代表者を通じて自記式の調査票を配布・回収した後に、収集した。本研究のねらいがスポーツについての価値意識との関係を分析することにあるので、運動部に所属できる総年数が長い、大学を選出した。ただし、一つの大学を対象としており、全国の大学生を無作為抽出したものではない。しかし40以上もの多様な競技の部を持ち、また文系理系あわせて数多くの学部が存在している総合大学である。多様化している現状を把握するためには、ある程度代表性を持っていると考える。しかし、この点で本研究の限界があることは否めない。

### 2.2 回答者の基本属性

回収状況は表1、表2のとおりである。調査対象者は一大学の体育会系運動部員である

が、大学の特徴として学部は多岐にわたるが概して男子では理科系、女子では文化系が多いという特徴を持つ。学生総数は男子学生が大部分を占めており、女子が少ない。このようにサンプルに偏りがあり、本稿の結果は必ずしも一般化可能なものではないことがあるから指摘されなければならない。また、女性回答者の中には女性マネージャー（37名）が含まれている。今回の調査で自らの地位を「マネージャー」と回答したのはすべて女性であった。マネージャーの役割について聞き取り調査を行った所、主な役割は「水くみ」、「洗濯」、「備品の準備と後かたづけ」、「テーピング」、「笛ふき」、「部費の管理（保管）」などであり、部の運営などに関わる重要な役割はほとんどなかった。

1回生の回収率が低いのは、配布数が平成13年5月末のものであり、それに対して調査実施期が10月末であるため、それまでの間に退部したものがいることと関係していると考えられる。4回生以上の回収率が低いのも、調査実施期の10月末には、ほとんどの部活動では4回生は引退していることと関係していると考えられよう。

表1

	配布数	回収数	回収率
男性	1417	735	51.9
女性	291	201	69.1
全体	1708	936	54.8

表2

	配布数	回収数	回収率
1回生	465	221	47.5
2回生	466	335	71.9
3回生	335	217	64.8
4回生以上	442	160	36.2
全 体	1708	933	54.6
		NA=3	

### 2.3 研究の目的

人間の価値意識は様々な領域において形成される。一個人の中にはスポーツに関する価値意識もあれば、同時に政治・経済等々の価値意識も併存する。だが、上杉（1981）も指摘するように、これらの価値意識は全く個別に、無縫のまま併存しているとは考えがたい。これらは何らかの形で関連し、一つの体系をなしていると考えられる。この研究の最終的な目的は、スポーツに関する価値意識と他の諸領域に関する価値意識との間の関係を明らかにすることによって、多くの人々によって抱かれている体育会系運動部員の神話を究明することにある。

これを明らかにするためには体育会系運動部員と一般学生（文化系部活動部員を含む）との比較調査が必要となる。しかし、後者を対象とした調査が諸々の理由で大幅に遅延したため、比較を行う段階に至っていない。そのため、ここでは体育会系運動部員を対象として収集された調査票のみを集計・分析し、一般学生との比較については後日詳細に報告することにしたい。その意味で、本報告は中間報告として位置づけたい。また、前述の理由から、本報告で指摘することになる諸点は、体育会系運動部員の特殊性ではなく、この調査対象となった一大学の体育会系運動部員の諸特性に過ぎない。

あるスケボー少年たちによる「スケボー・コート設置を求める会」と  
彼らのスポーツ享受スタイルについて  
“A Group to Petition for the Establishment of a Skateboard Court”  
of Some Adolescent Skateboarders, and Their Sport Style

高橋豪仁（奈良教育大学）

Hidesato Takahashi (Nara University of Education)

### 1. はじめに

2000年1月11日、奈良県生駒郡内の10代の少年らが結成した「スケボー・コート設置を求める会」は、要望書と1,254人分の署名を地元の町長に、要望書を地元の町議会と県議会に提出した。本発表では、このスケボー集団の中心的な少年であるUDさん（当時大学1年）、UHさん、また、この署名活動に深く関わった県会議員Kさんにインタビュー調査を実施するとともに、県の保健体育課社会体育係や町の生涯学習課の担当職員にもこれについて話を聞くなどして、少年たちのスポーツ・スタイルや、署名活動に至る経緯とその後の状況について報告する。そして、伝統的な主流スポーツとは異なるスケートボードティング（Beal, 1999）を楽しみ、社会とのつながりを持ちたがらない彼らを、署名活動へと突き動かしたものは何であり、彼らのエネルギーはどのように説明できるのかを、菊（2001a, 2001b）の提示するスポーツの「公共性」のアイディアを参考にしながら検討したい。

### 2. 県への陳情、町との交渉、そして頓挫

少年たちは社民党県会議員Kさんと一緒に要望書を県議会に提出した後、県教育委員会保健体育課の課長補佐と社会体育係長と話し合った。そこで県教委保健体育課は、スケートボード協会を作るなどきちんと組織化され、社会的に認知されれば、所管の体育施設の駐車場の一部を提供することも考えなくはないとの回答を示した。

K県議は、この件に関して2000年2月と、2001年9月の定例県議会で質問したが、知事の答弁には、前向きの姿勢は見られなかった。この答弁の原稿は県の保健体育課で作成されたものであり、担当職員は、「中央に協会があり、県に受け皿があるというのが一般的。一本化できないという問題点がある。（2002.1.16）」「全国スケボー協会が日本体育協会に加盟しようとしてしないのに、県の体協に入れる訳がない。（2002.1.23）」と言う。

2000年1月11日に提出された署名書と陳情書は、町議会事務局が受け付け、総務常任委員会で話し合われた結果、町の教育委員会生涯学習課が対応することとなった（2月24日）。3月に、生涯学習課から電話があり、少年たちは県議Kさんと一緒に話し合いに出向いた。町営グランド駐車場の使用が打診されたが、UDさんたちはその申し出を一旦断った。しかし、数ヶ月後の11月6日にUDさんたちは、その町営グランド駐車場を貸して欲しいと町に申し入れ、協議が再会した。11月21日に現地に赴き、話し合いがなされたが、互いに歩み寄ることはできず、改めてUDさんたちは方から、使用日時、使用規則、使用場所（面積）について書類で原案を出すとともに、生涯学習課の方からも町内の関係部署と連絡と調整を計った上で、案を出すということになった。だが、この時点から、話し合いは全く進んでおらず、結果的に少年たちの町との交渉は頓挫した。

### 3. 少年たちのスポーツ享受スタイル

UDさんがスケボーにのめり込んだのは、署名活動をする1年半程前の高校3年生の時だった。少年たちは、地元II駅南口のロータリーや北口の商店街でスケボーをしていて知り合った。メンバーはおよそ10人で、高校生が中心だった。「一応、僕らの場合はII駅で誰かがスケボーを始めるんですよ。1人で。ほんならここにいてるんちゃうかとか、あとは携帯電話でやり取り。どこおんのとか、そういう感じでいつの間にか集まって、夕方くらいになつたら一回家帰ってご飯食べて、ほんなん夜いつものとこで一みたいな感じでやるみたいな。」とUDさんは言った（2000年5月19日）。

新しい技ができるようになることがスケートボードの魅力であり、技が決まることを「メイク」と言う。仲間の何人かは腕の骨を折ったり、足の靭帯を伸ばしたことがあり、UH

んも足音の静寂を伸ばしたことがある。怪我をすることが良くあるので、ヘルメットやプロテクターを付けるべきだと自覚しているが、彼らは見た目を気にして、付けない。彼らは、プロを目指したり試合ですることを目的にしているわけではないが、スケボーは子どもの遊びではなく、ハードなスポーツだと音う。用具は、板が3万円で、タイヤが4つとタイヤに入れるペアリングが8つとシャフト等の付属品で3万円かかる。「それだけ買ったら、さあ、始めろみたいな感じですね。」とUDさんは言った。役割・規約・会費はない。

#### 4. 署名集めとその後（現在）

最初彼らは、JRの駅前や、町営のホールの駐車場で夜中に滑っていた。彼らは、通常夜11時過ぎまでスケボーをし、時には朝まですることもある。一番の問題はボードの音や話し声などの騒音である。「スケボーなんかスポーツじゃない、おまえらは不良だ」と言われたり、マンションの上からビール缶を投げつけられたりしたこともある。その地域に住んでいる人に怒られたり、警察に注意されたりし、場所を転々と変え、署名活動をした頃には隣町のJRの駅裏に落ち着いた。満足な活動場所のない彼らは、地元の県議Kさんに、署名を集め、要望書を添えて町と県に提出することを勧められた。彼ら10人がそれぞれの友達を頼って、高校や大学で署名を集め、また街頭でも署名活動をした。

県議Kさんは、スケボー・コート設置要望に対する県の回答を受けて、スケートボード協会を作るべきだと、UDさんたちにアドバイスした。しかし、UDさんは「それ作ったら、逆に何でいちいち俺らは入ってまで、そんなことしゃあなかんねんって言うもんが、やっぱり出てくると思うんですよ。(2000.5.19)」と言い、組織を作ることには否定的である。

町との交渉が滞ってから、10人いたメンバーは数名に減り、昼間の活動場所は車で20分程の浄化センターとなり、そこは街灯がないので、夜は隣町のスーパーの駐車場で滑っている。だが、2002年1月24日、ついに店長から苦情が来て、そこでは滑れなくなつた。

#### 5. おわりに

この一連の出来事から、私たちは何を読み取ることができるだろうか。自由気ままに、気の合う仲間とスケボーを楽しむ。これが彼らのスポーツ享受スタイルであり、さらに言えば、彼らは内面的な倫理規範が希薄化しており、自分の個体的な欲求充足を越えて、他人との一定の共通性や倫理を形成できていない面も見受けられる。町や県との交渉が頓挫した原因は、地域スポーツ行政の「協会第一主義」にあるかも知れないが、一方で頓挫の原因是、少年たちの本来的に社会的なものを引き受けたがらないという「わがままさ」、社会的なものによる囲い込みの拒絶にあるとも言える。彼らに内在するものは、ただスケボーがしたいのだという人間の根元的なプレイ欲求、いわばそうした「私利私欲」である。

しかし、K県議の働きかけがあったとは言え、彼らを署名運動に駆り立て、町との交渉に向かわせたエネルギーは、その同じ「私利私欲」、つまり、どうしようもなくスケボーがしたいという欲望だったのではないだろうか。内在性を関係性へと転換したものは(菊, 2001b:57)、スケボーしたいという欲望であり、これを起点として、彼らは初めて社会を引き受けるところまで進むことができたのだ。ここで紹介した出来事から、少年たちのスケボー欲求という私利私欲を足場として、スポーツの公共性が築き上げられようとした(結果的に頓挫したが)状況を読み取ることができるとかも知れない(菊, 2001a)。スポーツの根源的欲求であるプレイ欲求は、社会的なものを拒否する一方で、公的なものを構築する契機にもなり得ることが示唆される。

#### 【文献】

- Beal, B., 1999, "Skateboarding-An Alternative to Mainstream Sports," In Coakley, J. and Donnelly, P. (eds.), *Inside Sports*, Routledge, 139-145.  
菊幸一, 2001a, 「体育社会学から見た体育・スポーツの『公共性』をめぐるビジョン」, 『体育の科学』51(1), 25-29.  
菊幸一, 2001b, 「公／私を分かち、紡ぐ身体から見た戦後の知の構造」小路田泰直(編)  
『戦後の知と私利私欲—加藤典洋的問いをめぐって』, 柏書房, 49-90.

#### 【付記】

この研究は、平成12年度日本体育協会スポーツ医・科学研究所調査研究「生涯スポーツの振興方策に関する調査研究(佐伯 年詩雄 班長)」において実施した研究の一部であり、同調査研究報告書第一第2報にて報告したものである。

#### 都市空間の管理により増幅する「異質性」—スケートボーダーの囲い込みから—

"Heterogeneity" amplified by management of City space: From enclosure of the young men who do a skateboard  
田中研之輔(筑波大学大学院) Kennosuke Tanaka(University of Tsukuba)

#### 1. 都市空間の管理と若者の「族」文化

「スケートボード禁止」と書かれた看板を都市で目にするようになったのは、1990年代に入ってからのことである。この頃から駅前広場や都市公園などの都市広場はスケートボーダーの「たまり場」となった。

スケートボーダーは、道路、歩道の縁石、花壇、階段、公園の案内板、石のベンチ、大理石のベンチ、階段わきの縁石、階段の手すり等の都市空間におけるあらゆる建造物をトリックの対象とする。このようなスケートボーダーの活動は、タイル製の花壇や縁石の破損、地域住民からの騒音やゴミのポイ捨てに関する苦情を巻き起こす。スケートボード禁止の看板を無視し、警備員による再三の警告にも従わないスケートボーダーたちは、ついには「歩行者の通行妨害」、「住民への騒音」、「警告無視」の道路交通法違反(禁止行為)の容疑で摘発される運びとなる。松山市の大街道商店街は、アーケードの天井に800万円をかけて八台の防犯カメラを取り付け、夜間にたむろするスケートボーダーを監視している。

スケートボーダーに対して行使される管理や排除等の圧力は、90年代の都市広場に溌出し、たむろしていた若者たちに対してすでに向けられていた。独特な文化を生成する彼らはみゆき族、原宿族、竹の子族と呼称され、それらは総称して「族」文化と呼ばれた。彼らは、「族」文化を生み出すとともに、たえず警察や地域住民によって管理され排除される対象であった。90年代に入るとともに、管理や排除の対象となつたのがスケートボーダーである。みゆき族や原宿族、竹の子族などと同様に地域住民や警察から管理や排除の対象になっていることから、スケートボーダーは90年代に湧出した新たな「族」文化として捉えることができる。

これまで新しい文化を生み出す若者について、1) アイデンティティの危機、2) モラトリアム人間、3) 離散的文化、4) 対抗文化、5) 新人類、6) おたく、などと文化的行為や現象に限定し解釈することにより限られた側面があつかも若者一般を指すかのように語られてきた。しかし、これらの語り口には還元しえない若者の生が、実践が確かにあることを筆者は実感している。むしろ、筆者はこのように限られた側面が一般を指すかのような語りこそが、各時代において創出される若者文化の担い手を生み出す構造的な問題を隠蔽してきたのではないかと考える。

そこで、本研究では、若者向けの広場として土浦市から無料開放された土浦駅西口広場(2001.5.27.設置)を利用するスケートボーダー15名について筆者自身もスケートボーダーになり約9ヶ月間(推定中)の参与観察を行っている。これにより族文化を平面的に語るのではなく、族文化を担う成員一人一人の生に迫り、彼らをそのまま描きだすことが可能となり、これまで隠蔽されてきた構造的な問題を明らかにした。また、都市空間の管理が「異質性」を増幅していく様相を都市広場へと囲い込まれたスケートボーダーの語りから経験的に捉えていく。

#### 2. 「偏見」のまなざしと「排除」のポリティクス

スケートボーダーにとってはごく自然なストリートでのスケーティングが地域住民にとっては騒音や破損をもたらす悪者の行為として受け取られる。スケートボーダーに上せられる偏見のまなざしについて、ユウタの母親は、スケートボーダー達の自覚のなさは認めつつも、地域が彼らを囲い込んでしまうことについて次のように語る。

「彼らは人に迷惑かけても意外に平気っていうところもある。中学校のときは、学校がスケートボードを禁止しました。不良のすることだからってことで、学校に持ち込むことも禁止。でも、彼らはそんなに悪いことしてるわけじゃない。スケボーにとりつかれただけでしょ。それでもスケボーは裏の裏でね。人の目のつかないようなところで、夜だったり。自分達からも隠を引いたりね。地域の人達も家の前の広場にスケボーをできないように、花壇を置いたりする。それで、彼らはほかへ流れていく。市の方も彼らを広場に閉じてしまうだけじゃなくて、市民からも理解されるようないいとね。余計彼らを囲い込んでしまう」(G.2G.火)

カッチャンは、ウララ広場でスケートをしていたときにトリックに失敗し、デッキで土浦駅周辺にある商店街のガラスを割ってしまう。これ以降ウララ広場の管理は厳しくなる。管理が厳しくなってからも滑っていたオサムがこの頃の様子について語る。

「俺らが滑つてるとケーカン(警察官)が何度もきたんすよ。『苦情がきてるからすぐにやめるように』と。俺らもバカじやないから、そんときは一回やめて散らばる。それでケーカンが立ち去つたらまた集まる。携帯で連絡をとりながら、あいつら行ったとか、まだいるのかとかね。ウララでやるときは、いつもこれを繰り返していた。そしたら、3ヶ月ぐらい前の夜中に

私服警官がいたことに気づかず滑った仲間の一人がついに捕まったんですよ。そんときは、ケーカンも興奮してて、「一緒に滑ってたやつら全員でてこいって大声で叫んでましたね。さすがに俺らもそいつ一人置いていくわけにはいかなかつたから、みんなで交番に行った。俺らみんな指紋とられて、それで写真ですよ。パシャッて。ほんと、うぜー」(6.17.日)

現在ウララ広場では、スケートボーダーがトリックできないように、鉄の鎖が設置されたり、プラスチック製の花壇を横一列に並べるといったスケーター対策が土浦市によって講じられている。彼らは土浦駅西口広場の設置により「滑る場所がないから」という言ふれもできなくなってしまった。彼らはウララ広場から締め出されることになった。

#### 3. 「土浦駅西口広場」設備への経緯 一署名活動と囲い込み

土浦のスケートボーダーは、3年に及ぶ「専用広場設置」をめぐる署名活動を行っていた。土浦駅近くのスケートショップの店長と約10名の土浦市在住のスケーターらがます、「スケートボード振興会」を立ち上げ、つづいて署名活動や陳情書の提出などの地道な活動を行ってきた。このスケートボーダーによる活動は、約4000名の署名を集めた。この4000名分の署名に陳情書を添えて市に提出した土浦市のスケートボードショップの店長は、「最初はほんと紙切れの効果しかなかつた、ほとんどなんですかこれっていう態度」(6.2.土)で市が真剣に取り扱ってくれなかつたことを振りかえる。

ここで、広場の獲得へ向けて市に直接働きかける大きな力となったのが、土浦市議会議員のKさんである。Kさんは、一方で議会の一般質問で若者広場の設置をよびかけ、もう一方でスケートボーダーに対する不良イメージから寄せられる苦情に対してできるかぎり直接的な話し合いを繰り返してきた。こうして、Kさんによって、広場の設置に反対する警察、市役所、親などのスケートボーダーに対する閉じた認識が解放され、都市再開発までの暫定的な土地の利用策として、広場が設置されるに至った。スケートボーダーの地道な署名活動とKさんの働きかけによって、「土浦駅西口広場」は設置されることになった。土浦駅西口広場の設置によりスケートボーダーは、結果的にストリートから都市広場へと囲い込まれた。

#### 4. 都市広場からストリートへ

彼らは土浦駅西口広場ができるまえ、ウララ(土浦駅前広場)を中心にストリートでスケートボードをしていた。彼らは広場設置以降、広場にたむろするようになり、平日の夜には20名を超えることもあった。しかし、最近では広場の利用は徐々に減り、1日5・6人の利用に留まっている。オサムは、広場について次のように語る。

今ところは、なんかここ(土浦駅西口広場)は俺らが獲得した場所ってかんじですけど、結構騙されたかなって思うんですよ。ケーカシ(警察官)は楽しやないですか、ここに俺らを囲っちゃえたわけですよ。もし、一人でもウララで滑ったら、広場も閉鎖される。脅されてるんすよ、軽い脅迫ですね。こうやって俺らのスポットは消えていく。それでも、そんなスポットは探しはいくらでもあるけど(6.17.日)。

ストリートの魅力についてユウタは、「天然アールやセクションが一杯ある。この前も配達中にみつけた。おーって感じだった。もう、歩いてイメトレとかしちゃった。ほんと、ストリートはセクションの宝庫だね」(8.17.)。こうして、彼らは都市広場からストリートへと戻っていくのである。

\*本研究は北米スポーツ社会学のスポーツをテーマにしたサブカルチャーズ研究にみられるようにスケートボードを単にサブカルチャーとして分析し資本主義や親文化に対する抵抗を読み解こう(Beal, 1995)とするものではない。筆者はシカゴ学派のアーバニズム論を再構成したフィッシャーの都市と下位文化に関する研究とカルチュラルスタディーズのユースサブカルチャー論の結節点にスケートボードを捉えることを試みている。

#### 参考文献

- Beal,B.;1995,"Disqualifying the Official:An Exploration of Social Resistance Through the Subculture of Skateboarding" in Sociology of Sport Journal.  
フィッシャー,C.S.;1996,『都市的体験—都市生活の社会心理学』,松本麻・前田尚子訳,未來社  
田中研之輔,2002,『都市広場にたむろする若者を生み出す構造的要因に関する研究—スケートボーダーの生活実験から—』修士論文  
馬淵公介,1989,『「族」たちの戰後史』,三省堂  
町村敬志,1999,「グローバル化と都市—なぜイラン人は「たまり場」を作ったのか?」『講座社会学4都市』,奥田道大編,東京大学出版社  
松本康,1990,『新しいアーバニズム論の可能性—パークからワースを超えて、フィッシャーへ』,『名古屋大学社会学論集』,11号  
毛利嘉孝,1996,『節合』する都市論—アーバン・スタディーズからカルチュラル・スタディーズへ,10+1,INAX出版  
西澤晃彦,1995,『隠蔽された外部—都市下層のエスノグラフィー』,彩流社

#### 包摶と排除よりみるプロレスラー力道山

Metaphorical message of Japanese pro wrestler Rikidozan  
in the viewpoint of inclusion and exclusion

海老原修 Osamu EBIHARA

横浜国立大学教育人間科学部

Faculty of Education and Human Sciences  
Yokohama National University

#### 0. 排除されるフーリガンと包摶されるサムライ

フーリガンは元々アイルランド語であり語源は定かではない。ただ、諸説に共通するのは、1870年代当時のロンドン市中の成る特定地域に縋張りをもつ不良集団のリーダー、あるいは悪党として名を知られたアイルランド人の名前に発するという点である。井野瀬(1992)は、同じ類の不良集団にもかかわらず、大英帝国国民ではなく、アイルランド人に向けた呼称であることに着目し、そのネーミングが問題の本質を解く鍵と指摘する。19世紀末のイギリス人が、若者達の不良行為をフーリガンというアイルランド語を意図的に用いた。「外來のもの」「非イギリス・非大英帝国のもの」にこの不良行為を重ね、劣悪なイメージを拡大・定着すべくラベリングしたことになる。

現在イギリスでは、一方でアメリカの娯楽文化の影響による「若者のアメリカ化」を強く懸念するが、他方で排除すべき対象とラベリングしたフーリガンはそこそこで暴れる。英國やイギリスから思い浮かぶイメージに、英國皇室、ピートルズ、IRA、そしてフットボール・フーリガンを連ねる。フーリガンの意味を探るとき、アメリカ化という文化侵略にたいして大英帝国が頼る抵抗手段が、1870年代から今日に至るまで排除すべくラベリングしてきたアイルランド化=フーリガンであると仮説できる。そこには包摶と排斥のダブル・スタンードを自在に操るナショナリズムの言説をたぐりよせることとなる。

2002年1月22日、アフガニスタン復興支援国際会議が閉幕した。アフガニスタン暫定行政機構・カルザイ議長は、約1時間に及ぶ記者会見で終始日本を引き合いに出し、ホスト国・日本に気配りを見せ、援助資金の活用に触れた部分で「汚職や腐敗に対してはサムライのように厳しく臨む」「サムライのように汚職と競います」と発言する(読売新聞、毎日新聞、2002.1.23.朝刊)。ラモス瑠偉と呂比須ワグナーに対する「日本人以上に日本人らしい」、力道山やラシュワンに対するカクカナ文字「サムライ」が内包する意味作用を分析した(千葉・守能、2000; 海老原、2000)。優劣が覆らない関係、裏切りや下克上は決して望まないことを前提に優位から劣位へのラベリングと解釈した「サムライ」を、支援される側であるカルザイ議長が支援する側のホスト国・日本に向かって自称する。恭順という意味を感じるメディアは「気配り」に置き換え、その関係を曖昧にする。このように包摶された「サムライ」を目的のあたりとするとき、排除すべき「フーリガン」がアメリカ化的文化侵略に染まらない英國の若者文化となっている姿が際立って顕れてくる。

#### 1. プロレスラー力道山に内なる矛盾

昭和29年8月9日毎日新聞は二葉の写真を掲載しプロレスを伝える。一葉は力道山、ニューマンを抑え込まんとするとき、シュナベルがリングに飛出したので遠藤“空手打”でこれをしりぞく。もう一葉はリングにかけ上がり騒ぐファンとこれを阻止しようとする警察隊である。シュナベル・ニューマン組が力道組に死闘の末、太平洋選手権を防衛したが、この判定に不服の観衆が興奮し暴徒化しリングにのぼったのである。「力道、怒りました!」というアナウンサーの絶叫に呼応するように、突如として空手チョップをふるい、反撃に転じる力道山スタイルの原点はおそらくこのシリーズで撮影されたと推察する(村松、2000)。極め付きの悪役であったシュナベル・ニューマンの反則に耐えつけ、観客のガマンが限界に達したとき、それを待ちに待つ反撃を開始する力道山は、悪党に制裁を下す正義の人であり、観客はまさに「忠臣蔵」殿中松の廊下における浅野内匠頭、外人の悪役はすべて吉良上野介となってしまうとも記す。「ゼエチュアになれぬファン」と解説がファンを諷諭するが、シュナベル・ニューマン組の役者ぶりによって、単なる反則を超える反則ワザ、単なる悪でない悪役を観客に披露し、その後のステレオタイプ、外国人=

悪玉対日本人＝善玉の構図を誕生させる。優勝杯を持った係員を立往生させ、警察官につっかかり、椅子を踏み壊し、「料金を返せ」と叫ぶファンこそ、この呪術的なシナリオの開花を確信させたにちがいない。ここには、二つのシナリオ、“忠臣蔵”と外国人＝悪玉対日本人＝善玉の対決“鬼畜米英”が重層的に準備されていたと解釈できる。

昭和27(1952)年7月ヘルシンキ・オリンピックでフジヤマのトビウオ、古橋広之進選手はその期待に応えられず、衝撃的な悲愴な手記を新聞紙上に載せる。ここには、外国対日本の図式が設定されるやいなや、軸の底に沈殿した“日本人”が頭を擡げ、期待感が膨張し、その期待に応え損なうといとも簡単に自虐的になる精神構造が指摘される(村松, 2000)。すでに、昭和27年5月日本初の世界チャンピオン白井義男が生まれるが、フライ級ボクシングではおのずと体躯は小さく、その対戦相手はハワイ出身のダド・マリノであった。外国対日本の構図をこの小さなハワイアンにあてはめるには説明不足となる。古橋選手の不甲斐なさに絡めた記憶のファイルや、アメリカ人を叩きのめすイメージとは掛け離れたボクシングというもどかしさのなかに、突然現れたのが力道山プロレスであった。力道山が打ちのめす相手は、あらゆる面で優れ、勝つためには最終兵器をも使用する戦勝国のアメリカを体現する選手でなければならない。そのことによって気分が大いに高揚する重要な要素であったのである。この鬼畜米英のイメージは、昭和37年4月「プロレスでショック死?」事件を生む(毎日新聞、昭和37年4月28日夕刊)、F. ブラッシャーに収斂する。巨大な体躯、興奮すると紅潮する白い肌、銀髪(金髪)、そしてヤスリで研いだ歯で額に噛みつく反則ワザなど、さまざまな反則攻撃を厭わない姿こそアメリカであった。

しかし同時に、力道山が体現したのはリング上の善玉日本人だけではなかった。オートバイ、アメ車、アロハシャツ、オールバック、ポマード、チェックコート、そして逆三角型の肉体に表象するスタイルはリング外のアメリカナイゼーションを予感させた。つまり、一方で悪玉アメリカ人を駆逐し、他方でライフスタイルは典型的なアメリカ人という相反する姿を提示していた。力道山が振る舞う日本人という虚像が、その力道山をして在日朝鮮人・金信洛であるという、二重の矛盾を内に秘めていたのである。

「健全な経済」が安全保障の基盤であるという信念の持ち主アイゼンハワーは、アメリカ国内では経済を重視し、同盟国における軍事費の負担増を余儀なくする。このことは、東アジアにおける日本の「健全な経済」重視に対する、韓国の軍事優先政策という「地域的ねじれ」を生み出す(李鍾元, 1996)。この地域的ねじれは、すでに朝鮮休戦協定後の南北分断によって日本人として日本の社会に根を下ろす選択をした力道山において、日本人を鼓舞し勇気づけることで日本経済が復興発展し、それが冷戦の最前線となる南北の壁をより高いものとするという第3の矛盾に背まれることとなる。

## 2. エスノセントリズムの果てに～戦後補償問題の社会文化的位置付け～

三輪(1977)は、徳富蘆峰の日米戦争必至という歴史観を取り上げ、蘆峰が戦争を国際政治、国家間の競争を生物進化論的な優勝劣敗の原理に基づく必然とする一方で、皇室中心主義の国体觀に根ざすエスノセントリズムがあるという矛盾を指摘する。しかし、この矛盾を内包する多重構造的な思考様式こそが日本人に特徴的なものであると看破する。このことは、「持てる国」アメリカに対抗する「持たざる国」日本の、一方で国際社会の階級対立的把握における国際正義感を醸成し彼らに平等を要求しつつも、他方でアジアの隣邦に強い不平等に反省すらしないエスノセントリズムを自明視しない仕組みをつくりだす。また、危険を孕む“鬼畜米英”という敵であり、同時に畏るべき敵で尊敬すべき敵という愛憎から成る仮想敵としてのアメリカをイメージする(佐伯, 1977)重層的な思考に、偏狭なナショナリズムをアジアに押しつける思考回路をも付け加える。

このエスノセントリズムはプロレスラー力道山に体现する。凶悪米人に叩きのめされると、東アジアの同胞となる。しかし、半島人・金信洛が優位な立場に進出すると、それは力道山が大相撲で大間にのぼろうとしたと、あるいは東京オリンピックで北朝鮮のオリンピック選手団の誰かと放棄をすべて附ねようとしたとき、排斥に転じる。このエスノセントリズムは戦後補償問題に反映するように思える。同胞の間で補償問題は存在し得ないし、その問題への拘泥に嫌悪感をいだき、世情は内なる声を黙殺する。

## プロレス批判の言説分析

### Discourse Analysis of Pro-Wrestling Criticism

小林 正幸 法政大学

プロレスは「ジャンルの鬼っ子」と称される曖昧なジャンルである。プロレスはその社会的地位を巡る言説の布団に接合されるプロレス批判を生み出すことがある。本報告では、立花隆によるプロレス批判を暫定的に採用し、彼が見いだすプロレスを巡る表象を通して、そのプロレス観がどのような論理を接合させてくるのかを考察する。また、立花隆のプロレス批判に対抗して繰り広げられる立花隆批判の論理がどのように接合されてくるのかを分析する。それはプロレス側からの異議申し立てとなっている。そのような分析の中で、暫定的ではあるが構造的言説として採用した立花のテクストの亀裂を探査しようと思う。

立花隆によるプロレス批判は、井田真木子によるノンフィクション『プロレス少女伝説』が持つ志向性、あるいは政治意識を探ることにより、プロレス批判に関する言説分析の場が持つ論理を理解する足がかりを築きうる。

2001年3月14日、ノンフィクション作家の井田真木子氏が、自宅で倒れ搬送先の病院で享年44歳亡くなった。彼女が余りにも早い死に向かわざるを得なかった理由は知り得ない。しかし、作家関川夏央の彼女への惜別の言葉からは、ノンフィクション作家としての彼女の姿勢と生活者としてのあり方が交叉するところでの苦悩を引き受けざるを得なかった困難が、彼女の死を早めたかのような印象を与える。関川は彼女を「一生懸命主義」という言葉によって想起する。

井田真木子氏は、1991年『プロレス少女伝説』で大宅壮一ノンフィクション賞を獲得した。彼女が描くノンフィクションには通底した問題意識がある。女子プロレスの世界をノンフィクションという手法で、時代との関わりを起点として「社会の死角に生きる」人々を描く手法は死ぬ間際まで貢かれている。「社会の死角に生きる」人々をマイノリティと安易にラベリングすることには、その政治的な配慮からも慎重でありたいが、両者には通底する同一性を立ち上げうる日常生活における文化意識や主体性があると思われる。

1980年代後半、女子プロレスの特に観客のあり方の変化に注目を持った著者は、クラッシュギャルズによって社会現象とまでいわれた女子プロレス・ブームの中、あるいは

それが委んでいく頃の女子プロレスの世界では異邦人ともいえる3人の女子プロレスラーに焦点を絞ってドキュメントする。その頃に「観客の交代劇」が起きた。この異質なものを排除する観客のあり方と同様、女子プロレスラーの世界もまた異質なものを受容しない体質を持っていた。著者はこのような閉鎖的・社会に、異質な存在をかぎわけ。この異質な社会と格闘し、かつ日本社会と格闘している女子プロレスラーにスポットを当てる。

立花隆はノンフィクションを「ニュースバリューの問題」「事実としての確実性」から定義する。井田氏のノンフィクションの志向性は同一化という文学的な志向を生産する位相と、その同一化の失敗がもたらす他者性の自覚が客觀性へと昇華するものであった。それは、立花が定義するところの「文学の領域」において重なり合うことはいうまでもない。しかしながら、「報道の領域」においては、「事実としての確実性」という客觀性において重なり合うものの、「ニュースバリューの問題」に関する評価では決定的ともいえる乖離を生み出している。そのため、立花は井田氏の作品を「文学的」という接頭語を冠し「文学的ノンフィクション」と名付することによって、報道性を重要視する“本来的”なノンフィクションと差別化を図り、評価しない理由とする。つまり、立花にとって、プロレスというジャンルを扱う『プロレス少女伝説』は“本来的”なノンフィクションを基準としなければならないがゆえに「評価ゼロ」と評される。

プロレスというジャンルを「それなりの人生模様がさまざまあるだろう」と表層的な理解を示す心性は、プロレスを「低劣なゲーム」「どうでもいいこと」とする論理を接合する。それは、「ニュースバリューの問題」において、まさにその価値を低減し、さらに無効化させる論理を補強させているのである。それは同時に、プロレスという「どうでもいい」ジャンルを非難することによって、正統的なノンフィクションや規範的な「報道」のあり方を前景化させ、立花が定義するノンフィクションのあり方を自ら支持する戦略として枠づける。

立花の「ニュースバリューの問題」という視角は、その意味を確定するために採用されたカテゴリー付与という社会的な行為なのである。それは同時に、プロレスという概念に意味内容を加工するのである。つまり、「ニュースバリューの問題」において否定的評価を意味内容にするのであるが、それは確定記述的な言説として表明することができず、ただ「どうでもいいこと」という具体的な内実を言明することのできない言説を接合することによって論理的正当性を補強しようとする。しかしながら、内実を伴わないがゆえに、さらにその論理は綻びを身にまとっているのである。よって、"親"プロレスの立場は、その綻びに依拠することから攻撃を加えるのである。

## スポーツ・ノンフィクションの動向について

### A Perspective about Sports Non-Fictions in Japan

菌田碩哉（実践女子短大）  
上林和生（スポーツデザイン研究所）

#### 1. はじめに

スポーツに関する出版物は、単行本にしろ雑誌にしろ、書籍の中でかなりの位置を占めている。その中でも各種のスポーツ試合の展開や選手の人となりを題材にしたノンフィクションが多く書かれている。スポーツというのは現実とは別の架空の世界ではあるが、現実以上にリアリティのある確かに世界を作りだしてもいる。それはなかなかノンフィクションを越えたドラマチックな事件に満ちており、その点でノンフィクションが書かれる恰好の対象となる。この研究は読者らが関わってきた「ミズノスポーツライター賞」の選考過程で取り上げられた多くのスポーツ・ノンフィクションを題材に、スポーツ界の動向とスポーツ・ノンフィクションの関わりを検討したものである。

#### 2. スポーツ・ノンフィクションとは何か

スポーツ・ノンフィクションとは、「スポーツに関わる事実に即した読み物」である。あくまで現実に行われたスポーツ行為を取り上げるという点で、スポーツを題材としたフィクション（スポーツ小説）と対立する一方、スポーツ過程に肉薄して、事実の持つ面白さを浮き彫りにする点で、スポーツ過程から距離を取って客観的に記述される評論や研究論文とは区別される。

とはいっても、具体的な描写においては、必ずしも事実そのものではなく、いわば「迫真的描写」を行うためのフィクショナルな叙述を行うことがないわけではない。例えば、主人公の内面描写や会話の細部などは、作者の推量であったり推測による再構成であったりすることもあり、そこでは小説的な手法が使われていると言いたい。それでも基本的には取材や確かな資料や伝聞による事実を踏まえている限りは、ノンフィクションの範疇に入れてよいと考えられる。

他方では、ノンフィクションといえども、事実を描写するばかりでなく、事象の背後にある思想を論じたり、対象に対する批判的な考察を行うこともなしとしない。その点では批評と限りなく接近することになる。ノンフィクションは創作と批評の間に位置する「事実の発見」をメインテーマとする言語作品なのである。

#### 3. 「みずのスポーツライター賞」と受賞作の分析

「ミズノスポーツライター賞」は1990年に（財）水野スポーツ振興会がスポーツジャーナリズムの確立に向けて優れたスポーツライターの発掘を目的に掲げて設けた顕彰制度で、毎年のスポーツ報道、スポーツノンフィクション、スポーツ評論等の中から独自の価値を有すると思われる作品を選び出し、報道とノンフィクションを併せて毎年3~5点の作品に授賞してきた。

受賞作のうちスポーツ・ノンフィクションとしては次のものがあげられる。

第1回(90年) 佐瀬穂「ヒマラヤを駆け抜けた男」 山本茂・長谷川公之「衝撃」

第2回(91年) 吉井妙子「帰らざる季節 中嶋悟F1五年目の真実」

川上貴光「父の背番号は16だった」

第3回(92年) 松永喜久「リングサイドマザー」

- 第4回(93年) 佐山和夫「野球とクジラ」 桑原稻敏「女たちのプレー・ボール」  
 第5回(94年) 後藤正治「リターンマッチ」  
 第6回(95年) 背木 玲「競走馬の文化史」 佐藤光房「球児たちの復活」  
 第7回(96年) 大島裕史「日韓キックオフ伝説」 松瀬 学「汚れた金メダル」  
 第8回(97年) 澤井希代治「夢をつなぐー全盲の金メダリスト河合純一物語」  
 第9回(98年) 尾島義之「志村正順のラジオ・デイズ」  
 辺見じゅん「夢、未だ尽きずー平木信二と吉岡隆徳」  
 増島みどり「6月の軌跡ー98フランスW杯日本代表39人全証言」  
 第10回(99年) 立石泰則「魔術師」 吉川 良「血と知と地」  
 第11回(00年) 関根 淳「モンゴル野球青春記」  
 湯浅健二「サッカー監督という仕事」

これまでの受賞作20作品をテーマとなったスポーツ種目で見ると、野球6、サッカー3、ボクシング2、競馬2、登山、陸上、カーレース各1、その他4となる。何といっても野球はもっとも定着したスポーツで、出版点数も多く、優れた作品の出現率も高い。しかし近年はサッカーへの関心が高まり、それが作品にも反映している。ボクシングと競馬はドラマ性が高く、ノンフィクションに向くのかもしれない。野球、サッカー以外の球技や伝統的なスポーツである相撲は今のところ受賞作には登場していない。作品が書かれていないわけではないが、書き手の力量の問題と、作品の傾向がマニアックに過ぎて、ノンフィクションとしての広がりに乏しいものが多いことも一因である。

種目をテーマとしていないその他の4作品は、旧東ドイツのスポーツ選手の「人間改造」を取り上げたもの(90年「衝撃」)、ドーピングをはじめとするオリンピックの恥部に迫ったもの、ラジオのスポーツ実況放送から時代を浮かび上がらせたもの、それに障害者スポーツを扱ったものである。「社会派」とも言えるこうした作品はノンフィクションの白眉であり、種目をテーマにしたものもスポーツの社会的な意味を問う視点を濃厚に持つものが受賞作に選ばれることが多い。

#### 4. スポーツ・ノンフィクションの類型

受賞作の選考過程で多くの作品に接してきたが、それらを点検して、スポーツノンフィクションの類型化を試みると、次のような3つのカテゴリーを得ることができた。

その第1は「名勝負・名選手もの」である。これらはいわばスポーツノンフィクションの原形質と言える。観客を魅了した優れたゲームや不世出の名プレイヤーに焦点を合わせて、その紹介に努めた作品はこれまで数多く書かれてきた。ただその多くはスターの賞賛に終始するファン向けの底の浅い読み物の域を出ていない。選手の人間味を浮かび上がらせる優れた作品を書くためには、客観的で幅の広い取材活動に支えられた、優れた描写力を必要とする。

第2のカテゴリーは「歴史もの」である。種目の来歴やゲームの変遷、特定のチームや選手の成長・発展、挫折や敗戦の経緯を追った作品である。スポーツの面白さの一面は記録にあり、スポーツ自体の記録と選手の人間性の記録を組み合わせると興味深い作品が成立する。受賞作の中でも歴史的な視点をもつものが少なくない。

第3のカテゴリーは「社会もの」である。スポーツをそれ自体として見るばかりではなく、社会現象として捉え、スポーツと人間の多様な関わりを追求する作品である。スポーツがはらむ悪や反社会的な面を告発する暴露型から、より客観的にスポーツの動態や背景を考察するものまで、さまざまなバリエーションがある。この範疇に属する優れた作品はスポーツノンフィクションの存在価値をもつとも明快に示してくれる。

3月29日(金)

一般発表

8:40~11:30

新1号館3階

## < N130 会場 >

8:40~9:40 司会: リー・トンプソン (大阪学院大学)
---------------------------------

池本淳一 (大阪大学人間科学研究科) : ボクシングの社会学
--------------------------------

山本敦久 (筑波大学大学院) : 黒人ボクサーの表象と身体の政治
----------------------------------

<休憩> 9:40~9:50

9:50~11:20 司会: 西村秀樹 (九州大学)
----------------------------

飯山善昭 (東海大学体育学部) : 力くらべの合理化
----------------------------

後藤貴浩 (群馬大学) : 障害者スポーツにおけるカテゴリー化に関する研究 -車椅子バスケットボールチームにおける実践を通して-
---

早川武彦 (一橋大学) : Citius, Altius, Fortius の意味するもの
---

<休憩> 11:20~11:30

特別講演

11:30~12:30

N130 会場

昼 食

12:30~14:00

テーマセッション

14:00~16:00

N132, N133 会場

## ボクシングの社会学 池本淳一 大阪大学

"Sociology of Boxing" Junichi Ikemoto, Osaka University

本報告は、メディア等での一般的な興味とは裏腹に、社会学者の関心をあまり引いてこなかったボクシングという現象に、より深い考察を与えようとするものである。特に、「ジム」という場の構造分析を通じて、ボクシング世界という「暴力の飛び地」が如何に生じ維持されているのかを具体的に明らかにすることがねらいである。

一般にアカデミックなボクシング研究は、歴史学、特に社会史の分野で盛んであるが、(代表的な論者としてはJ·FordやD·Brailsford、E·Gorn、松井良明等)、スポーツ社会学におけるボクシング研究は、ギリシア・ローマ時代のボクシングを扱ったN·EliasとE·Dunningの『The quest for excitement』(1986)(特にエリアスの第三章「社会学的問題としてのスポーツの発生」)によって注目を集めるものとなった。また同様に歴史資料を用いた研究としてはSheard.K.G(1997)「Aspects of boxing in the Western 'Civilizing process'」や、Donnelly.P.(1989)「On Boxing:Notes on the past,Present and Future of a Sport in Transition」などが存在する。これらは主にボクシングの「近代化」や「競技化」、それが受容/拒絶された歴史的背景の解明に焦点を当てているものであり、現在のボクシング世界の成立事情を知る上で欠かすことのできない研究である。しかしそれがあくまでも「歴史資料」による研究である以上、「今現在」のボクシングの実体や、それを実際に行っている個々の行為者の心情、行為者から見たボクシング世界の意味世界についての考察は不十分にならざるを得ない。

この「現代」と「実践者の視点」を補うものとして、Weinberg,S.and Aroud,H.(1952)「The occupational culture of the boxer」、N.Hare(1971)「A study of the black fighter」、R.L.Jone(1997)「A deviant sports career:Toward a Sociology of Unlicensed Boxing」などの一連のインタビュー研究が存在している。これらはボクサーの心性や感情の解明、彼らが過ごしている日常世界の姿を知る上では非常に役に立つ研究である。しかしながら、これらの「語り」だけでは、彼らボクサーが「実際に」ボクシングに従事している姿は見えてこない。すなわち、単なるありふれた少年が「ボクサーになる」場である「ボクシングジム」において、彼らは一体何をしているのか、は、これらからは伺い知ることは出来ないのである。

この「ジムでの姿」を記述した「フィールドワーク」研究としては、L.J.D.Wacquantの一連の業績(『The Social Logic of Boxing in Black Chicago Towards a Sociology of Pugilism』(1992)等)が存在する。この「ジムの中の光景」を詳細に記述した彼の研究は、メディアや我々の先入観が思い描くイメージを修正し、「ボクシング実践」の実際の姿を提示した点で賞賛に値するものである。だが、ジムで彼が観察の焦点としたのは主に「ボクサー」とその「身体」であったために、ジムとジム外の社会との関わり、つまりジムの設置されている「社会的コンテキスト」への洞察は希薄とならざるをえなかつた。つまり、彼が追っているのは「ジムの中の身体」であり、「社会の中のジム」という社会学的コンセプトは希薄なのである。

ジムはそれだけで完結した「身体の容器物」ではなく、つねにそれが置かれた社会的コンテキストによって開かれた可塑的な空間である。コンテキストによって変化する可塑的な空間としてのボクシングジム、そしてジムを通じて生成されるボクシング世界を知るためにには、一つのジムをフィールドワークしただけでは不十分である。その「差異」を知るためにには、異なる社会的コンテキストに置かれたジムを比較研究することが必要になるだろう。そのような骨の折れる困難な仕事にチャレンジしたものにアメリカ、アイルランド、キューバをフィールドワークしたJ·Sugdenの『Boxing and society:An international analysis.』(1996)がある。この著作においては、各国での「ジム」において具現化され

た「ボクシング実践」の差異から、ボクシング・サブカルチャーと社会的コンテキストの相互関係、そしてそれがいかに各社会的コンテキストによって影響されている場であるか、が明らかにされている。これは、「身体論」に傾き、得てして「思弁的」になりがちな格闘技・武術研究に、明確に「社会的コンテキスト」を意識させるという点で、非常に画期的な研究業績である。

国際的分析を行ったJ・サグデンの研究は、それがさまざまな国家や社会におけるボクシング実践やボクシング・サブカルチャーの差異と普遍性を明確に示し得た、という点では大変評価すべき業績ではある。しかしながら、ではなぜその「差異と普遍性」がその社会において生じたのか、についての説明は曖昧であり、しばしばその差異と普遍性の記述のみにとどまっている点に不満が残る。

J・サグデンの分析が不首尾に終わった方法論的な原因の一つとして、各地域の多様な、そして抽象的なボクシング文化を比較するための確固たる比較の基準となる「枠組み」がなく、そのために、せっかく見つけだした差異や普遍性を相互に具体的に比較検討することが出来なかつた、という点が上げられるだろう。ゆえに、彼はフィールドに入り込んで見て体験したものをただ網羅するのみにとどまり、その記述は得てして印象的なものとならざるを得なかったのである。

その難点を克服するために、本報告では国際比較のために利用可能な「枠組み」を作り出すことを目指したいと思う。そのさい、ジムという場は、単なるフィールドワークの舞台を超えて、ボクシングそのものを知る上での重要な戦略拠点となりうる。第一に、それは「ボクシングという競技」が行われているところでは、普遍的に存在する場であるため、その制度的な構造の普遍性を手がかりに個々の地域的差異の比較を可能にする。また第二に、「ボクシングはジムの作用を通じて、そしてそのジムの中において、継続的に再生産される、拡散した姿と身体的精神的な動きの複合体から構成されるもの」[Wacquant,L.J.D(1992),p237]である以上、ジムとはボクシング実践を発生させるく社会的装置>なのであり、また同時に、ジムは「特定のシンボリックでマテリアルなエコノミーに下敷きされた、信念(belief)を生産し、かつ再生産する」[Wacquant,L.J.D(1992),p228]場であり、ボクシング文化そのものを生み出すく文化的装置>でもある。ゆえに、ボクシングの社会と文化を含めたくボクシング世界>を生み出す発生装置としてのそれへの着目は、その各地域のボクシング実践とボクシング文化の差異が生み出されるメカニズム解明のための第一歩となるのである。

本報告では、そのような戦略的拠点としてのボクシングジムを、各地のフィールドワーク研究から得られた知見の「比較検討の場」として利用しつつ、かつ、各社会のボクシング文化の差異が生み出されるプロセス、とくにいって当該社会のどのような側面がジムに影響することによって、そのような差異が生み出されるのかに着目してゆきたいと思う。この作業を通じて、ボクシングという文化的実践と、それが受容された社会の間には、いかなる関係が存在するのかが明らかになるであろう。

具体的には、本報告は各国のジムでのフィールドワークを行ったいくつかの先行研究と、それを補足する私自身のフィールドワーク（大阪・クレイジム）を中心に議論を組み立ててゆくことになる。しかし、これらのフィールドワークから得られたデータを用いるとは言え、本報告の目的はあくまでも比較のための「枠組み」作りという理論的課題である以上、それらへの言及は断片的であり、枠組み構築のためにのみ引用されるだろう。

また、ジムの機能は、便宜上、「EMTER」「ORGANIZE」「RE-PRODUCE」の三つに分類可能であるが、今回はそのうちの一つに焦点を絞って報告を行いたいと思う。（詳細は、当日配布のレジュメを参照のこと。）

黒人ボクサーの表象と身体の政治  
Representation of black boxers and body politics  
筑波大学大学院 山本敦久 (Atsuhiya Yamamoto)

「平和の祭典」を高らかにうたった1996年のアトランタ五輪開会式は、震える手で聖火台に火を灯したモハメド・アリという近代スポーツ史上もっとも傑出した偉大なるアスリートの表象と身体をめぐる政治が立ち現れた闇の現場でもあった。60年代後半から70年代初頭に、公然とホワイト・アメリカに牙を剥き、ボクシングやスポーツという文化の枠を越え、国境を越え、下からのグローバリゼーションのプロセスのなかで世界中の「We-

資本主義の上からのグローバリゼーションの威力を象徴する近代スポーツの祭典のなかで、脱構築され、商品化され、さらに国家の言語、公式の言語へと巧妙に奪用された。

しかし、どれだけ権力の戦略が巧妙だとは言え、支配と奪用のバトルフィールドは、けっしていつも支配側の思惑通りに展開されるわけではない。事実、60年代のブラック・パワーやFankとスピリットを共有していたアリの手に負えない過剰さが、物質化し固定化させようとする表象と身体の政治を食い破り、境界をつぎつぎに侵犯していくことがそれを示している。

\*\*\*

近代スポーツに要求される身体が、動作や姿勢やリズムの細部に及ぶ緻密な取り締まりによって、効率よく最大限のアウトプットを引き出す身体だとすれば、60年代のアリの身体は、権力が標的とする経済や効果を逸脱した過剰な身体であった。65年のソニー・リストンとの初防衛戦でアリは常識を覆すような動きを見せ、1Rで前チャンピオンを沈めた。この試合でアリは、グローブによるブロッキングをせずに時計回りに跳ねながらリストンの攻撃をかわし、つぎの瞬間、両足をビタリと止め、足の位置を変えないままにジャブをスウェイバックでかわし、その反動を利用して右ストレートを放ったのだ。ノーガード、スウェイバック、ヘッドスリップ、過剰なアクセント、そして「アリ・シャッフル」というボクシングの技術とはなんら関係のない遊び、これらを組み合わせることで自分のリズムとスピードを誇示するアリ独自のスタイル。それは近代スポーツが要請するリズムや速度といった正確な時間の使用と、姿勢や動作とのあいだの最良の関係を専用し、この身体運動が示す意味を自分のプライドの誇示のための場に変えたのだ。

このスタイルが65年のマルコムXの暗殺を境目にしながらラディカル化するブラック・パワーのムーブメントの深化に伴って台頭したFankと深く結びついていたことは容易に想像できる。黒い肌は美しいというアイデンティティの政治は、美意識を軽倒させ、「ファンキー」という黒人を侮辱する意味を伴ったマイナスの価値を帯びたものを扱し、人種統合へ向かわない手に負えない過剰さをリズムやダンスや性的表現や態度で誇示していった。ジェームズ・ブラウンに象徴されるソウルのリズム革命は、ブラックネスの意識の高揚を示した。黒人文化のなかで育った者にしかノリにくいリズムとダンスは、排他的なブラック・アイデンティティと深く結びついていた。「蝶のように舞い、蝶のように刺す」といった類のアリの「ペしやり」—現代でいえばラップは、ブラック・コミュニティのなかでダンスという戯り合い遊びのような口承文化のなかで培ったものであり、リングでのダンスフルな動きは、ダンス能力の証明が仲間内での尊敬と結びつくような身体文化のもとで鍛え上げられたセンスなのであった。

\*\*\*

アリの登場以前、アメリカの黒人ボクサーに求められた資質は、リングの上では野獸のように強く、リング外では白人に対しての従順な態度であり、黒人全体を代表しているという意識だった。黒人ボクサーの成功は、白人支配のナショナルな空間に黒さを存在させるために、あるいはブラック・コミュニティの反応とブラック・ブルジョワジーとの間の亀裂への配慮など微妙な立場のものとに築かれるものであった。30年代に成功したジョー・ルイスの表象は、ナショナリズムとレイシズムと階級とのあいだの複雑な関係性のもと

に構築されたものであり、1938年にヤンキースタジアムで行われたマックス・シュメリングとの対戦での勝利は、ナチズムのシンボルを打ちのめしたアメリカニズム、アーリア人種の優越性を否定した民主主義の勝利として讃えられた。レイスは、ナチスという外部が設定されたうえで、ねじれたアンチ・レイシズムとアメリカニズムが手を結んだ新しい種類の人種的意味を持ったヒーローだったのである。

レイス陣営がつねに人種的政治に敏感であったことは良く知られている。テーブルマナーや言葉使いへの配慮、白人女性との交際禁止など、白人に牙を剥かない従順なボクサーを演じたのは、1900年代初頭のジヤック・ジョンソンの苦い記憶が黒人ボクシング界にあったからにはかならない。白人のチャンピオンを次々に倒し、「グレート・ホワイト・ホープ」が望まれるなか、彼のビッグマウスと侵犯行為は白人たちを恐怖におとした。この恐怖は、白人女性との交際がマスコミに発覚することで頂点に達した。黒人ボクサーの強さと活躍は、強烈な性的能力のイメージと重ねられ、奴隸制の時代から続くリシチと虚勢の幻想と結びつきながら境界侵犯的セクシュアリティとして弾圧され、恐怖の対象とされたのだった。

\*\*\*

ベトナム戦争撤兵拒否を理由にリングから追放されていたアリの復活を待っていたかのように、ブラック・パワーは絶頂をむかえる。時代の雰囲気はソウルに凝集され、イメージされたアフリカ、帰れないリーツがFunkのなかでシャウトされる。黒人がラディカルだった時代の成熟が、その集大成が「キンシャサの奇跡」だったといつても過言ではないだろう。「アフリカが故郷だ。アメリカはクソ食らえさ。アフリカは黒人(black man)の故郷(home)なんだ。アフリカの兄弟たちの前で試合をする」(「WHEN WE WERE KINGS」より)。「キンシャサの奇跡」を題材にしたドキュメンタリー映画「WHEN WE WERE KINGS」(レオナルド・ギャスト監督)の「We」が意味するものは、世界中の抑圧された者たちが政治的主体として立ち現れた一瞬の輝きを記録にとどめようとする実践にはかならない。マーヴィン・ゲイの「Inner City Blues」(71年)もまた、この時代の記憶をとどめようとする音楽である。〈やりたい放題の取り締まり〉という歌詞は、徹底した弾圧と都市の郊外化と都市貧困者への福祉予算のカットに伴うインナーシティのゲットー化が、ブラック・コミュニティを壊滅的な状況に追いやしていく様子を捉えている。ソウルの絶頂、アリの復活、そして70年代は、まさにブラック・パワーの成熟であり、同時に衰退への一步でもあったのだ。

ポスト・アリの時代、マイケル・ジョーダンやマイク・タイソンの身体は、抵抗や闘争とは無縁の黒人男性身体の商品化を象徴している。彼らの儀式的身体パフォーマンスは生来の才能として讃えられ、黒人性と「モノ」としてのフェティッシュな身体イメージを結びつける人種差別的な視線を生産する。ボクシングやNBAといった黒人男性が多く活躍するメディア・スポーツは、イメージの反復によって、黒人男性をより身体的な「モノ」として繰り返し物質化させる。かつて抵抗の象徴だった黒人アスリートの身体運動の過剰さは、売れ線の商品となり、同時に境界侵犯的なセクシュアリティの恐怖を喚起する新植民地主義的白人優位主義的資本主義の政治に奪用されている。一握りの成功者たちと引き換えに、インナー・シティのスラム化は深刻だ。Waquantのエスノグラファーは、ゲットーの永続化する貧困と多発する犯罪から身を守るために「シェルター」としてのボクシングジムの実態を生々しく捉えている。黒人ボクサーの能力は、生来の才能として人種化され本質化されるものではなく、ジムのミリタリー・システム下において徹底的に管理され、リメイクされた身体なのである。そしてここで「シェルター」がダブルミーニングであることを想像することが重要だ。それは身体的存在として自己表象すること、マスクユーニティの強化やセクシュアリティの特異性の証明がもうひとつの意味での「シェルター」になっているのである。

そして現在、かつてのアリの手に負えない過剰さと抵抗は、もはや牙を抜かれた商品としてもではやされている。出版ラッシュ、ハリウッド映画化、ソルトレークでの再びの聖火など、商業主義にまみれたブームのさなか、しかしながら、意味の再奪用やアリの価値を奪い返すための言説による実践や表象実践—『モハメド・アリとその時代』(マイク・マークシー著)や「WHEN WE WERE KINGS」—も編まれている。学会報告では、公式の言語に介入しようとするこれらの実践とバイプレーションを共有したい。

## 力くらべの合理化

A rationalization to strengths competition

飯山 善昭(東海大学)

Yoshiaki Iiyama(Tokai Univ.)

### 1はじめに

現在、力くらべの競技として、ウェイトリフティング、パワーリフティングなどのバーベルを使用した重量挙げ種目がある。1900年代初期にバーベルが開発される以前、日本では、社寺の祭礼などで重い石を挙上して競う力石競技というものがあった。

力石は元来、石占(いしら)とよばれる占いの一種で、石を高い所に投げ上げたり、石を持ち上げたときの軽重の感覚で神意を判断するものであった。そして1800年代ではほとんどの労働を人力に頼っていた為、必然的に個人の体力が必要であり、多くの集落で力くらべや身体を鍛えることが行われた。その中で、次第に数少ないレクリエーションとしての役割を力石が果たすようになった。しかし、その後多くの労働が機械化されるとともに種々の娯楽も増えると、力石は現在はほぼその役割を終え、郷土の文化遺産として保存処置がとられている。

現在、力くらべの競技で使われているバーベルは、プレートの着脱式となっている。そのため、重量の微調整の可能な器具を用いて個人の体力レベルに応じた力を發揮されることにより身体の各部位を強化し、力強い総合力を得ることが出来る。今日使用されているプレート着脱式のバーベルは、かつての力石競技のような力自慢の人達の力くらべの段階から、競技としての重量挙げをはじめとし、筋力トレーニングや健康増進のための器具として発達していった。

マックス・ウエーバーは、人類史について「魔術の園からの世界の解放」の過程、つまり呪術という神秘的で非合理的な力にたよっている状態から、合理的に思考し行動する状態へ脱却してゆく過程ととらえていた。ウエーバーはこのことを合理化と定義し、「産業社会の原動力としての科学技術も合理化のなかから生まれ、合理化を更に前進させる。合理化は、必ず社会生活の全領域において将来更に進展していく。」としているように、重量物を持ち上げる行為が石占から現在のバーベル競技へと進化していったことは、ここでいう合理化にあてはまると考えられる。

そこで本研究では、元来の石占という呪術的な要素から脱却し、生計を立てていく上で必需となる力の力くらべ、そしてバーベル競技へと進化していった過程、つまり非合理的で神秘的な性質のものから、非合理性、神秘性を溶解させ合理化していったという力くらべの変遷を検討する。また、ここでいう力くらべとは、腕相撲のような対人的なものではなく、重量物を拳上して競う行為を対象とする。

#### (1)呪術的段階

力石が普段の鍛錬で体得した力を披露するものであった以前は、重軽石とよばれる石を願いごとを唱えながら持ち上げ、そのときの軽重の感触によって願い事の成否、吉凶を占うという信仰を対象とした石占があった。重軽石を病氣の時などに持ち上げて、軽ければすぐに全快し、重ければなかなか治らないなどと判じられたりしていた。またアンソニー・ギデンズは「秘薬の使用や詠唱などで、超自然的存在に働きかける儀礼の執行によって出来事に影響を及ぼし、普通、信徒集団ではなく個人が執り行う。人々は不運や身の危険な状況に立ち至ると、しばしば呪術に頼ろうとする。」ことを呪術としているが、この石占も呪術の要素を持ち合わせていると考えられる。

このように、石占は非合理的で神秘的な性質をもっていたが、根拠がなく関係ないことを裏で結び付けているだけであって、科学的には証明することができないものである。現

在では、各地の神社仏閣などに文化遺産として置かれている。

#### (2) 江戸時代からの力石

1800年代初期は、ほとんどの労働力を人力に頼っており、必然的に個人の体力が必要とされていた。男児が一人前の大人として世間の人達から認められる条件、すなわち成人としての通過儀式の内容は、基本的には筋肉労働で自活できる能力があるかどうかにかかっていた。このような中で、共同の生産物の分配を一人前に受け取ること、配偶者を見つけることなどのためには、個人の力量を筋力発揮の形式で世間一般に認めてもらう必要があった。米問屋などでは倉庫で働く者を採用するとき、重さのわかっている石を持たせ、その能力に応じて給料を決めていたので、力のある者は稼ぎがよかった。この1800年代初期の江戸時代に多くの集落では、レクリエーションとして力石を用いた力くらべが行なわれていた。扱う重量としては20貫～30貫前後が多いが、これは16貫（約60キログラム）の米俵1俵を基準としていた。すなわち16貫が最低基準であり、力自慢をするためにはそれ以上の重量で競われた。

#### (3) 力石からバーベルへ

明治時代の初期に欧米文化が入ってくると、日本では産業形態が農業中心から工業中心に変化し、労働力の機械化、交通機関の発達が進んでくると、力の誇示をする意義が薄れたり、他の西欧式スポーツが導入されたりし、力石競技への関心は次第に薄れて行き、淘汰されていった。

そして、1902年頃重量調節のためにプレートを付け加えていく現在のようなバーベル（Disk-loading barbell）が考案された。これは実際、1904年のセントルイスで開催された第3回オリンピック大会におけるウェイトリフティングの競技で使用されている。そして、このバーベルは1920年代に入ってからアメリカのアラン・カルバートによって普及された。そして日本には、1934年に文部省体育研究所に初めてオーストリアより国際標準バーベルが輸入された。そして、1971年に日本でパワーリフティングという名称が正式に決まり、1972年にはJPA（日本パワーリフティング協会）が設立され、バーベルを用いた競技となった。また、JPAでは、2001年4月からパワーリフティング3種目のうち単純なルールを適用できないスクワットを除いた、ベンチプレスとデッドリフトの「押す」「引く」の動作を用いた”ブッシュ・ブル”という競技体系を試験的に始めた。その目的としては、青少年や高齢者の壮健、維持・増進に寄与し、「誰でも、どこでも、気軽に、いつまでも」楽しめる競技を目指すものであった。始めてから3年間を試行期間とし、問題点を検討しながら3年後に上ルールを完成させるという。JPAでは、今までの競技人口（2001年度現在の競技人口は約3000人）は維持しつつ、新規の高齢者の競技人口を開拓し、組織の強化と運営面の安定化を図っている。

#### 2まとめ

ウエバーの「魔術の圏からの世界の解放」「合理化は、必ず社会生活の全領域において将来更に進展していく」というように重量物を持ち上げる行為も、願いをかなえる為のまじないや占いの呪術から、人が主な労働力であった頃にその力を証明する為のレクリエーションとして力石の競技となった。その後、産業の発展で機械化、交通機関の発達などにより以前のように力ではなくとも充分に仕事をして生活していくようになり、現代では競技や健康体力増進のための行為となっている。このように、文明や産業の発達とともに重物を持ち上げる力くらべも合理化してきたといえる。また今後は、仕事上であまり力を使う機会が少なくなった現代社会において、技術の習得が比較的たやすく、ルールも簡略化されたブッシュブルなどで健康志向のため、また競技人口拡大のため大衆化も進んで行くものと思われる。

## 障害者スポーツにおけるカテゴリー化に関する研究

—車椅子バスケットボールチームにおける実践を通して—  
A Study on the Categorization of the Disability Sports  
—A Case Study of the Practices in the Wheelchair Basketball Team—

後藤貴浩（群馬大学）  
Takahiro GOTO (Gunma University)

#### I. 緒言

バラリンピックや国内の障害者スポーツ大会の隆盛に見られるように、一部の障害者にとっては、そのスポーツ実践の場は拡大し高度化・競技化の様相を呈している。しかし、障害者がスポーツを実践する場合、いまだ多くの課題が山積している<sup>1)</sup>。これらの課題に対して、スポーツ・フォア・オールやノーマライゼーションの実現を目指すという形で、社会的・政策的に対応することの重要性を主張する調査・研究が数多く行われてきた。

ところで、実際に、障害者と共にスポーツを実践したり、生活を共にした場合、このような表出する課題とは異なった、障害者のスポーツ実践の本質に関わる問題を意識せざるを得ない。それは、身体的・精神的な不利が顕在化してしまうスポーツの場における、障害者スポーツという枠組みに関する問い合わせである。制度的・社会的な側面における障害者スポーツのカテゴリー化を問題にするのではなく、非常にローカルな実践の場における障害者スポーツのカテゴリー化に関するものである。スポーツ実践の場において、障害者というカテゴリー化がどのように形成されているかということである。

障害者スポーツのカテゴリー化について、2つの立場があると思われる。一つは、藤原らが指摘するように、「障害者スポーツ」という特別なスポーツがあるわけではないとする立場である<sup>2)</sup>。これと同様に、実践者の立場からも、アトランタバラリンピックで5個のメダルを獲得した成田真由美選手は、「障害者スポーツ」という枠組みに対してはっきりと異議を申し立てる。一方、樋田は「障害学(資源としての障害)」という立場で、障害者スポーツの存在を認める」とし、自分を納得させる物語の資源としての「障害カテゴリー」が使用されていることを明らかにした<sup>3)</sup>。

本研究は、このようなカテゴリー化された障害者スポーツを前提として、それに対して批判的検討を加えたり、あるいはその意味に迫るものではない。ここでは、具体的なスポーツ場面において、どのようなカテゴリー化がどのように行われるかに注目する。そのため、障害者と健常者が共にスポーツを実践する非常にローカルな場面に着目し、その場に立ち現れるカテゴリー化に焦点を当てることとする。

本研究の目的は、障害者と健常者が、共に、障害者スポーツ(車椅子バスケットボール)を実践し、それを通して、「障害者スポーツ」のカテゴリー化がどのように形成されていくかを読み解くことにある。

#### II. 研究の方法

平成13年5月6日(日)から平成13年8月12日(日)まで、G県にある車椅子バスケットボールチーム「WBC」の活動に、健常者(学生14名)とともに参加し、その様子を観察、詳細に記述した。平成13年7月22日(日)には、「WBC」メンバーの男性3名に対して、3時間のインタビュー調査を実施した。方法は、インタビューアーが提示したトピックに対する、対象者3名によるフリートーキングの形式で行った。さらに、平成13年7月11日(水)から15日(日)の期間で、参加した学生へのアンケート調査(配票調査)を実施した。

#### III. 「WBC」とそのメンバー

「WBC」は、G県にある身体障害者(脊椎損傷、中途障害者)の車椅子バスケットボールチームである。障害者スポーツセンターで、毎週1回(3時間)、障害者4名(1名は休部中)と健常者2名で活動している。もともと身体障害者のリハビリテーションとして行われていた車椅子バスケットボールのチームが、昭和58年G県の国体開催にあわせて開催された身体障害者スポーツ大会の強化チームに指定され、クラブとしての活動が活発になっ

たものである。その後、活動方針の相違などから分裂し、現在は健常者を含めて6名が所属している。身体障害者スポーツ連盟に登録せず、公式な大会には出場していない。

メンバーの中心的存在であるK1(48歳)は、県の職員であり、大学在学中に、20歳で交通事故に遭い、脊椎損傷となった。KAは、運送会社専務の44歳である。仕事中に事故にあり、それ以来車椅子バスケットボールをやっている。障害をもつ以前は、自分の会社の野球チームでプレーしていた。MUは、自営業を営む43歳である。障害をもつ以前は、サッカーなどのスポーツをやっていた。

#### IV. 結果及び考察

##### ＜前提としてのカテゴリー＞

私たちのほとんどが、日常生活において、障害者の生活や文化とは別の世界に生きていることのほうが多い。たとえ、障害者の生の生活や文化に触れる機会があり、その素晴らしさに感動したり、社会生活の不便さを実感することがあったとしても、それは一時的なものであったり、障害あるいは障害者というフィルターを通して感情の現れに過ぎないこの方が多い。ましてや、スポーツということにおいては、一段と断層があるようと思われる。このことについて、活動に参加し始めた頃のフィールドノートや学生のアンケート調査結果から、前提としての障害者のためのスポーツというカテゴリーが存在していることを確認することができた。

##### ＜カテゴリーの消滅＞

しかし、私たちが練習を重ねていくうちに、このようなカテゴリーは一旦消滅していく。それは、障害者と私たちの間で行われた、車椅子バスケットボールの専門技術・知識の教授一学習による、スポーツとしての高度化・専門化によって引き起こされたと推察された。一つのスポーツとして、互いにプレーを楽しむ空間が生まれた。それは、障害者の世界と健常者の世界が融合した瞬間ともいいうことができる。また、このような空間の成立に対して、学生自身がそれに気づき、時には見逃すこともあることがアンケート調査結果から明らかになった。

さらに、活動の中で、「学生がボールを蹴った」ことについて(このことについては、アンケート調査の中で、学生がその場の雰囲気が明らかに変化したことを指摘している)、K1は、いずれも車椅子バスケットボールの競技ルールという観点からコメントした(インタビュー調査結果)。学生(私も含めて)にとっては、このトピックは障害者というカテゴリーがあるからこそトピックとなりえたものであるが、K1らはこれをスポーツの競技上の問題として捉えていたのである。K1らの一貫した、スポーツ(障害者のスポーツではなく)としての車椅子バスケットボールの教授が、カテゴリーの消滅に大きな力を果たしていたといえる。一方で私たち自身も、練習と練習の間のふるまい、ボールの受け渡し、練習の順番を待つ方法など、スポーツ空間での「WBC」の『やり方』を身に付けていくことで相互作用的に彼らと同じ地平に立つことができたのではないかと推察される。

##### ＜カテゴリーの再現化＞

スポーツの専門化・高度化があまりにも進むと、そこでは、再び身体的差異が明らかになり、障害者スポーツというカテゴリーが現れてくる。K1ら3人は、トッププレーヤーとして活動した期間を含めて20数年車椅子バスケットボールを実践しており、その中で、身体的差異の顕在化とスポーツの平等性が併存する緊張した世界を経験している。そして、彼らは、身体的差異が現れる一歩手前で踏みとどまろうとする。一方、学生は参加回数を重ねるごとに、積極的に優劣を競い、身体的・技術的なお互いの差がはっきりと現れるような場面を作り出し、そのこと自体を楽しもうとしていたのである。そこには、スポーツ空間における、健常者と障害者の実践のせめぎ合いを見てとることができた。

##### 参考文献・資料

- 1) 後藤貴浩(1999) 障害者スポーツ事業の現状と課題 社会福祉学研究 第40-1号
- 2) 藤原進一郎(1998) 障害者とスポーツの現状と課題－身体障害者を中心にして－ 都市問題研究 第50巻3号 76-87
- 3) 阿部智恵子 横田美雄(2001) 障害と人生－障害者水泳選手のライフコースを通して－ 日本スポーツ社会学会第10回大会抄録集 12-13. 及び発表資料

#### Citius, Altius, Fortius の意味するもの

##### How to understand the motto "Citius, Altius, Fortius"

早川 武彦 一橋大学  
Hayakawa Takehiko Hitotsubashi University

XIX Olympic Winter Games が Saltlake-city でもなく開始される。参加国 77カ国、2500余人の選手が4年間に蓄えたエネルギーを早く、強く、性格にして華麗なパフォーマンスに仕立て上げることを競う。そこは、人間の可能性が全世界のアスリートたちによって追求・演じられ、明日への希望が分から合わされる瞬間であり、舞台である。冬季大会は、Lillehammer(1994)から開催年を夏季大会と分離し、第1回の Chamonix 大会(1924)から18回を数える。夏の第1回オリンピック大会からは実に1世紀がたっている。近代オリンピック大会を創設した P.de クーベルタンの確信に満ちたスポーツ讃嘆の実現と進行である。このオリンピック大会に込められた精神・思想に世界中の多くの人々が魅せられ、理解し、協力してそれをさらに豊かにしよう取り組んでいる。

なぜこれほどまでにオリンピックは、かく多くの人々の関心を引き、希望へつなぐ舞台となるのか。それはスポーツ文化が世界人類の共通の文化だからなのか。確かに今年の韓日ワールドカップ TM はオリンピック大会を凌ぐ観戦者、視聴者を擁するといわれ、各種スポーツ競技もワールドカップ方式を導入し、世界規模の大会で人々の関心を魅了している。しかし、オリンピック大会は単に雌雄を決することや記録更新といった結果主義に終始するものではない。それは、「遊戯、儀式、祝祭、壯觀、というパフォーマンスの諸ジャンルの、文化・精密化・多層化が同時に進行する過程」、つまり「多脈的パフォーマンス体系」の発達こそが、「異様なまでの世界的な関心を集め、ほかのいかなるパフォーマンスにもまして、まさに世界史的展開を劇的に肯定する最大のイベントとなりえた原因」(J.J.Macaluso)なのである。そこには入念に仕組まれた人間的なロマンが宿されている。このロマンに世界中の人々は魅せられるのである。近代オリンピックの創設に情熱を燃やし、生涯をそれに捧げた P.de クーベルタンのスポーツ・教育思想にまたそれを見ることができる。

P.de クーベルタン自身の著作をはじめ彼の思想や人物伝に関する研究は、何人もの研究者によつてすでに大著が書かれている。(1975年までは、■Carl Diem(ed.), Pierre de Coubertin OLYMPISCHE ERINNERUNGEN, 1959 [大島謙吉訳『ピエール・クーベルタン オリンピックの回想』1962], ■Yves Pierron Boulongne, La vie et l'œuvre pédagogique de Pierre de Coubertin 1863-1937, LEMEAC, 1975 に、それ以降は ■Norbert Müller(ed.), Pierre de Coubertin Textes Choisis: 『クーベルタン遺集』、1986, ■J.J.マカルーン/柴田ら訳『オリンピックと近代 評伝クーベルタン』■Gutteman, Allen, The Olympic, a history of the modern games, UIP, 1992 を、わが国にでは清水重勇『スポーツと近代教育 フランス体育史 上、下』紫峰図書、1998 )

P.de クーベルタンのオリンピックに対する思いは、1935年8月4日におこなったドイツでのラジオ演説; 「近代オリンピズムの哲学的基礎」(Les Assises philosophiques de l'Olympisme moderne)に示されよう。オリンピズムの特徴は、①競技信仰の観念(religio athletae), ②高貴さ(aristocratic)つまり精粹(elite)の観念, ③“城内平和”的観念(L'idée trêve), ④4年に一度のリズムの観念、⑤人間の春であり、若々しい成人(juene adulte)を祝福する観念、⑥成人男性個人(adulte mâle individuel)がヒーローの観念、⑦聖苑(Altis)あるいは聖域(enceinte sacrée)の観念、そして⑧芸術と精神を加えた美(béauté)の観念を有している。我が国の P.de クーベルタン研究の第1人者である清水重勇は、P.de クーベルタンを「スポーツ関係者としてよりは、むしろ教育学者として」評価を試みている。それだけにこの「オリンピズムの哲学的基礎」で語られたオリンピズムの特徴は、「スポーツ教育学の理論構築過程とその展開の最終局面を最も簡潔に要約して」おり、それは「オリンピック競技会の礼儀ではなく、彼のスポーツ教育学の課題を文明史的視野において次の世代の課題として託すメッセージである」とする。

いずれにしても P.de クーベルタン研究のさらなる展開が必要とされるのであるが、P.de クーベルタンが描いたスポーツ教育学、オリンピズムにおける多様なスポーツ観・思想の中でもまだ解明されていない言説は実に多い。今回取り上げる *Citius, Altius, Fortius* もその一つである。

近代スポーツは、統一ルール・組織として世俗、平等、専門、合理、官僚、数量、記録のキーワードで特徴づけられる (A. Guttmann)。この近代スポーツによって祭られるオリンピックを P.de クーベルタンは“宗教的觀念”で括り人間教育の重要な場ととらえている。曰く、「スポーツは進歩の欲求に促され、危険を冒すことを恐れない集中的筋肉運動の自由意志による日常的勤行である」つまり「意象的習慣的な儀式」(le culte volontaire et habituel)である。そこでは率先、根気、集中、成就、勇気が求められている。世俗化が宗教か、この聖・俗観は今日のスポーツを考える上で重要である。清水重勇が敢えて P.de クーベルタンの所業をオリンピックではなく、教育学に位置づけようとするのは、近代スポーツそのものではなく、人間教育にそれを見いだそうとしているからである。

*Citius, Altius, Fortius* の標語を巡って、これがいかなる意味を持つのか、その及ぼす影響は何か。以下ではこの問題を上記の視点から考えてみたい。

この標語は、彼が敬愛する P.Didon (Didon) 神父の言葉をオリンピズムを表現するに相応しいものとして取り込んだものである。P.Didon はドミニカ修道院の牧師であると同時にパリ近郊のアカデミー校の校長でもあった。彼は、早くも 1894 年、P.de クーベルタンが近代オリンピックの復興を呼びかけたその年、生徒らが組織した学校間アスレティック大会に勝利賞を提供するにあたり、ラテン語で *Citius, Altius, Fortius* という三つの言葉を語りかけた。これを P.de クーベルタンはオリンピズムに取り入れ、瞬く間に世界に広がった。「その本質的な特性は、古典的な形で簡潔な三つの言葉で括られ、輝きを与えることになった。この新しい標語はより広範にそして当人が考えもしなかつたほど高く評価されてきた。それをオリンピズムが素早く取り入れ、世界に広げていった。」

(Pierre de Coubertin, 1929)

J.J.Macaloon は、近代スポーツは世俗化のなかで合理性や記録性が意味を持つという。だとすれば、“より早く、より高く、より強く”的標語は、近代社会が合理性を追求し、科学の進歩に依存し、数量と記録に価値を見いだし、一步でも、一秒でも早く前に進む競争社会の資本主義的な世界観と相通する表現ではないか。まさしく近代スポーツは近代社会の思想の上に成り立ち、その上で相互に関係し、刺激しあいながら発展してきたことからすれば当然の解釈である。

P.de クーベルタンといえどもこの社会とスポーツの関係から逃れることはできない。彼を称して、「筋金入りの右翼の闘志で、植民地主義者で、帝国主義者であると見なされなければならない」 (Jean-marie Brohm) と決めつけるのは留保するとしても、代々の貴族の家系に生まれ、政治的には曖昧で、ナチスやディームとの関係が噂され、女性蔑視の保守主義者などと疑念がもたらし、指摘される。だが、一連の彼の著作や行動からすれば、現実社会・世俗の煩雜なしがらみから抜けだし、新しい世界（青年が輝くスポーツの世界：オリンピック）を想定し、そこにおいて青少年を教育することが一番の早道であるとする考えは自然と理解しうる。P.de クーベルタンは、現実では解決し得ない諸問題を世俗化し切り離し、信仰の世界で平穏を取り戻すことを考えた。

その絡繰りは如何に説明しうるのか。J.J.Macaloon は、デュルケムの『社会分業論』から「複雑な、高度に分化された社会においては、社会に連帯感をもたらすための集団的表象は、必然的に抽象的にならざるをえない」とことを援用し、これをオリンピック復興にかけた P.de クーベルタンの先見的洞察として以下のように結論づけている。「ヘレニズム」はおそらく、「パリ会議に集まった人々にとって、発展途上の近代スポーツ界につきまとっていた対立や派閥争いを、しばらくの間棚上げすることを可能にしてくれる、唯一の象徴・概念の集合体だった」。

では *Citius, Altius, Fortius* の標語は、この表現に習っていえば如何なる意味を持つであろうか。今日のスポーツ論を語る上でおもしろいヒントを与えてくれるかもしれない。

## < N132 会場 >

8 : 40 ~ 9 : 40	司会：白石義郎（久留米大学）
岡田千あき（大阪外国语大学）	：途上国開発とスポーツ —開発協力フレームワークの構築に向けて—
小林 勉（信州大学）	：途上国における社会開発ツールとしてのスポーツの可能性

<休憩> 9 : 40 ~ 9 : 50

9 : 50 ~ 11 : 20	司会：谷口勇一（大分大学）
中島信博（東北大学）	：「スポーツ・タウン」から「スポーツ・クラブ」へ
矢崎 弥（米沢女子短期大学）	：コミュニティ・メディアとしてのスポーツクラブ —バイロンベイ・サーフライフセイビングクラブを事例として—
五香純典（筑波大学大学院）	：イングランドのフットボールにおけるクラブとコミュニティの関係 —1990年代における商業化の再検討を通じて—

<休憩> 11 : 20 ~ 11 : 30

特別講演 11 : 30 ~ 12 : 30 N130 会場

昼 食 12 : 30 ~ 14 : 00

テーマセッション 14 : 00 ~ 16 : 00 N132, N133 会場

## 途上国開発とスポーツ 一開発協力フレームワークの構築に向けてー

International Development and Cooperation through Sports  
—For Building a new framework—

岡田千あき：大阪外国语大学 外国語学部 国際文化学科 開発・環境講座  
Chiaki OKADA : Division of Development and Environment Studies,  
OSAKA UNIVERSITY OF FOREIGN STUDIES

### 【近年の開発協力】

貧困、紛争、HIV/AIDS 等の地球規模の多くの課題を抱える中で、これらの問題の解決を目的として、主に途上国を対象に開発協力が実施されている。近年の開発協力は、ODA（政府開発援助）予算の削減や途上国のニーズの高度化、多様化に伴い、効果的な開発体系の再構築と新しい施策への柔軟な対応が求められている。日本国においても、国際社会の潮流に沿って、経済開発重視から「人間開発」の概念を主眼においた協力への転換が求められている。これは、経済成長の達成により、自動的に人々の生活が改善される訳ではないため、経済開発そのもののみならず、社会を形成する基盤となる人材の育成、「人間開発」が最優先課題であるという認識に基づいている。

「人間開発」を数値化するものとして、「人間開発指数（HDI）」があり、寿命、知識、生活水準等の人間の基本的側面に関するデータを元に算出されている。1990年時点での過去（1975年から1995年）よりも指数が後退している国が、サブ・サハラアフリカを中心には20カ国存在する。このように、長期に渡る援助供与国の莫大な資金や人材の投入にも関わらず、貧困や格差が更に進む地域が現実である。

開発途上国の発展の阻害要因として、対外債務問題、干魃等の自然災害の頻発、戦争や紛争に伴う国力の減退等の不可避の問題も存在するが、先進諸国が過去数年間継続した開発援助システムも多くの問題点を抱え、量から質の援助への転換が図られている。この流れの中で、新しい開発方法の一つとしてスポーツを通じた開発があり、ここ数年、急速に注目を集めている。

### 【スポーツを通じた途上国開発】

近年、国連、政府機関、NGO 等によるスポーツ協力が増加している。特に、「オリンピック停戦（Olympic Truce）」が謳われた 1996 年のアトランタ五輪以降、各機関が手段としてのスポーツに注目し、様々な理念や目標に添った形での活動を開始した。更に、国連機関と国際オリンピック委員会（IOC）が協力合意を結ぶなど、スポーツに関連した開発協力は確実に増加している。1999 年 7 月には、国際オリンピック委員会と国連機関が「平和文化の実現に向けた教育とスポーツの世界会議（World Conference on Education and Sports for a Culture of Peace）」を共催した。本会議には、国連教育科学文化機関（UNESCO）を始め、10 の国連専門機関と世界銀行、各国政府機関、NGO 関係者が参加し、スポーツと開発の重要性を再認し、各機関の協力を促す画期的な機会となった。

会議の開催以後、「スポーツの開発（Sports Development）」に加えて、「スポーツを通じた開発（Development through Sports）」の概念が認識され始めている。スポーツそのものの推進を目的とするのみでなく、スポーツを手段として活動を実施することにより、包括的な開発の原動力になり得る。この種の活動数は年々増加しているが、各機関が、対象地域、資金源、人材等の異なる制限を有するのみならず、スポーツを通じた開発協力を実施する際の理念や目的が異なるため、必然的に活動方法や内容が多様化している。

そこで、本研究においては、国連、政府機関、NGO 等が、開発途上国で実施している「スポーツを通じた開発」の活動目的や内容に関する情報を整理し、概念枠組みを構築する。これにより開発手法としてのスポーツの再認識に努め、既存の開発体系におけるスポーツの役割と位置付けを探ることを目的とする。

## 【Development through Sports Flame work (DSF)】

### 一目的

これまで、包括的開発を目指し、複数の機関が、異なる目的や受益レベルに対して活動を実施した。本研究では、スポーツを通じた開発の目的を、「人間開発」、「社会開発」、「地球規模の課題に対する貢献」の3つに大別する。第一に、「人間開発」は、近年の開発協力において特に重視されており、中でも人間の精神的健康への貢献の重要性が再考されている。人間の精神面の健康は、全ての開発援助に共通の必須条件である被援助側の自効努力（=やる気）を生む原動力となると考えられている。スポーツは、地域、社会特性に比較的の左右されず、人間の精神的健康の増進に直接的にアプローチする稀有な手段である。

第二に、「社会開発」の推進を目指し、経済開発、地域活性化、グット・ガバナンス（良い統治）への働きかけが成されている。スポーツと政治の関わりについては、その良否を含めて別の議論が必要であるが、手段としてのスポーツが、社会開発の一端を担う可能性を有することは明白である。しかし、国や地域特性に応じて、方法や投入時期が異なるため、被援助国のニーズを正確に把握した上で、慎重に活動を開発する必要性が高い。

第三に、「地球規模の課題への貢献」は、IOCやUNESCOによるイニシアチブを中心に、啓蒙活動を主として展開されている。人権、平和、文化等のキーワードが挙げられるが、いずれも早急な成果を期待することは困難であり、地道な活動の継続が必要と考えられる。

### 二方法・内容

前述の異なる目的に対して、各機関が様々な方法を有し、人的、財的に貢献している。人的貢献とは、専門家の派遣や研修員の招聘、会議の開催、調査・研究等を指す。更に、具体的な活動方法として、施設や用具、用品の提供を含めたスポーツ環境の整備を「ハード」、人材育成やプログラムの提供、教材作成などを「ソフト」に分類する。人的、財的貢献と活動方法としての「ハード」と「ソフト」の有機的な組み合せにより、長期、短期のスポーツを通じた開発が可能となる。各々の機関が、目的や活動条件に応じて、これらの組み合せを吟味し、独自の方法を採用している。中には、奨学金の支給やスポーツ用品の製造技術指導等のユニークな方法も存在する。

### 一段階

開発協力は、ニーズや能力を考慮した内部条件と人的、財的制限等の外部条件を照し合せた上で、段階的に展開されなければならない。スポーツを通じた開発を考える際のプロセスを単純化すると、①情報の提供、②広がり（普及）、③ニーズの把握、④関係機関との調整、⑤具体的方法の策定、⑥活動の実施、⑦評価、となり、局面に応じた対応が必要である。各局面において、前述の人的・財的貢献の組み合せ、及び「ハード」と「ソフト」面の比率が必然的に異なる。

### 【今後の課題と展望】

本研究においては、既存のスポーツを通じた開発協力活動を整理するための概念枠の構築を試みた。ここでは、スポーツのみを方法とした開発協力を取上げたため、保健医療や、村落開発、女性の権利の向上や青少年育成等の一環としてスポーツが採用されているケースには対応していない。また、本研究で構築を試みたフレームワークに当てはまらない形の開発協力の存在も想定されるため、今後も様々な機関で実施されている「スポーツを通じた開発」に関する情報収集を継続し、ケーススタディーの蓄積を試みる予定である。

また、本研究では、開発の目的と方法論を整理したのみで、活動評価に関しては全く触れていない。全ての開発協力において、特に近年では、活動実績に関する中間・終了時評価が、計画、活動と同様に重視されている。スポーツを通じた開発の目的の一つとされている「人間開発」、特に人間の精神面に関しては、評価が困難であるが、今後の課題として検討する必要性がある。これらの研究の成果を元に、スポーツが有効な手段として開発協力体系の中に位置付けられ、役割が明確化されること、及び現場にフィードバックされ、この種の活動の、質量の向上に寄与することが望まれる。

## 途上国における社会開発ツールとしてのスポーツの可能性

Future prospects of sport as a social development in the developing countries

小林 勉

信州大学

Tsutomu KOBAYASHI Shinshu University

### 1. はじめに：研究背景と目的

現在 ODA として途上国に展開されている様々な開発プロジェクトは、農村や村落といった地域の住民たちを直接的に経済支援していく方向から、地域の住民をいかに組織化し主体的なコミュニティを形成していくかという社会開発の方向に焦点が移行してきている。コミュニティ・ディベロップメントの問題は、日本においても同様であり、現在、コミュニティの再編が国内において大きな社会的課題のひとつになっている。こうしたコミュニティ再興の契機をスポーツに求め、国内施策として具現化してきたのが、「コミュニティ・スポーツ」であり、現在大規模に推進されている「総合型地域スポーツクラブ」である。しかしながら、コミュニティ形成に寄与するスポーツという視点は、日本や欧米など、おもに先進諸国のかなだけれども既に見ており、それを途上国開発問題に結びつけて考察した実証的な研究は、これまでなされていない。そこで本研究では、「住民の組織化」という観点から、南太平洋島嶼国で展開されるローカル・スポーツの事例をもとに、社会開発ツールとしてのスポーツの可能性について検討することを目的とする。

### 2. 民衆の組織化に寄与してきたスポーツ

スポーツを社会開発におけるツールとしていくとする動きは、いまに始まったのではない。18世紀から19世紀にかけて、大英帝国は領地の拡張にともない、植民地を統制する手段のひとつとしてスポーツを活用した。例えばインドにおいては、宗教的、言語的、民族的に多様な地域を、クリケットが統合してくれることを願い、ポンペイ総督がクリケット場と現地人チームをつくることを奨励するなど、インドの民主主義を苦惱させてきた宗教とカーストによる分断から目をそらすものとしてクリケットが機能し、国民統合のシンボルとしてスポーツがその一端を担った。また、英領アフリカにおいては、将来現地人エリートとなる少年たちの教育にクリケットやサッカーなどが取り入れられ、また、ナイジェリアではイギリス人教師たちが、サッカーその他の近代スポーツを文化変容の手段として重要視した。

このように、植民地化した側が被植民地側に政治的な支配を意図して、その計画の一環にスポーツが組み込まれることは数多い。また、「アジアやアフリカの人びとをキリスト教化しようとする飽くなき努力の中で、イギリス人宣教師たちがクリケットやサッカーの力を借りていた」とグットマンが指摘するように、スポーツは様々な磁場を形成しながら現地人エリートの形成を手助けし、社会統制や帝国主義的支配の手段として活用されていたのである。また反対に、スポーツがイギリス本国に対する敵愾心のはけ口となつたと「オーストラリア対イギリス」のクリケット国際試合の事例からも明らかにされているように、近代スポーツが、ときとして支配国に対する抵抗の基盤形成に寄与することもしばしばあつた。

こうした歴史を跡付けていくと、民衆を何らかの形でエンパワーメントしていく際のスポーツの効用は、かなり古くから認識されていたことがわかる。そこにおいては領地の拡大という、帝国主義的な発想がその基底にあったからこそ現地人の積極的なエンパワーメントが展開されていったわけだが、その発想の基点の善惡はともかく、植民地のギーバーソンを訓練し、スポーツを組織化のツールとしていたという事実は、現在の国際開発の問題を考えていくうえで重要な視点を与えてくれるといえるだろう。

### 3. スポーツを介した住民の新たな胎動

南太平洋島嶼国のひとつであるヴァヌアツ共和国では、多くの民族誌が伝えるように、

一般に部族間の対抗心が強く、部族を越えた住民の組織化が困難だといわれている。とくに現地においては、女性の家事に従事する時間が多く、村落間で女性同士の交流する機会が限られているため、村落を越えた女性の組織化が困難であるとされている。ここに1997年よりニューカレドニアから traditional cricket と呼ばれる女性向けクリケットが紹介された。これは国際ルールで行われる international cricket に比べてルールや道具が簡素化されており、初心者の女性でも気軽に楽しめるよう工夫が施されている。このスポーツの普及により、現在、ヴァヌアツ人女性の余暇活動が活発化し、各村落相互の定期的な交流など、女性同士の社会的ネットワークが萌芽状態にある。

これらの動向は、今後の途上国の社会開発を考えていくうえで、ふたつの点で大きな示唆を与えてくれる。ひとつは、各援助機関が、女性をエンパワーメントしていくための現地女性の組織化に苦労していた際に、traditional cricket によるネットワークが、いち早く村落を越えた女性のネットワークを作り出してしまったことである。ふたつめは、それが外発的なかたちではなく、内発的に展開されてきているという点である。こうしたこと、開発のアプローチが経済開発から社会開発へ移行し、地域住民の組織化が大きな焦点となってきているなか、途上国における社会開発ツールとして、スポーツの新たな可能性を感じさせるものであるといえよう。

#### 4. 今後の課題

植民地を統制する手段のひとつとしてスポーツを活用していた大英帝国の歴史を跡付けていくと、そこでは領地の拡大という帝国主義的な発想が基底にあったにせよ、植民地のキーパーソンを訓練し、スポーツを社会統制のツールとして活用していたという史実が浮き彫りになってくる (Guttmann 1994 など)。同様にグラツィアは、ファシズム体制による余暇時間の組織化に注目し、ファシズム体制を維持していくなかでスポーツがじつに巧妙に機能していたことを明らかにしている (Grazia 1989)。こうした視角はグラムシ的ヘゴモニー論とも重なりながら、近年スポーツ社会学における多様な研究の展開へと繋がってきている (Gruneau 1983, Hargreaves 1986, 吉見 1994 など)。

このように、持続性をもちつつ地域住民を自発的にまとめあげていく場所を提供していくスポーツの位相が明らかにされてきたことをふまえながら、その視角を現代の途上国のコンテクストに投影し、それを国際開発の領域における自立的発展の礎となる地域住民の「組織化」の問題へ応用し、それを実証的に検証していくことがますます重要となるだろう。しかしながら、現時点においては traditional cricket の浸透にともない、女性たちの生活時間の構造が具体的にどのように変化してきているかなど、詳細なデータの蓄積がなされていない。また、現在も拡張しつつある traditional cricket による女性のネットワークの動向も長期的な視点で跡付けていく必要があるだろう。いずれにしろ、住民の組織化を促進する社会開発ツールとしてのスポーツの有効性を長期にわたって検討していくことが今後の大きな課題であり、それと同時に社会開発を専門とする JICA 専門家や研究者との共同作業のなかで、それを実践レベルへと結びつけていくことも重要な課題であると考える。

#### 参考文献

- グラツィア、ヴィクトリア 1989『柔らかいファシズム』豊下信彦訳、有斐閣。  
Gruneau, Richard 1983 *Class, sports, and social development*. Univ. of Massachusetts Press.  
Guttmann, Allen 1994 *Games & empires: Modern sports and cultural imperialism*. New York : Columbia University Press.  
Hargreaves, John 1986 *Sport, power, and culture: a social and historical analysis of popular sports in Britain*. St Martin's Press: New York.  
佐藤誠編 2001『社会開発論』有斐閣  
吉見俊哉 1994「運動会の思想—明治日本と祝祭文化—」思想 845: 137-162.

## 「スポーツ・タウン」から「スポーツ・クラブ」へ From "Sports Town" to "Sports Club"

中島 信博  
Nakajima, Nobuhiro

東北大学大学院教育学研究科  
Graduate School of Education, Tohoku University

本報告は愛知県半田市成岩地区におけるスポーツ・クラブの創立展開過程に注目し、主要には当該地域社会や行政との関係性を問うことを主題としている。

成岩スポーツ・クラブは「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」(以下では総合型と呼ぶ)の先進的事例として有名である。文部科学省の推進している補助金政策のモデル地域として指定を受けただけでなく、政策を語る時のモデルとなっていると言つても過言ではなかろう。しかしこの実践を社会学的に捉えた研究報告は意外に少ないと言わねばならない。全国で総合型がブーム現象と呼ぶべき様相を呈してきている現在、より詳細な実態の分析が急がれねばならないと思われる。

総合型と呼ばれるスポーツ政策が国家レベルで構想された時代は、サッカーのJリーグで日本が興奮状態にあった時と符合している。Jリーグの開幕が1993年5月、国会においてスポーツ強員連盟がプロジェクト・チームを設けて政策研究を開始したのが同年11月。報告書を提出したのが翌年(1994年)6月であり、その中に、中学校区を範囲とする地域スポーツクラブづくりが取り上げられていた。この提言を受けて文部省が検討に入り、総合型という名称を付けて予算要求を行なったといわれる。補助事業が開始されたのが1995年であり、半田市は第1期指定地区のひとつである。

総合型の定義づけをめぐっては、現在にいたるまで曖昧さを残しているように見える。文部科学省をはじめとする説明を見ると、最大公約数的に強調されているのは、(1)複数の種目(多種目)が行え、(2)子どもから高齢者まで(多世代)が会員となり、(3)拠点施設をもって、(4)堅実な指導体制のもとで、(5)住民主体で運営される、といった性格であろう。また、ヨーロッパなかでもドイツに一般的なスポーツ・クラブであるというイメージも流布されている。

こうした説明を受けた市町村や現場では戸惑いも見られるが、摸索しながら取り組んでいるのが現状であろう。こうした現場での実践過程では総合型という言葉の独り歩きという現象も起きているように見受けられる。多くの人々が総合型という用語から「多種目」や「多世代」を思い浮かべ、あるいは既存のスポーツ団体やスポーツ・サークルの統合をイメージしてしまうことが多いよう思われるからである。こうした組織形態や運営技術の問題も無視はできないが、本報告では上記の定義に即して述べれば、住民の主体的運営という側面を重視している。

定義の曖昧さや現場での戸惑いがあるとすれば、それはむしろ当然というべきかもしれない。なぜなら、住民の主体的運営という性格を(一定程度にせよ)基本とする以上、政策の細部における詰めは、現場である地域住民や地方自治体の裁量とされるからである。本報告が地域社会の現場で、どのような取り組みがなされたのかについて関心を寄せる理由もここにある。

特に総合型という政策が形成された1990年代という時期を考慮すれば、スポーツ政策にどのような変化が起きていたのかが中心課題となるであろう。1980年代以降は新自由主義的政策が強まるといつてよいが、(1)学校スポーツ(運動部活動)のスリム化や(2)企業スポーツの衰退という現実も、(3)地域スポーツに期待を寄せる背景として取り沙汰されている。スポーツ政策における国家の役割を相対化し、体制を再編成する過程が進行していると思われる。自己責任が強調され、受益者負担によるコスト削減が指摘されるなかで、住民はどのように行動しようとしているのか。住民参加により、利用者である住民が利用秩序を自ら形成しつつあるのかどうか。本報告の中心的な問題関心はここにある。

以下では時系列的に成岩スポーツ・クラブの展開過程を追い、いくつかの課題を指摘しておきたい。

半田市が総合型の指定を国から受けるのは1995年9月であるが、取り組みはそれ以前に始まっていた。しかし、どこを起点とするかは見方によって意見が分かれるだろう。ここではキーパーソンであるST氏が母校の成岩中学校に国語の教諭として赴任してきた1988年と考えておきたい。氏はサッカーの経験があり部活動の顧問となるわけであるが同時に地域で小学生にサッカーを教えていたTK氏の協力を取り付けて、中学生と小学生を合体させる活動に取り組み始める。これは「成岩FC」と呼ばれていたが、こうした1990年代初頭の試行が後の構想の下敷きであったことを指摘できる。

また、ST氏は1993年度から成岩中学校の生徒指導主事となる。この年は、第2週土曜日の学校休業が開始された年であり、以前から学区に設けられていた「少年をまもる会」との連携を通じて対応が論議されていた時期でもある。こうした状況下で、小中学生を地域でケアする試みとして、サッカーを中心とした取り組みが相談されていた。そして翌1994年度にはKR氏が校長として赴任し、部活動改革への取り組みが本格化する。

概ね以上のような前史の延長線上に「成岩スポーツ・タウン」構想が提唱され(1994年6月)、中学校運動部活動の社会体育移行と、小学生チームの統合という形でスタートする。そのアイデアを住民に対して具体的に示したのが、「第1回成岩スポーツ・フェスティバル」(1994年11月)であった。

以上のような「スポーツ・タウン」構想の時代は、(1)地元出身でしかも生徒指導を担当するという意味で地域との緊密な関係をもっていた一人の教諭と、(2)部活動改革に以前から熱意をもっていた校長と、さらには(3)以前から小学生にスポーツを教えていた地域のボランティアが協力態勢を組織したことが指摘できる。また(4)生徒指導という問題に取り組む住民サイドの組織もこれに連携するシステムとして存在していたことに気づかれる。

文部省から打診のあることを半田市から伝えられ、正式に補助金の交付を受けることにして以降は、急いで「成岩スポーツ・クラブ」の設立準備会を「まもる会」の中に設置し、1996年3月の設立総会に漕ぎ着けている。以後は、1996年度の第1期事業(小中学生対象)、1997年度の第2期事業(大人の既存団体の取り込み)へと展開する。

報告では、以上のように「スポーツ・タウン」の時期を、学校と地域住民が主体となつて運動を展開したとらえ、後の「スポーツ・クラブ」の時期はこれとは対比的に、学校と住民が行政との協働関係のもとに多くの事業を実施したと考えて、その実態を分析する予定である。

ここであらかじめ幾つかの特徴なり課題なりを列記しておく。

(1) 成岩では「子ども」の生活の有り様が第一義的に問題と捉えられていた。たとえば、「成岩児童(ならわがんち)がいなくなった」という言説によって、元気で飾り気のない子どもたちをノスタルジックに想起させ、これにより地域の危機的状況を住民に対してアピールしたこと。子どもの生活危機をスポーツにより克服することから始まっていた。

(2) 特に「スポーツ・タウン」の時期に顕著であるが、学校の改革が柱となっている。そのため、「両面作戦」がとられたように思われる。学校に対しては「部活動検討委員会」があり、地域に対しては「少年をまもる会」を通じて正統性の承認がはかられたと考えられる。

(3) 以上のような基礎を踏み台として、「子どもから大人へ」と運動を拡大していく方針がとられた。

(4) 従来はほとんど触れられなかつた「成岩中学校体育馆改築」について、報告者は重要な取り組みであると評価している。学校体育馆を地域のスポーツ施設と捉えなおしており発想の重大な転換がみられるからである。また、市議会や行政もこれに承認を与え、計画の変更を行った過程が注目される。地域施設の建設について、計画段階の意思決定過程に住民が参加したことの意義は大きいと思われる。

## コミュニティ・メディアとしてのスポーツクラブ —バイロンベイ・サーフライフセイビングクラブを事例として—

### A Study of Surf Life Saving Club as a Community Media —A Case of Byron Bay Surf Life Saving Club in Australia—

矢崎 弥 (山形県立米沢女子短期大学)

Yasaki Wataru (Yonezawa Women's College of Yamagata Prefecture)

#### 1. はじめに

R.エジャーントンはビーチの社会学 (Social Order on an Urban Beach)において、ビーチの治安は「儀礼的無関心」によっても保たれるが、最終的には水難監視員と警察の協力体制に負うところが大きいと論じている。彼の詳細な観察により生み出されたこの結論は都市のビーチを舞台にしたものであり、本研究で対象としている地方都市と比較するのは妥当ではないかもしれないが、本事例研究によって論じることの一つは、エジャーントンの主張と異なり、バイロンベイ・サーフライフセイビングクラブ(以下、BBSLSCと略す。)がパトロールにおいて統制しているビーチでの治安は、水難監視員(ここではサーフライフセイバー)と住民との強力な信頼関係によって作り上げられたビーチ空間での住民の「健順な身体」によるものであるということである。さらに、その信頼関係は、BBSLSCがバイロンベイ・コミュニティのメディアとして機能していることから築かれていることをも論じる。ただ、この点において十分に考慮しなければならない事項は、BBSLSCの活動をコミュニティ・メディアとして機能させているというコミュニティ環境である。

多民族化、マイティシップの脆弱化、都市化などにより、カウンシルやNPO等によるコミュニティサービスは充実しているかもしれないが、コミュニティ内の人々の結びつきは稀薄化していると言われている。そして、上述機能は、その様なコミュニティ環境の中故に機能していると考えられるのである。本研究は一方でBBSLSCの機能を検討するものであるが、一方で、彼らの活動がどの様にして正当に機能していくのかをコミュニティの連関とともに検証していくつもりである。

#### 2. バイロンベイ (Byron Bay) の概況

バイロンベイはニュー・サウス・ウェールズ州の最北端に位置するバイロン州(Byron Shire Council)の中心町であり、人口は6130人(Australian Bureau of Statistics 1996)である。この町に設置されている灯台はオーストラリア大陸の最東端に位置し、ビーチとともに町の重要な観光資源となっている。バイロン州はバイロンベイを含む26の農村や小さな町から構成され、人口29,083人(ABS 2000)である。人口は10年前と比べ50%の増加率をほこっている(NSW州は11.8%)。アボリジニ人口割合は1.2%(NSW1.7%)であり誕生国がオーストラリアであるもの80.3%(NSW72.8%)であり、イギリス・アイルランド、ニュージーランド、ドイツ、オランダと続く。使用言語は英語が90.3%(NSW78.1%)、続いてドイツ語(1.1%)となっている。年収は地方ということもあり少なく、個人年収はNSW州平均の約80%程度である。主産業は観光と農業と畜産業である。ビーチが何よりの観光資源であり、ホテル業者や土産物小売業者が多く、主農生産物はバナナや豚肉、牛肉である。その他、サーフィンボード製作会社も数社ある。

#### 3. BBSLSCとその活動

現在、サーフライフセイビングクラブの統括団体であるSurf Life Saving Australia(以下、SLSAと略す。)には、国内282のクラブが加盟し、約400カ所ものビーチをパトロールしている。BBSLSCは、NSW州の11支部の一つであるFar North Coast支部を構成する9つのクラブの一つである。約90年の歴史を有し、競技やレスキュー両面において輝かしい業績を築きあげている。クラブ員数(1998年)はアクティブ会員171名(女子26名)、14才以下であるジュニア会員80名(女子39名)、ロングサービス会員16名(女子4名)、ライフメンバー12名、親睦会員48名(女子13名)の総勢227名である。また、サーフ競技

においてパートタイムプロ1名とフルタイムプロ1名と契約をしている。

クラブは会長をはじめとする18名の各部局長からなり(副会長は6名)、Far North Coast支部へも役員を送り込んでいる。シーズンと呼ぶ活動期間は10月一ヶ月で始まり、様々な賞の授与式セレモニーでシーズンを締めくくる。クラブの運営資金は、クラブ員からの会費、地元企業からの寄付金、カウンシルからの助成金、グッズ販売、クラブハウスの賃貸料等でまかなっているが、BBSLSCはゴールドコーストのクラブのように、沢山の企業寄付金やスロットマシーン、レストランによる収入があるわけではなく、資金が潤沢であるとは言えない。以下の事項が主なクラブの活動である。

①ビーチバトロールおよび救助

②救助と競技のトレーニング

③競技会への参加

④競技会や他のイベントの開催

⑤コミュニティの人々に対する海浜行動の指導

4. コミュニティメディアとしてのクラブ

キャッシュマンが述べるように、互助的な活動がコミュニティに組み込まれていた時代においてオーストラリアにおけるスポーツクラブは結社的、閉鎖的な集団であった。ところが、今日のスポーツクラブはその逆のイメージを放っている。しかし、中身がそれ程大きく変わったわけではなく、人々はあくまでも好きなスポーツを求めて群がっており、彼らのコミュニケーションのペクトルは内向きである。ただ、スポーツクラブを取り巻くコミュニティ環境が変わっただけなのである。そんな中、BBSLSCは他のスポーツクラブとのありよう、活動がかなり異なっている。上述した活動をコミュニティに対し提供することによってBBSLSCは、コミュニティ内の情報が行き交う結節点の一つとなっている。彼らのコミュニケーションは内向きな点もあるが、大半は外向きである。彼らの活動それ自体が、利害の程度に関係なく、他クラブ、コミュニティの人々とのネットワークを結びつけ、そのための場としてビーチ、クラブハウス、彼らの会が機能しているのである。つまり、BBSLSCは、コミュニティ・メディアとして機能しているのである。その様な環境の中で彼らのバトロール活動は信頼され、コミュニティの人々はビーチにおける「従順な身体」を形成する。今日、当初の理念と異なり、ライフセイビングの活動の一部や競技会が商業主義化しても彼らの活動が正当に受け入れられ、機能するのはまさにその機能ゆえであると考えられる。

一方、逆にマイティップが正当に働き、互助的なネットワークが強く保たれていたら、彼らの活動がコミュニティ・メディアとして正当に働いているだろうかとの疑問も浮かぶ。ウェスタンが、オーストラリアでのコミュニティ研究、エヌシティ研究、福祉サービス研究、犯罪研究等にとって代わってしまったと嘆いており、それはマルチカルチャリズム政策の中、コミュニティ自身に人のネットワークを形成する力がなくなってしまったあらわれではないかと言う。ならば、今後さらにBBSLSCの活動意義は大きくなっていくのだろうか。

#### 参考文献

Robyn Masters "Community Profile", Byron Shire Council, 1998.

Byron Bay Surf Life Saving Club "86<sup>th</sup> Annual Report 1992", "88<sup>th</sup> Annual Report 1994", "90<sup>th</sup> Annual Report 1996", "91<sup>st</sup> Annual Report 1997", "92<sup>nd</sup> Annual Report 1998".

Surf Life Saving Far North Coast Branch 64<sup>th</sup> Annual Report 1999"

Sean Brawley "Vigilant and Victorious-A Community History of The Collaroy Surf Life Saving Club" Ligare Pty Ltd, 1995.

Sean Brawley "Beach Beyond" University of New South Wales Press, 1996.

Douglas Booth "Australian Beach Cultures-The History of Sun, Sand and Surf" Frank Cass, 2001.

Jake Najman and John Western "A Sociology of Australian Society" University of Queensland Press, 1997.

#### イングランドのフットボールにおけるクラブとコミュニティの関係

—1990年代における商業化の再検討を通じて—

The relationship between clubs and communities in the English football  
—Reconsidering the commercialisation in 1990s—

五香 純典 (筑波大学大学院)  
GOKOH Suminori (University of Tsukuba)

#### はじめに

イングランドはサッカーの母国である。19世紀末に「Association Football」という統一ルールが制定され、「Soccer」と短縮されて呼ばれるようになったことがその所以である。しかし、12世紀まで起源を遡る「Football」という呼称は、その地で頑なに保持されている。サッカーの母国イングランドにおける「フットボール」には、その奥深い文化的・社会的重要性が暗示されていると言えよう。

1990年代になると、イングランドのフットボールは急速に商業化していった。娯楽産業として華々しく劇場化されたスタジアム空間は、多くのファンを惹きつけることに成功したのである。しかし、そこには何世紀にもわたって培われてきた伝統的な価値観との対立が生じていた。金銭に還元できない美德を伴ったものとして扱われてきたフットボールの価値が、商業化によって損なわれているとみなされたのである。こうして生まれた商業化に対する反動的な感情により、最も商業化によって利益を得ていると思われる「フットボールクラブ」へと批判の矛先が向けられるようになった。

イングランドのフットボールクラブは、地域に密着したコミュニティを中心に発展してきたという伝統を持つ。場所を表すチーム名は、地域のアイデンティティを如実に象徴してきたのである。チームの勝利はその地域の誇りであった。その中で、フットボールは金銭に換えられない価値を抱っていたのである。したがって、商業化されたフットボールに対する批判は、まさにクラブとコミュニティの関係を中心になされていると言えよう。これらの主張は、「商業化に関する批判的論説」(以下「批判的論説」として本研究で扱われるものとする)。

しかし、ここで根本的な疑問が生じてくる。クラブとコミュニティの関係は商業化によって損なわれるものなのであろうか。また、クラブが行うビジネスは、地域コミュニティとの関係を損ねるものなのであろうか。フットボールの商業化が進むべくして進んだのであれば、商業化そのものを批判する議論は何ら発展的ではない。したがって、現在のフットボールクラブとコミュニティの関係に関する理解を深める必要があるだろう。よって、「批判的論説」を批判的に検討することを通じて両者の関係を描き出すことが、本研究における中心的な課題となる。

フットボールクラブとコミュニティの関係は一様ではない。それぞれのクラブやコミュニティに特性があり、決して一般化できるような概念ではないことは明らかである。しかし、一般的なファンの感情を表したものとして広く浸透している「批判的論説」を批判するためには、ある程度の抽象度の高い議論は必要であろう。したがって、イングランドのフットボールが発展してきた過程を広範な視点から読み解くことで、現在のクラブとコミュニティ関係を議論するための理論的枠組みを提示することを本研究の目的とする。1990年代におけるクラブの商業化を再検討する中で議論が進められていく。

#### 1. イングランドのフットボール研究における傾向と課題

1970年代以降のイングランドでは、フーリガニズムの問題がフットボール研究における支配的なテーマであった(Dunning, 1988; Marsh, 1978; Taylor, 1971)。しかし、FAブ

レミア・リーグという新しい制度とともにたらされた全座席型スタジアムや CCTV による監視機能が群衆のコントロールに大きく貢献したため、フーリガンはスタジアムから姿を消していくのである。したがって、フットボールに関する議論は、社会学、経済学、政治学、地理学、歴史学、心理学といった分野で幅広く進展を見せている。その中でクラブとコミュニティの関係が論じられているのである。しかし、「ビジネス・スクール」(Szymanski and Kuypers, 1999) や「批判的論説」(Brown, 1998; Conn, 1997; Horton, 1997; Hornby, 1992; Lee, 1998; Taylor, 1995) における主張は短絡的であり、現在のクラブ－コミュニティ関係を捉えきれていないと言えよう。

## 2. フットボールクラブの構造

フットボールクラブは構造的に営利性が非常に低く、一般的な企業体と異なる特徴を持っている。なぜなら、クラブの最優先事項はチームの競技成績であり、得られた利益は翌シーズンの選手やスタッフへと最大限に投資されるからである。したがって、大半のクラブ経営が收支ぎりぎり、もしくは赤字の範囲で行われるのは当然となる。そこで、クラブへの忠誠心の高いファンを獲得することが重要視される。クラブが拠点とする地域コミュニティに属するサポーターとの信頼関係を築く活動が必要となるだろう。よって、クラブは、営利性の低い「コミュニティ活動」と営利性の高い「ビジネス」との間で常に揺れ動く必然性を有していると言える。本研究を通じて、この概念は理論的基盤となっていく。

## 3. クラブ－コミュニティ関係の理解へ

フットボールクラブが有するビジネス－コミュニティ活動の緊張関係は、その形成期から継続してきた本質的な特徴である。それは、フットボールの制度化から 1990 年代の商業的発展にいたる過程を、広範な視点から読み解くことで明らかになる。ここでは、「批判的論説」によって主張される「過去」と「現在」という二項対立を批判的に検討する中で、議論が進められる。最終的に、1990 年代の商業化がフットボールの危機的状況の解決策として必然的であったこと、またそれがもたらしたメリットについて確認していく。ノスタルジアを理論的基盤とした「批判的論説」は生産的な議論を導いていないことが明らかにされる。

## 4. まとめ：ワールドカップ 2002 以降の日本サッカーを見据えて

以上の検討から、現在のイングランドにおけるフットボールクラブが、構造的にビジネスとコミュニティ活動の間の緊張関係を有していることが明らかになった。一般的な企業とは異なるその独自性が、広範な文脈におけるフットボールの発展過程から描かれてきたのである。そこに「ビジネス・スクールのアプローチ」や「批判的論説」の限界を見て取ることができる。したがって、こうした視点からクラブとコミュニティの関係を議論する方がより生産的であると言えよう。「ビジネス・スクールによるアプローチ」や「批判的論説」の主張は非常に一面的であることが指摘されたのである。

非常にリスクの高いフットボール産業において、クラブがコミュニティに依存し、またコミュニティがクラブから金銭に換えられない利益を得られるならば、両者の関係は相互依存的に発展する可能性があると言えよう。その意味で、ワールドカップ 2002 以降の日本サッカーの発展を議論するためにも、こうした視点が不可欠である。大会が一過性のイベントに終わらないためには、日本独自の、もしくは地域独自のスタイルを模索する必要があるだろう。イングランドのフットボールが経てきた過程には学ぶべき点が多く存在していると言えよう。本研究の日本サッカーへの発展性に関しては、今後の課題としたい。

※主要な参考文献については発表当日のレジュメを参考にして下さい

# < N133 会場 >

8 : 40 ~ 9 : 40 司会：小椋 博（香川大学）

麻生征宏（筑波大学大学院）：現代における賭けに関する考察  
—競馬予想の過程から—

迫 俊道（広島市立大学大学院）：フロー理論とフロー体験の検討

<休憩> 9 : 40 ~ 9 : 50

9 : 50 ~ 11 : 20 司会：小谷寛二（吳大学）

畠木真由美（岡山大学大学院）：「踊る」観念の多義性に関する研究  
—「身体の脱秩序化と再秩序化」を視点として—  
小坂美保（奈良女子大学大学院）：近代日本における都市と身体  
—明治・大正期の公園を手がかりに—  
桜井 学（順天堂大学大学院）、野川春夫（順天堂大学）：  
青少年スポーツ事業の評価システムの構築 —PRECEDE・PROCEEDモデルの援用—

<休憩> 11 : 20 ~ 11 : 30

特別講演

11 : 30 ~ 12 : 30

N130 会場

昼 食

12 : 30 ~ 14 : 00

テーマセッション

14 : 00 ~ 16 : 00

N132, N133 会場

麻生 征宏

ASO, Yukihiko

筑波大学大学院

Master's Program in Health and Sports Sciences, University of Tsukuba

## はじめに

スポーツと賭けの関係は古く長いにもかかわらず、賭けが研究の対象として関心に上ったのはごく最近のことである。その主な理由として、いわゆるサッカーくじ法案における議論で見られたような、「スポーツは純粹であって、賭けは社会悪だ」という意識が根底にあることは否めない。事実、賭けに関する研究は社会病理（犯罪学）として扱われている。

しかしここにきて、賭けの世界は大きく変化している。最低限のリスクのもとに行われる安全なゲームとして姿を変え、形態をさまざまにして私たちの生活のあちこちに入り込むようになってきた。先に述べたような「社会悪」という認識がありながらも、小さなゲームとしての「賭け」を楽しむ人が増えている。運に任せるとというスタイルではなく、自分で数字を選んだり、組み合わせを決めたりするスタイルが、そこに深く関わっている。

このような賭けに對峙する行為に、現代を見通すヒントが見え隠れする。そこで、予想の過程に焦点をあてて検討していくこととする。

## 予想の過程

あるレースの予想をするために欠かせないものは情報である。その情報を手がかりに、予想し、購入するまでの大きな流れを分節化してみる。

### 収集する情報

レースによって、情報を手にする時期が異なる。レース名もついていない「平場」になると、直前のレースが終わってからはじめて新聞などの情報と対面する。また、ダービーなどの大きなレースになると、数週間前からの情報入手が容易になる。

### 情報の収集・選好

できるだけ多くの情報を集めたいというのが多くのファンの心理だ。しかし、たくさん集めたからといって的中するわけではない。情報の充実は、予想に、ある客観的な根拠を与えるが、的中を保証するわけではない。また、種々雑多な情報の中から、どれが必要な情報で、どれが不必要な情報かを見極めるのが予想の技術となる。しかしこの必要／不必要は絶対的なものではなく、個人の功利に基づくものがほとんどである。この点から、収集した情報の整理を「選好」と呼ぶことができるよう思う。

「予想する過程ですよね。あれが、やっぱり、楽しいのはあそこだねと思うんですよ。新聞に書いてある買い目ではなくて、自分なりに考えて買えるっていう。もちろんそのよそうに使うっていうのは人それぞれで、同じ競馬新聞持ってたって読んでるところは、注目するところは全然違ってたりしますけど、違う道を通りながらもそうやって予想していくっていう」（インタビューより）

### 情報の編集

選好された情報をもとに、ある答えを導き出すべく編集が行われる。選んだ情報を組み合わせて、自分なりのストーリーを紡ぐ。予想が、「仮想レース」と呼ばれるやうなことがある。結果を見通して（ほぼ例外なく自分が的中しているという未来）、レースの流れを組み立て、いくつかの納得のいく小さなストーリーを作り出す。ここまできてはじめて予想が完成する。と同時にレースもほぼ完結する。

「ある意味では、レースを見るそのものは結果確認ですから。レース見て、自分が買った差し馬が差してたりするのを見ると興奮するっていうのがあって、それはそれで楽しいですけど、一番楽しいのはやっぱり買うまでの過程でしょう」(インタビューより)

#### 「楽しみ」の多様化？

競馬場にいっても場内にあるターフビジョンを見て過ごしたり、テレビで見たように紙ふぶきを撒いてみたり、馬の見分けはつかないがやたらと血統に詳しかったりする「新しいファン」たちが増殖している。以前からのファンと二項対立的に語られることは、最近では激減したものの、当初は「競馬文化」(良くも悪くも、あるいはそんなものがあったとしての話だが)のあり方をめぐって議論が繰り広げられた。

「新しいファン」の擁護派は、楽しみ方が多様化し、ファンの裾野が拡大するのはいいことだとした。一方、否認派は、競馬場の空気、「らしさ」が失われることへの嫌悪感を示した。しかしどちらも、最初のスポーツであり、古代から続く賭けの中心的な存在だった「競馬文化」というバックグラウンドがあることが前提であった。

だが果たして、「新しいファン」は「競馬文化」をバックグラウンドとしているだろうか？『ダービースタリオン』というファミコンのゲームが大ヒットし、若年層の競馬ファンが急増した。多くは、ゲーム攻略のカギとなる「血統」派であるが、そこには、JRAがコピーとして掲げたような人と馬との300年ロマンは存在しない。あるのは、数値化され、分断された等価な情報だけである。そのことが逆に、情報の読み解き、組み合わせの熱中へとかきたてた。

#### 賭けを通してスポーツを見る新たな視線へ

東は、このような情報（要素）への欲望を「データベース消費」と呼んだ。そこでは、自分で生み出したり、身の回りで触れることのできる「小さな物語」が、大きな物語のコピーではなく、背景にあるデータベースにある要素の組み合わせで出来上がっている。

賭けをめぐって、確率論、統計学が生まれたように、事象を要素に分解して数値化し、記録することと、物語を紡ぎだす要素は別のものではない。特に、その先端を否応なしに走ってきた競馬には特徴的な事柄が多く存在している。以上のことをふまえて、学会当日は、予想の過程をもとに、賭けを通してのスポーツの新たな視線に焦点をあてていく。

#### <主要参考文献>

- 麻生征宏、「小心者の哲学—現代の競馬が映す世界ー」、『現代スポーツ評論』第3号、創文企画、2000。  
麻生征宏、「現代における賭けに関する研究」、『スポーツ社会学研究』第10号、日本スポーツ社会学会、2001。  
東浩紀、『動物化するポストモダン オタクから見た日本社会』、講談社現代新書、2001。  
バーンスタイン、P.、青山譯訳『リスク』、日本経済新聞社、1998。  
多木浩二、『スポーツを考える』、ちくま新書、1995。

## フロー理論とフロート体験の検討

A study of Flow Theory and Flow Experience

迫俊道（広島市立大学大学院国際学研究科）

Toshimichi Sako

(Hiroshima City University, Graduate School of International Studies)

#### 1. はじめに

チクセントミハイは、全人格的に行為に没入している時に人が感じる包括的感覺を「フロー(Flow)」と名付けた。チクセントミハイの作成したフローモデルは技能水準「ACTION CAPABILITIES (SKILLS)」と挑戦水準「ACTION OPPORTUNITIES (CHALLENGES)」の二つの座標軸によって示され、技能と挑戦の相互関係によって、「Anxiety」、「Worry」、「Boredom」、「Flow」という心理面を表している。行為者の技能水準と環境の挑戦水準により、フロート体験がもたらされるかどうかが決定されるため、「行為の能力」と「行為への機会」の関係は、フロー理論の骨格である。チクセントミハイは、「行為の能力」と「行為への機会」の関係について次のように述べている。

経験に照らしてみれば、このモデルにはいくつかの明瞭な限界がある。問題は、フロー状態のすべてが、現前する挑戦対象の性質や、技能の客観的水準に依存しているわけではないということである。実際には、人がフローに入っているかどうかのすべては、その人が挑戦や技能をどう知覚するかにかかっている。「客観的」には同じ水準の行為への挑戦の機会に対して、ある瞬間には不安を感じ、次の瞬間には退屈を感じ、またその直後にフロー状態になることがある。従って、所与の状況において人が退屈するか、不安を感じるか、またはフローの状態になるかを完全に予知することは不可能である(チクセントミハイ、1979:p.87)。

上記の引用は、フローモデルの限界性をも示している。特に苦行におけるフロート体験をフローモデルによって解釈しようとする際に、フローモデルは限界性に直面する。チクセントミハイは、実際の現実場面においては、「挑戦対象と技能の客観的水準の一致」よりも、「挑戦や技能に対する知覚」がフローを体験できるかどうかの鍵を握っていると言っている。フロート体験は実際には「行為者の知覚に依存する」とされているが、行為者（行為の能力）と環境（行為への機会）との関わりについては十分な検討がされているとはいえないのではないか。

本研究では、アフォーダンス理論とボルグマンの分析を用い、フロー理論を検討すること、そしてフロート体験を禪の思想と比較することによりフロート体験の否定的な側面について考察することを主な目的としている。

#### 2. アフォーダンス理論とボルグマンの分析

「アフォーダンス」とは、生態心理学者の一派であるギブソン学派の創始者として知られる J. J. ギブソンが創り出した造語である。アフォーダンスは、「特定の有機体（群）が特定の環境内に生息しているとき、その環境の中の特定の対象（群）・事象（群）が、その特定の対象（群）・事象（群）との関係で特定の有機体（群）に対して提供する『行為の可能性(opportunities)』」(佐々木ほか、1997:p.9)と定義されている。つまり、アフォーダンスとは、環境が行為者に対して誘発するものである。

ボルグマンは実在を「命じてくる実在(commanding reality)」と「思いどおりになる実在(disposable reality)」、この2つに分類している。「命じてくる実在」は人に多くの努力や活動的な関わりを命じてくる。「思いどおりになる実在」は、人に熟練や活動的な関わ

りを命じてこない。

アフォーダンス理論とボルグマンの分析は、どちらも行為者と環境の相互関係に焦点が置かれている。これらを援用することによって、環境が行為者にアフォード（誘発）するもの、また実在から命じられてくるもの、これを行為者が探索する過程が浮かび上がる。そして、行為者の能力が行為の機会とバランスがよくとれること、このことに加えて行為者と環境との間の理想的な関係の到来を「待つ」行為がフロービークには必要であると思われる。

### 3. フロービークと禅的思考

チクセントミハイは、フロービークの否定的な側面を次のように述べている。

「ほとんどのすべての楽しい活動は、意識的に選択できなくなり、他の活動を妨害するようになってしまふことができなくなるという意味で中毒症状を起こし得る。たとえば外科医は、手術は『ヘロインを打つような』中毒を起こさせると述べている。人は楽しい活動を統御する能力に溺れて他のことを顧みることができなくなると、究極的な統制、つまり意識の内容を決定する自由を失うことになる」（チクセントミハイ、1996:p.79）。

チクセントミハイは、このようにフロービークが絶対的な意味で良いわけではないことを自覚している。しかし、これまでのフロービークに関する研究は、フローの積極的・肯定的な側面ばかりが主な考察対象とされてきているように思われる。禅的思考と比較し、フロービークの否定的な側面について検討することは、フロービークを相対的に捉えることに繋がるだろう。

岩田はフロー経験と禅経験を比較し、両者は近接関係にあると述べている。フロー状態を禅の言葉で表すなら、「隨所に主となる」が適当である。市川はこの言葉を「どんな状況や境遇にあっても、それにとらわれたりひき回されたりしないで、つねに自己の主体を失わず、無我の境地にあって、その場その場に自主自由を実践する」（市川、1998:p.155）と説明している。これは芸道においても追求される境地であり、行為者にとって理想的な心身の状態であると考えられている。

しかし、市川は「禅者の戦争責任」、「仏教者の戦争責任」として、戦時における禅的思考の乱用についても述べている。市川は「無心」や「無我」といった行為に没入する体験の危険性を指摘している。岩田が述べているように、フロー経験と禅経験は類似の体験であることから、市川の指摘する禅的思考の乱用と同様の危険性が、フロービークにも内在していると考えられる。

### 参考文献

- 市川白弦「隨所に主となる」西村恵信編『禅と日本文化第9巻 禅と現代』ベリカン社、1998年  
市川白弦「仏教者の戦争責任」『市川白弦著作集第三巻 仏教の戦争責任』法藏館、1995年  
岩田慶治『道元の見た宇宙』青土社、1984年  
佐々木正人・松野幸一郎・三嶋博之『アフォーダンス』青土社、1997年  
Csikszentmihalyi, Mihaly., 1975, BEYOND BOREDOM AND ANXIETY. Jossey-Bass.  
ミハイ、チクセントミハイ（今村浩明訳）『楽しみの社会学』思索社、1979年  
Csikszentmihalyi, Mihaly., 1990, FLOW THE PSYCHOLOGY OF OPTIMAL EXPERIENCE. Harper & Row.  
ミハイ、チクセントミハイ（今村浩明訳）『フロービーク 喜びの現象学』世界思想社、1996年  
ボルグマン、アルバート（振田隆平訳）『物質文化の道徳的意味』『思想』2001年7月号、岩波書店、pp.231-245

### 「踊る」観念の多義性に関する研究—「身体の脱秩序化と再秩序化」を視点として A Study on Multiple Layers of "Dance"

畠木 真由美（岡山大学大学院）

Mayumi Uneki (Graduate School of Education (Master's Course), Okayama University)

### （研究の目的と概要）

本研究の目的は、言葉と舞踊の関係を捉えるための視点を検討することにある。

例えばダンスを考えるとき、そのダンスする者の行為を指して「踊る」というのが一般的である。また、ダンスと同義の意味で用いられる舞踊という語をみても、この「踊る」という言葉が含まれ、舞踊とは舞い、踊ることとみなされる。しかし、そもそもこの当たり前に用いられる「踊る」という言葉の持つ意味はどのようなことなのであろうか。

辞書で「踊る」を引くとき、「踊る」には③(音楽に合わせて)手足、からだを動かし、身ぶり、手ぶりをしながらリズムに合った動作をする。」(2001、日本国語大辞典)がある。また、「踊る」際の身体動作の説明とも取れるようなものには、「①はねあがる。とびはねる。跳躍する。②激しく揺れ動く。また、すばやく動く。」(2001、日本国語大辞典)がある。しかし、いずれも「踊る」身体の具体的なイメージを想像するには不十分であり、しかも①②のような説明では、ダンス以外の身体による運動みなされるものも入り、何をもって「踊る」というのかはわかりにくいといえる。

では、「踊る」の他の意味をみてみると、どうであろうか。そこには「他人に操られる。のせられて動く。」や「乱れている。」「慌てる。悪いところを見られ騒ぐ。」といったものがあるが、これらは人の関与によって「踊る」という行為に到る場合に多く用いられる表現のように考えられ、他律的な要素を含んだ「踊る」と捉えられる。また、辞書を引くとこの「踊る」と同時に「躍る」という語も出てくる。こちらの「躍る」とは「勢いよく跳びはねる。」「気持ちは浮き立つ。胸がどきどきする。」「踊るような動作をしながらへとする。」といったような意味がある。こちらは、自分の内から生じるエネルギーが根本で突き動かし「躍る」という状態に到っていると考えられ、自律的な要素を含んだ「躍る」と捉えられる。

しかし、このように「踊る」「躍る」と分けて考えてみたものの、実際には「おどる」と辞書において引く場合、多くは「踊る、躍る」と表記されており、意味も重ねて用いられることが多いということが明らかである。このことから「踊る」と「躍る」の関連性が強いとみなしまして整理をしてみると、この「踊る（躍る）」は〈自律的な「踊る（躍る）」〉—他律的な「踊る（躍る）」〉の2つの相反する「踊る（躍る）」に分けられる。

〈自律的な「踊る（躍る）」〉とは、楽しいことや嬉しいことがあってわくわくする時などに「心が躍る・胸が躍る」といった言葉で表現される、その「踊る（躍る）」が一番わかりやすいが、このような心の状態は自分自身の心の揺れ動きが無ければ生じないものであり、さらに「踊るような動作をしながらへする。」という意味にもあつたように、この心の状態は身体的な動作によって同時に表現されるのである。これは「心が躍る」という言葉から、笑顔でスキップしている姿や、胸の高まりで息が弾み今にも跳びはねてしまいそうな姿が自然と想像できることからも明らかであろう。これに対し、〈他律的な「踊る（躍る）」〉とは、「あいつにうまく踊らされていた。」というような表現にみられるような「他人に操られる。のせられて動く。」の意味で用いられるものを指す。これは、自分の意志とは無関係に他者により「踊る」へ方向付けられているのではあるが、自発的にしかありえないことの代表とも言える〈音楽に合わせて〉手足、からだを動かし、身ぶり、手ぶりをしながらリズムに合った動作をする。」といった（ダンス=踊る）の場でも、実はこの他律的な要素はあるのではないだろうか。それは「ノルしができなくて踊るのが恥ずかしい」といった経験がわかりやすいのではないかと思うが、実際、まわりの人々の雰囲気やその場のノリみたいなもので普段は人前で踊ったりすることはほとんどないのに、ついつい勢いでノッテ踊ってしまったというような場合がそうではないだろうか。これは、つまりはその「踊られた」状態に自分がいることから〈他律的な「踊る（躍る）」〉であり、一方では「心踊る」状態に到り〈自律的な「踊る（躍る）」〉の状態なのである。そもそも、（ダンス=踊る）と捉える際、「踊る」とは、この〈他律的な「踊る（躍る）」〉—〈自律的な「踊る（躍る）」〉の関係がうまく成立つ状態においてでなければならないと言えよう。

また、「踊る」のイメージは、地にしっかりと足の着いた状態で旋回するのが基本となる「舞」に対して、

跳びはねる身体動作や気持ちが浮き立つ感じを表したりと、ふわふわと地に足の着かない浮ついだ感じの印象を与える。(これは、上方の舞に対して出雲のお国が始めた念佛踊りが江戸に伝わり江戸では舞とともに「踊」という言葉が使われるようになったことが発端という話で、よく分けて語られる時に例に挙げられるのではあるが。)これは「会議が踊る」という言葉にもみられるように、人々の心がここに在らずといった感じでまったく絞まつた会議にはならないことを指し、あまりいい印象は持たれない。さらに語彙辞典などを引いてみると「踊る」には「犯罪を目撃した被害者が立ち騒ぐこと」の意味や、「踊り」には体全体で暴れることから「喧嘩」という意味を表したりすることがわかる。これもどちらともあまりよい意味には解釈されないが、心の浮き立ちや身体動作の類似から名付けられたものであることからも、(ダンス=踊る)と捉える際の「踊る(躍る)」との関係がまったく無いとは言い切れない。

このように、「踊る」という言葉は多義的である。また、その「踊る」の多義性と同時に舞踊の多様性もそこには際限なく拡がっている。このような舞踊をみつめる時、そこには自然、舞踊する身体の変容があり私たちはそこから目をそらすことはできない。「踊る」という言葉が変わり、舞踊する身体が変わり、舞踊家の「踊る」のスタイルが変わるのである。「踊る」という言葉の多義性はそのまま「踊る」身体の多様性の現れでもある。

そこで本研究では、舞踊界の変化にダンスの広がりを見、舞踊における身体の在り様を考察する尼ヶ崎彬の議論に焦点を当てたいと思う。尼ヶ崎は日本美学を専門とし言葉のレトリックと身体のつながりを見つめるというスタイルを特徴とし、言葉の取得においては身体による言葉の意味の「なぞり」があると捉えるなど、言葉と身体の関係を「型」から成る秩序に着目した見方で敏感に感じ取る鋭い視線を持つ。また、舞踊を語る際のその視点も言葉を捉える目線でもって舞踊家の身体の秩序というものを見つめる。これは舞踊を語る際、特に言葉と舞踊とが対峙して扱われる状況とは逆に、言葉と舞踊のつながりを感じさせる尼ヶ崎独自のスタイルであり非常に興味深い。

また、尼ヶ崎は「身体芸術としての舞踊は、基本的に身体の新しい秩序を提示するものである。」と言い、さらに「常に対象に意味を与え全体に構造を与えようとしてきた西欧に対し、意味を剥奪し構造を逸脱するところに美や真実を見出そうとしてきた日本の文化的伝統と関係があるかもしれない。」と続ける。身体の脱秩序化と再秩序化を図る日本の舞踊における身体とは尼ヶ崎の言う「意味を剥奪し構造化を逸脱するところ」にあり、「踊る(躍る)」が日本の社会において文化的に構築してきた観念であるとすれば、「踊る」のスタイルも同様に「意味を剥奪し構造化を逸脱するところ」にあるのではないかろうか。というのは、そもそも(ダンス=踊る)と捉える際の「踊る」の意味自体が踊り手の身体を通して剥奪され、今までの「踊る」という概念の枠組みから逸脱しつつあるのではないかということである。しかし、このことはまた同時に、「踊る」に新しい秩序を提示する前触れでもあるのである。

#### 《参考文献》

- 尼ヶ崎彬著 「身体と芸術—身体の脱秩序化と再秩序化」 井上俊 仙緯著『岩波講座 現代社会学4 身体と間身体の社会学』 岩波書店 2000 p145-162  
尼ヶ崎彬著 「身体の未来 コンテンポラリー・ダンスが切り拓くもの」『大航海』no.35 新書館 2000.8 p68-74  
尼ヶ崎彬著 「これはダンスじゃない」『国文学 解釈と教材の研究』33(13) 学灯社 1998. 11 p107-115  
尼ヶ崎彬著『ことばと身体』勁草書房 1990 p181-216  
尼ヶ崎彬著『芸術としての身体 舞踊美学の前線』勁草書房  
市川雅著『見ることの距離』新書館 2000  
小林康夫著『身体と空間』筑摩書房 1995 p34-67  
遠藤保子著『舞踊と社会』文理閣 2001  
渡辺保著『日本の舞踊』岩波書店 1991

近代日本における都市と身体  
—明治・大正期の公園を手がかりに—  
A study on the relationship the city and the body in Japan  
From a view point the park of Meiji and Taisho Era reception process

小坂 美保 (奈良女子大学大学院人間文化研究科)  
Miho Osaka (Graduate School of Human Culture, Nara Women's University)

#### 1. はじめに

公園には、必ずといっていいほど遊具を見ることができる。特に、「ブランコ・滑り台・砂場」は「公園の三種の神器」と呼ばれ、一つの公園風景をつくり出している。

しかし、この公園風景は公園以外の場所でもみることができる。それは、広いスペースを中心にもち、その周辺に遊具や運動器具を設置している学校の運動場である。なぜ、この2つの空間に同じ風景をみることができるのだろうか。

運動場は、本来、体育の授業や運動会といった教育を行う場として整備されてきた。特に、明治期、後発国として「国民」としての統一性を前提とした近代化を推し進めようとする明治政府にとって、身体の規律・訓練化を図ること、すなわち身体の近代化が早急な課題とされていた。そして、それは教育、特に学校体育における身体の規律・訓練を通して図られた。その直接的な対象としての空間が運動場であり、運動器械であったと考えられる。

これまで、人々の身体が国家権力によって規律・訓練化されていくプロセスは、制度としての学校、あるいは学校体育に置かれがちであった。これに対して、その直接的な空間である運動場と同じ風景をもつ公園については、これまでここでいう「身体の近代化」という視点から論じられてこなかった。そこで、公園と身体について、以下のような視点から検討していきたい。明治政府が、国民として統一された身体をつくりあげるために、身体の規律・訓練化の行われた場所=運動場を学校以外の場所につくり、より多くの人々に日常から身体の規律・訓練化を「自主的」に行うことのできる空間を都市につくる必要があったのではないかだろうか。そして、その場所こそが運動場や運動器械、遊具を備えた公園であったという視点である。

以上のような視点から、公園でどのような身体の近代化の受容過程がみられたのかについて、「公園の運動場化」という観点から考察することを目的とする。

#### 2. 公園の受容過程について

ここでは、運動施設を有した日比谷公園及びその他の公園が、人々にどのように受容されていたのかについて検討していく。その際、公園について書かれた文章や、文学作品などを分析し、それを手がかりに公園について考えてみたい。

まず、近代都市施設としての機能をもつ日比谷公園の誕生に対して、その最大の利用者である東京市民はどのように反応したのであろうか。新聞は、開園時の様子を次のように伝えている。「(開園の) 定刻前より各門外に群集したる男女は、一時に四方より乱入りて殆んど往来も叶わぬ程なりき、又此の見物人が次第に退散したことには、諸官省の管理、諸銀行会社員、諸学校生徒等が帰宅の途次ここに立寄る者夥しく、三時より四時五時かけて再び押返されぬ混雑を見たり…」といでののである。この光景は、人々がこの公園の誕生を期待し、その出現を喜びをもって迎えたということを物語っている。また、公園に集まつた人々が、老若男女問わず、そして職業もさまざまであることから、この公園がいかに大衆に開かれていたものかがわかる。さらに、その他の新聞記事からも、人々が、この都市に誕生した近代的な公園を肯定的に受け止めていることが読み取れる。

また、新聞に限らず多くの作家が、日比谷公園を含め、この明治に誕生した都市施設の公園を題材とした作品を世に送り出している。特に、永井荷風はその作品の中に多くの公園風景を描き出している。そして、『歡樂』という作品で、本研究が特に注目している日比谷公園の運動場では、学生が運動場で学生服のままボールを使い、運動をしているという様子を描いている。

このように公園は、運動場を有することで運動を行うことのできる場所としての機能や性格が付与されたとみることができよう。その他の作品にみられる公園風景を比較してみると、日比谷公園以前の公園は、もともと神社の境内や景勝地が公園という名称をつけられたものであるためか、人々が運動をするというような描写がみられない。つまり、日比谷公園が東京の中央公園として、都市の成長とともに出現し、近代都市特有の流動的な（人々の流れや、運動をする人々の身体を含め）空間を構成し、それ以前の公園とは異なったものとして受け取られていたことが理解できよう。

日比谷公園は、近代的な都市施設として人々から期待され、都市における運動空間をもつ新しい空間として人々に受容されていったと考えることができる。

### 3. 公園の運動場化と身体の規律・訓練

日比谷公園の運動場は、確かに都市における人々の運動空間として存在していたといえる。しかし、このようなハード面の整備だけでは、学校同様、公園において人々の身体に対してどのような強制力、権力作用が働いていたのかを明らかにすることはできない。

そこで、公園と学校の風景をより強固に結びつけている運動器械・遊具について検討していきたい。それは、これらの器具によって、学校の運動場にみられる近代的な身体への変化に対する強制力が、公園にも及んでいたと考えができるからである。

日比谷公園の運動器械は、民間組織である日本体育会によって設置されたものである。同会は、何時でも誰でも自由に利用できる運動施設を公園の中につくることによって、人々の運動機会を保障しようとした。同会は、機関誌において、一般市民に対し立派な運動場のある公園があるのだから、もっと利用するべきであるというように、利用を促している。このように、ハード面の整備とともに日本体育会は、「体育の奨励」を通じて都市における人々の身体を規律・訓練化する場として公園を捉えている。

しかし、公園においては学校の運動場のような強制力は、一見働いていなかったように見える。上記の機関誌の報告からも、人々とは公園を利用するのも自由であり、そこで運動をするのもしないのも自由であることが理解できる。だが、そのような空間に、体操を思い起こさせるような運動器械が設置されることによって、公園での運動の仕方、あるいは身体のあり様が、自ずと固定化されていくことが考えられる。それは、身体が容易に可視化されるがゆえに起こることである。つまり、運動器械を使う主体である身体が、その運動器械のある固定された使い方をしなければ、他の入園者から、その場にふさわしい所作を行っているのかどうかが、はっきりとわかるからである。そのため、公園という自由な空間において、人々は自分の身体が自由であるがゆえに、かえってその身体をコントロールすることを主体的に受け入れていく存在となっていく。ここに、公園での人々の身体の規律・訓練化の過程をみることができ、この現象を「公園の運動場化」と捉えることができるようと思われる。

また、公園には運動場化を強固なものにする「禁則」が存在していた。これは、運動施設による身体の規律・訓練化が内面的に行われる過程に対して、外的な強制力と考えられよう。禁則によって、人々は公園への侵入の選別、行為の限定がなされている。これらの禁則を侵さない限り、「自由」に公園内で時間を過ごすことができる。公園は、自由を保障された空間と思われがちだが、禁則によるある程度の抑圧のある上での「自由」性が存在する空間であった。このような外的な強制力の働くなかで、人々は公園での身体のあり方、すなわち振る舞い方や、それら身体の相互監視を通して精神のあり方をも、一見、自由な身体所作のなかで強制力を伴いながら知らず知らずのうちに修得していたと考えられよう。

### 4. まとめにかえて

「公園の運動場化」は、自由性の保障される空間である公園と、そのなかで人々の身体のあり様を運動器械や禁則によって秩序のある統一されたものへと変えていくこうとする強制力の働く空間である公園との接合面に現れた現象である、と現段階では結論づけることができよう。

今後の課題は、公園の運動場化の過程において人々が、どのようにその公園を受容してきたのかについて、さらに資料を収集し、明らかにすることである。

## 青少年スポーツ事業の評価システムの構築 —PRECEDE・PROCEED モデルの援用—

### Developing an Assessment System on Youth Sport Programs -Application of the PRECEDE・PROCEED Model-

接井 学(順天堂大学大学院) 野川 春夫(順天堂大学)  
Manabu Sakurai (Juntendo University Graduate School)  
Haruo Nogawa (Juntendo University)

**キーワード：**青少年スポーツ事業、評価システム、PRECEDE・PROCEED モデル

### はじめに

2001 年から政策評価制度が各省庁に導入され、今後は、より明確な行政の説明責任が求められ、スポーツ事業にもシビアな政策評価が行われることが予想される。青少年の体力低下やスポーツ離れが危惧される中、青少年スポーツ事業を的確に策定・実施し、そのプロセスや成果を明確にする評価システムの構築が必要であろう。

政策評価に関しては、費用対効果や費用便益分析などの研究は多くなされているものの、政策評価の結果をフィードバックするような Plan-Do-See というサイクルを考慮に入れた政策評価手法の開発は遅れていると思われる。また、スポーツ政策に関しては、成功へのシナリオをしつかり描き、論理的・科学的な根拠に基づいた政策を実施することが求められている。このような評価システムを構築するには、欧米を中心にヘルスプロモーションの展開モデルとして 2000 を超える事例に適用され、高い評価を得ている PRECEDE・PROCEED モデルを援用することができないかと考え、本研究に着手した。

したがって、本研究では、PRECEDE・PROCEED モデルを援用した青少年スポーツ事業の評価システムを構築することを目的とした。

### 研究方法

調査対象は、スポーツ事業に詳しいパネリスト 63 名を対象とした。

調査方法は、デルファイ法的な郵送法による質問紙調査 2 回と、直接面接調査を実施した。第 1 回目の質問紙調査では、パネリストに PRECEDE・PROCEED モデルに関する資料を参考に回答を依頼し、その集計結果を第 2 回目の調査依頼と一緒にパネリストに送付した。第 2 回目の調査では、第 1 回目の集計結果を参考に、第 1 回目の調査と同じ質問に回答してもらった。

調査内容は、PRECEDE・PROCEED モデルを援用した青少年スポーツ事業の評価モデルの妥当性とその理由、各段階の必要性とその理由、適当な評価時期、個人的属性である。評価モデルの妥当性と、各段階の必要性については、6 段階リッカート・タイプ尺度を用いた。

調査期間は、2001 年 10 月 6 日～11 月 10 日に第 1 回目の質問紙調査を実施し、第 2 回目の質問紙調査は、2001 年 11 月 17 日～12 月 15 日に実施した。第 1 回目の質問紙調査では、回収数 35 部(回収率 55.6%)で、有効回収数は 30 部(有効回収率 47.6%)であった。第 2 回目の質問紙調査は、第 1 回目の質問紙調査において、有効回収した対象者 30 名に対して行い、有効回収数は 25 部(有効回収率 83.3%)であった。

分析方法は、まず、サンプルの全体的傾向を見るため、全項目について単純集計を行った。次に、デルファイ法における意見の収斂状況の判断基準として、第 1 回目調査と第 2 回目調査について、各段階の必要性、モデルの妥当性、及び適当な評価時期の標準偏差を算出し、第 1 回目調査よりも第 2 回目調査の標準偏差が減少することを基準に、意見の収斂状況を把握した。

## 結果

1. 標準偏差は、ほぼ全ての項目で減少し、パネリストの意見は収斂された。
  2. PRECEDE・PROCEED モデルは、青少年スポーツ事業を評価するモデルとして妥当であるとパネリストは判断した。
  3. 青少年スポーツ事業の評価システムを構築するためには、PRECEDE・PROCEED モデルの全ての段階が必要であるとパネリストは判断した。
  4. PRECEDE・PROCEED モデルを援用した青少年スポーツ事業の評価システムは、理想的な評価システムであるが、実際の事業に適用するには修正が必要であることが明らかにされた。
- 以上の結果から、図 1 に示すような評価システムが構築された。

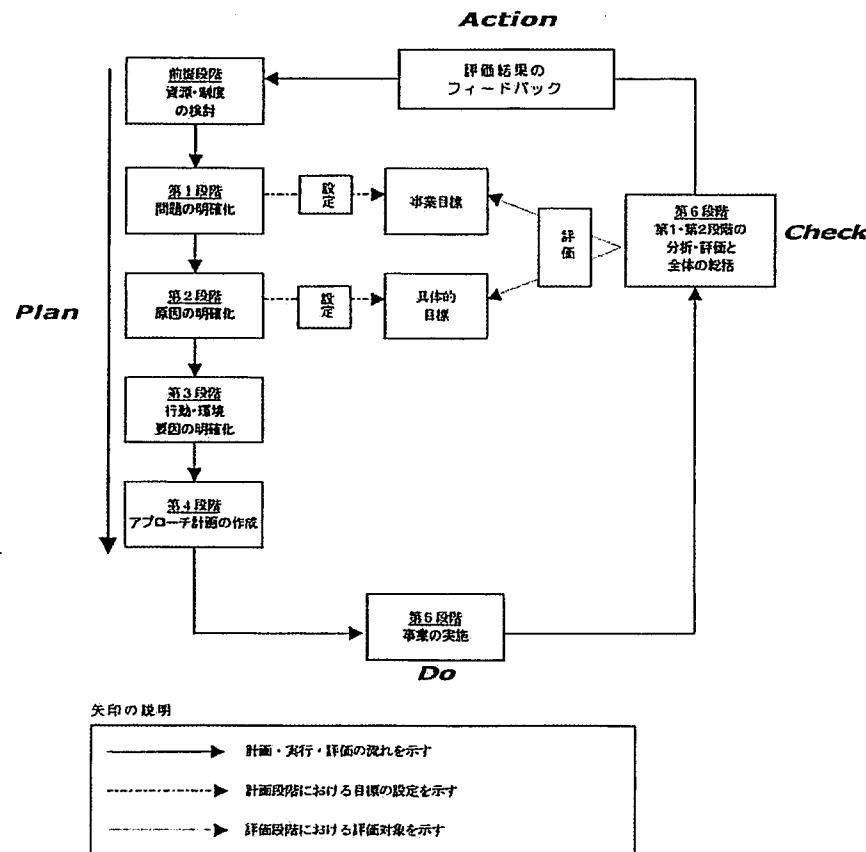


図 1. 単年度事業の評価システム

## 結論

結論は発表当日に説明する。

## Failure in Sport: Accepting Disappointment In Japanese Professional Baseball

William W. Kelly\*

\* Professor, Chair, Department of Anthropology  
Yale University

### PRINCIPAL PROFESSIONAL ACTIVITIES:

Member, Editorial Board, *Journal of Japanese Studies*, 1998-

### PUBLICATIONS:

2000 "Fans as Consummate Producers" (introduction) and "Sense and Sensibility at the Ball Park: What Japanese Fans Make of Professional Baseball" (case chapter) for a volume in preparation edited by Kelly, Stevens, and Yano, *Fanning the Flames: Fandoms and Consumer Culture in Contemporary Japan*.

Failure in Sport:  
Accepting Disappointment in Japanese Professional Baseball

William W. Kelly

**I. The irony of failure**

There is a profound irony at the heart of modern sports. For over a hundred and fifty years, a wide range of casual leisure pursuits, occasional ritual events, physical training exercises, and recreational activities have been turned into "sports." And these sports—from skate-boarding to ultra-marathoning to bowling to NFL football—have now have been rationalized, nationalized, professionalized, commercialized, and globalized—and they have been turned into contests—rule-governed competitions to determine a winner, a champion. The attention of huge audiences, the precise record-keeping to calibrate and compare the minute details of performance, the vast sums of money invested in and returned from the production of sports, the elaborate organizations for staging sporting events—these and other factor raise the competitive stakes of the contest, the importance of winning, the demand for success, and the embarrassment of losing.

And this is the irony: that despite all of this, sports, for almost all of us almost all of the time, are about losing, not winning—about facing failure, not savoring success. The disappointment of defeat, not the satisfaction of victory, is the common condition.

So how do we adjust to failure? How do we justify it, as athletes and spectators? What are the structures of fortune, misfortune, blame and accountability in spectator sports?

My particular case is that of the Hanshin Tigers, Japan's longest-running sports soap opera—a remarkably popular baseball team in spite of, or perhaps because of, being so continually unsuccessful and disappointing. I do not think there is a single "logic of failure," with this case or any others, but rather I think we must identify sets of structural patterns and culturally-inflected rationalizations and that keep us playing and watching despite the persistent outcomes of defeat.

**II. Forms of failure**

Failure may be pervasive but it is not uniform. Most of us fall short of expectations or requirements much of the time, but not all failures are equal. I suggest that we can distinguish at least three broad types of losing.

First, there is routine failure, the continual necessary production of losers. At the heart of sports is competition, so it is a truism that sports produces losers in order to produce winners. At the opposite end is radical failure, or terminal failure. This is failure so complete that it causes dismissal, release, firing, resignation—the end of a contract, the end of a career, the end of a team, the end of a league, the end of a sport. This is far less frequent than routine failure, but equally inevitable.

Thirdly, somewhere between the routine and the radical are those perduring losses that we might call endemic failure, or repetitive failure. This kind of failure is the hardest to accept and to explain.

### III. Accepting failure: a composite models

How do players and fans accept the endemic, continual failure of the Hanshin Tigers—not just a failure to win a championship but even a failure to win regularly? I answer this by identifying several different levels of contributing factors in order to create a composite explanation:

#### 1. a factor common to many sports: the league structure of competition

Modern sports competition is organized in one of three ways: one-off matches, tournaments, and leagues. Professional baseball is based on a league structure of competition. Importantly, league play offers ever-shifting definitions of success and failure. It provides multiple points of reference for competition (e.g., games, series, cards, seasons) and thus many ways to find something to cheer about and aim towards.

#### 2. an element distinctive to baseball as a sport: its temporality

A league structure combines with two features of baseball's "temporality" to both proliferate and mitigate failure and failure-talk. First, baseball is richly *polyrhythmic*. A single play, an at-bat, an inning, a game, a series, a season, a career all have different rhythms. Second, all of these different levels of rhythmic units are *cyclical and repetitive*. There is always the next at-bat, the next game, the next season on which to draw attention.

#### 3. a factor distinctive to Japanese baseball: a rhetoric of effort and self-criticism

Here I identify several rhetorics that highlight and valorize certain behavioral dispositions that are determinative in Japanese baseball—in particular, a discourse of effort and spirit (*gambaru, doryoku, seishin, konyō*) and an emphasis on retrospection and guided reflection (*hansei*).

#### 4. those rationalizations peculiar to the Hanshin club

Here I will discuss three: the ball club's "home-grown" insularity, local fans' indulgence of the team as "wayward son," and Osaka's "second-city complex."

### Conclusion: the irrationality at the heart of sports rationality

The rationalization of physical contests that Allen Guttmann has shown us to be the hallmark of modern sports may bring formalization and quantification but it does not bring certainty—neither prospective certainty in predicting future outcomes nor even retrospective certainty in evaluating past outcomes. It is no surprise that we remain unable to predict what will happen from moment to moment in a sporting event. But it is surprising to realize that the high rationalism of modern sports does not bring more certainty to analyzing that which has occurred—which is success for a few and failure for most.

Outcomes—an at-bat over, an inning over, a game over, a season over, a career over—resolve the suspense of the moment, but they only heighten the conditions of suspense for the next moment and deepen our perplexity about the allocation of responsibility for the outcome just produced. This perpetual uncertainty is, I conclude, the Weberian irrationality at the heart of sports rationality.

テーマセッション

14:00~16:00

N132, N133 会場

## <N132 会場>

### 1. 《日韓ワールドカップとメディア言説》

現代のスポーツイベントはメディアを抜きにしては考えられない。とりわけ本年日韓共催で開催されるワールドカップは、世界で延べ600億人の人がテレビで視聴するとも言われる最大のメディア・イベントである。世界中のほとんどの人にとって「ワールドカップ」とはメディアによる言説である。ワールドカップの大部分はメディアとオーディエンスが構築していく現実だという言い方もできるだろう。学会の2年間にわたる研究プロジェクト「ワールドカップとメディア」の一年目は、メディアがいかにワールドカップを語っているのかに焦点を当てたい。放映権問題をはじめとする送り手の問題やオーディエンスの問題は、来年度総合的に取り上げたい。

### <報告>

小笠原博毅（ロンドン大ゴールドスミス校）

「イギリスのメディア言説にみる2002年W杯とポスト・コロニアル・メランコリア」

ファン・ソンビン（立命館大学）

「スポーツ報道に見る日韓相互イメージ」

森津千尋（同志社大大学院）

「韓国テレビのW杯表現～「市民文化運動」広報番組の意味するもの」

### <コメントーター>

ルシアナ・ヴィエラ（滋賀大学大学院／ブラジル・スポーツジャーナリスト）

### <司会/コーディネーター>

黒田 勇（関西大学）

## <N133 会場>

### 2. 《身体と学校》

学会の研究プロジェクト「スポーツする身体の社会学」の一年目は、じっくりと腰をすえて基本的な問題に取り組み、来年度にまとめて報告を行うこととなった。そこで本大会ではプロジェクトとはひとまず切り離して、「身体と学校の今」を1つのトピックスとしてセッションを開き、プロジェクト研究の課題を発掘する試みをしてみたい。

近代の「マジメな身体」が魅力を失い、それに代わる身体モデルを欠いたまま閉塞感を深める現代社会。「マジメな身体」の訓育装置であった学校の今も、規律訓練(フーコー)と「ポストモダンの気分」の延長上を、同様にあてもなく揺らいでいるように見える。今後、身体と学校はどのような社会力学の中で、いったい何を生み出し、そして何を生み出せなくなっていくのか。近代化が終焉を迎えるつあるという「その後」の身体と学校に焦点をあてて、身体に対するペースペクティブをさらに広げることを試みてみたい。

#### <報 告>

黄 順姫（筑波大学）

「身体・学校・記憶の産出」

野崎武司（香川大学）

「多元的祝祭としての運動会」

松田恵示（岡山大学）

「生身の身体神話とスーパーフラットなスポーツ」

#### <司 会>

杉本厚夫（京都教育大学）